令和５年度

水道事業年報

長岡京市上下水道部

かしこ暮らしっく
長岡京

目　　次

1　長岡京市水道事業の沿革

(1)　水道事業創設の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
(2)　給水体制の確立と水源・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
(3)　地下水の保全と二元水源の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
(4)　水供給システムの再構築と経営の健全化・・・・・・・・・・・・・・・　7
(5)　水道事業のあゆみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

2　長岡京市水道事業ガイドライン業務指標の(PI)試算

(1)　業務指標(PI)の活用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15
(2)　業務指標(PI)の主な結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16
A)　安全で良質な水・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16
B)　安定した水の供給・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16
C)　健全な事業経営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　17
(3)　業務指標(PI)の主な結果一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19

3　組織

(1)　上下水道事業組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21
(2)　事務分掌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　22
(3)　職員構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　25
①　職員配置状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　25
②　年齢別職員構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　26
③　勤続年数別職員構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　26
④　職種別職員構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　26

4　施設

(1)　水道施設位置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　28
(2)　現有稼働施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　29
①　東第２浄水場施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　29
①-1 東第２浄水場のしくみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　30
②　北ポンプ場施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　31
③　東ポンプ場施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　32
(3)　配水管、弁せん類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　33
(4)　府営水道関連施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　34
①　乙訓浄水場施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　34
②　府営水道受水料金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　35
③　府営水受水ルート図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　36
④　府営水受水施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　37
④－１　第１受水施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　37
④－２　第２受水施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　37
④－３　第３受水施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　37

5　業務

(1)－1 給水系統図（給水区域）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　39
(1)－2 給水体制図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　40

(2)　主要指数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
①　年間水量グラフ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
②　日水量グラフ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
(3)　浄水場・ポンプ場別指数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
①　浄水場・ポンプ場別給水量、電力、薬品等使用状況・・・・・・ 43
①－１　系統別日最大給水量グラフ・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
①－２　電力料金、電力使用量、原単位グラフ・・・・・・・・・・ 47
②　浄水場・ポンプ場別月別給水量・電力・薬品等使用状況・・・・ 48
③　給水栓水水質検査結果表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
④　原水水質検査結果表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
(4)　有収水量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
①　口径別有収水量分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
②　口径別件数、水量グラフ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
③　用途別有収水量分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
④　用途別件数、使用水量グラフ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
⑤　使用水量区分別件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
(5)　量水器・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
①　取付個数の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
②　メータ移動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
(6)　その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
①　受託給水工事施工状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
②　給配水修繕工事件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
③　分岐プール額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
④　開閉栓等受付件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
⑤　道路、河川等占用及び道路使用許可件数・・・・・・・・・・・・ 62
⑥　加入金・分担金・工事負担金の変せん・・・・・・・・・・・・・ 63
⑦　加入金・分担金・工事負担金の収納状況（消費税抜き）・・・・ 64

6　財務経理（消費税抜き）

(1)　貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
(2)　損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
(3)　経営分析表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
(4)　企業債明細書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70

7　料金

(1)　水道料金の変せん・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
(2)　現在の水道料金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81
(3)　水道料予納金の変せん・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81
(4)　体系別料金分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
(5)　納付方法及び金融機関別件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 83
(6)　口径別料金収入分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84
(7)　用途別料金収入分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85
(8)　口径別、用途別料金グラフ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86
(9)　供給単価料金グラフ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87

8　災害対策

(1)　応急給水・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 89
(2)　災害に強い施設づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 89
(3)　応急給水用資機材・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 89
(4)　他都市との協力体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 90

１　長岡京市水道事業の沿革

１　長岡京市水道事業の沿革

（１） 水道事業創設の背景

本市における水道は、昭和３１年９月に認可を得た阪急電鉄株式会社（当時京阪神急行電鉄株式会社）が経営する長岡住宅上水道と、昭和３１年１１月に認可を得た本市（当時長岡町）が経営する粟生簡易水道によって、それぞれの区域へ給水を開始した。なお、他の地域においては、自家用井戸によって生活用水を賄っていた。

京都と大阪の中間に位置し、交通の便に恵まれた本市の立地条件により、昭和３０年代半ばから各種の企業が進出するとともに、住宅開発の誘致に努力をはらい町勢の発展を図る計画が進み、水道事業の創設はさしせまった重要課題となっていた。

また、開田、神足地区等の家屋密集地域においては、自家用井戸が枯渇し、飲料水確保等のため２か月余にわたり、阪急水道からの浄水分与や自衛隊桂分隊による浄水運搬で、各戸に給水するなどの対応を余儀なくされる事態も生じた。

飲料水にも不自由する事態の発生は、保健衛生上からも憂慮すべきことであることから、水道事業の早期創設に向けて計画を推進した。

（２） 給水体制の確立と水源

昭和３８年、本市の西高東低の地形特性を活かし、自然流下方式で給水するため、西部山麓に近い長法寺に最初の浄水場を建設した。この頃から人口の急増と、生活様式の向上等と相まって水需要は急激に増大し、これらに対応するため西部に海印寺浄水場（東台阪急水道の統合を含む)、東部に東浄水場（勝竜寺)、北部に北浄水場（井ノ内）を順次建設し、併せて取水井戸も増設した。このようにして、水需要の伸びの大きい区域を中心に複数の浄水場が分散し、それぞれ独立した給水区域が形成されていった。

しかし、水需要の増大は止まらず、過剰な地下水の汲み上げによって次々と取水井戸の水位低下が進行した。特に西部地域では、水位低下により水源確保が困難となり、廃止せざるを得ない取水井戸もでてきた。そこで、比較的地下水が豊富である東部地域の東浄水場に天満塚系統を増設し、海印寺浄水場の給水区域の一部を分担させることとした。それでも、西部地域の水位低下の進行は止まらず、海印寺浄水場は廃止するに至った。

昭和５７年、西部地域の不足する水をカバーするため東第２浄水場（神足）を稼働し、長法寺浄水場、北浄水場それぞれに送水され、これにより両浄水場の給水能力の機能を保持することができた。これらの事業によって、市内４浄水場、５給水区域体制が確立した。

（３） 地下水の保全と二元水源の確保

水源及び浄水場の主力を東部地域へ転換したが、この地域は既に進出していた企業もそれぞれ地下水を利用しており、競合する過剰な汲み上げによってこの地域でも水位の低下が進行した。このような状況は、地下水に関する調査等からも予測され、本市の緊急課題として地下水保全や代替水源の確保について論議、検討がなされた。

その結果、地下水の保全については、昭和５１年１月に地下水は“公水”との認識にたって「長岡京市地下水採取の適正化に関する条例」が制定され、一定の規制が実施された。また、昭和５７年１０月には「財団法人長岡京水資源対策基金」が設立され、地下水の保全対策、表流水導入に係る対策等が事業活動として実施されるようになった。

平成１０年３月、代替水源の確保において重要な施設となる桂川上流の日吉ダム（多目的ダム、毎秒３.７m^3 利水）が竣工した。平成１２年３月には、このうち、毎秒０.８６m^3を水源とする京都府営水道の乙訓浄水場が完成した。

本市においても府営水の受け入れに併せて、国の通達に基づく「２１世紀に向けた水道整備の長期目標」を推進するため「長岡京市ふれっしゅ水道計画」を策定し、平成８年３月２９日付けで第５次拡張事業の厚生大臣認可を得た。

この認可内容の主な点は、それまで唯一の水源であった地下水に加え、新たに日吉ダムを水源とする府営水を受水することで、二元水源を確保し、安全で良質な水道水を安定的に供給できる水道を構築すること、未給水地域の解消をするための給水区域の変更及び水道事業の一日最大給水量を５０,０００m^3から６４,６００m^3に変更するものであった。

これらの計画に基づき府営水道からの受水に対する施設工事は、平成８年度から着手し、第１受水施設（市役所北側）、第３受水施設（北浄水場）の構築をはじめ、大口事業所は府営水のみを直接給水するために、第１受水施設から大口事業所までの別途配水管布設工事等を進めた。平成１２年度には、乙訓浄水場の試験運転が始まり、１０月から供給が開始された。また、平成１４年３月に、第２受水点の東配水池の受水施設工事も完成し、永年にわたる課題であった代替水源の確保と将来に向けた安定給水を図ることができた。

一方、市内で唯一の水道未給水地域であった柳谷、浄土谷地区へ給水するための水道施設整備事業も、平成９年度から配水池、加圧ポンプ設備、送・配水管布設工事等に着手し、平成１２年３月に完成、４月から給水を開始した。この事業により本市の水道普及率は１００％となった。

令和４年度には、二元水源のもと、東第２浄水場の停止期間中においても府営水１００％で市内の給水を行う体制を確保し、令和３年度からの継続事業である東第２浄水場の耐震補強他工事を実施し、浄水施設の計画的な更新を進めることができた。

（４） 水供給システムの再構築と経営の健全化

地下水汲み上げ量の適正化による代替水源として府営水道を導入したことで、二元水源による安定給水が図れるようになったが、その後の節水機器の普及や水使用の効率化などから水需要は当初の見込みを大きく下回り、経営は非常に厳しい状況に陥った。

このため、水供給システムの再構築と経営の健全化に向け平成１５年７月に「水道事業懇談会」を設置し、①地下水と府営水道のあり方②施設整備計画の方向性③水道料金のあり方について諮問した。そして、同懇談会からの提言を受け、平成２１年度までを目標期間とし、将来の施設整備のあり方も含めた「長岡京市水道事業経営改善計画」（「地域水道ビジョン」として位置付け、以下「改善計画」という。）を策定した。この計画に基づき業務の外部委託（窓口業務について平成１８年度より実施）や浄水場統合（平成２１年１２月に東浄水場と東第２浄水場を統合）等の事業改善を進めた。

経営改善と併せて、平成１７年２月にISO１４００１を認証取得（平成２９年返上し、KES（京都環境マネジメントシステムスタンダード）を新たに取得）し、東第２浄水場内の排水池覆蓋工事に併せて太陽光発電施設を整備するほか、北ポンプ場地内、東配水池地内に小水力発電を整備するなど、再生可能エネルギーの導入に努めるとともに、水質管理を強化するため、自動水質監視装置の設置を推進した。

平成２１年６月には、新たに水道事業の運営や水道施設の更新などの方向性を示す「長岡京市水道ビジョン（平成２２～３１年度）」を策定した。水道ビジョンと併せて、「長岡京市水道事業中期経営計画」を策定し、更なる経営基盤の強化をしつつ水道ビジョンの実現を図ることとした。平成２５年６月には給水人口や給水量の見直し、複数の老朽化した施設の再構築及び浄水処理の追加を含む第５次拡張計画変更事業が厚生労働大臣の認可を得、平成２８年３月には北受水池及び北ポンプ場が完成、５月には北給水区域と長法寺給水区域が統合され、これにより、４つの給水区域からなる給水体制が構築された。また同年１０月には東第２浄水場に紫外線処理設備を設置し、より安全で安定した給水を可能とした。

令和元年８月には、長岡京市上下水道事業審議会からの答申を受け、令和２年度から令和１１年度を計画期間とする「長岡京市上下水道ビジョン（経営戦略）」を策定した。また、令和５年度には、上下水道ビジョンの中間見直しを行うことを目的として審議会を立ち上げ、新型コロナウイルスの事業への影響や物価高騰等をふまえた前期期間の検証・評価を行い、後期期間のシミュレーションについて、令和６年度の答申に向けて審議を行った。

（5）水道事業のあゆみ

1960（昭和35）年 12月　　創設事業が認可される
　給水人口　19,000人　　1日最大給水量　3,420 m³

1961（昭和36）年 11月　　創設事業の一部変更が認可される

1963（昭和38）年　7月　　長法寺浄水場を稼働・一部給水を開始する
　施設能力　7,800 m³／日　　第1配水池　2,000 m³

1964（昭和39）年 12月　　第1次拡張事業が認可される
　給水人口　30,000人　　1日最大給水量　7,800 m³

1966（昭和41）年　1月　　第2次拡張事業が認可される
　給水人口　35,000人　　1日最大給水量　10,500 m³

1966（昭和41）年　4月　　粟生簡易水道を統合する

1966（昭和41）年　6月　　阪急住宅上水道（東台浄水場）を統合する

1966（昭和41）年　8月　　第2次拡張事業の一部変更が認可される

1966（昭和41）年 12月　　第2次拡張事業の一部変更が認可される
　給水人口　60,000人　　1日最大給水量　21,000 m³

1968（昭和43）年　7月　　長法寺浄水場を拡張稼働する
　施設能力　10,500 m³／日　　第2配水池　3,000 m³

1969（昭和44）年　3月　　第2次拡張事業の一部変更が認可される

1969（昭和44）年　6月　　海印寺浄水場を稼働する
　施設能力　8,500 m³／日
　天満塚配水池　3,000 m³　　奥ノ院配水池　800 m³

1970（昭和45）年　3月　　第3次拡張事業が認可される
　給水人口　86,000人　　1日最大給水量　43,000 m³

1970（昭和45）年　4月　　東台浄水場を拡張稼働する
　施設能力　2,000 m³／日

1971（昭和46）年　6月　　東浄水場を稼働する
　施設能力　10,000 m³／日　　東配水塔　475 m³

1973（昭和 48）年　3 月	第３次拡張事業の一部変更が認可される
1973（昭和 48）年　5 月	北浄水場を稼動する 施設能力　9,000 m^3／日　　北配水池　3,000 m^3
1976（昭和 51）年　6 月	東浄水場を増設・天満塚系を稼働する 施設能力　10,000 m^3／日
1977（昭和 52）年　3 月	第４次拡張事業が認可される 給水人口　90,000 人　　１日最大給水量　50,000 m^3
1982（昭和 57）年　2 月	海印寺浄水場・東台浄水場を廃止する
1982（昭和 57）年　5 月	東第２浄水場を稼働する 施設能力　20,000 m^3／日
1987（昭和 62）年　3 月	施設整備計画を策定する
1988（昭和 63）年　6 月	奥ノ院第２配水池を稼働する（5,000 m^3）
1989（平成 元）年　7 月	奥ノ院配水池は長法寺浄水場からの送水に変更する
1992（平成　4）年　7 月	北第２配水池を稼働する（2,000 m^3）
1995（平成　7）年　1 月	阪神淡路大震災発生に伴い応援に向かう
1995（平成　7）年　3 月	地下鉄サリン事件発生に伴い警備対応を強化する
1996（平成　8）年　2 月	「長岡京市水道事業施設整備計画（ふれっしゅ水道計画）」を策定する
1996（平成　8）年　3 月	第５次拡張事業が認可される 給水人口　90,000 人　　１日最大給水量　64,600 m^3
1998（平成 10）年　3 月	日吉ダムが竣工する
1999（平成 11）年　3 月	東配水池を稼働する（6,000 m^3）
2000（平成 12）年　3 月	柳谷・浄土谷未給水地区解消整備事業が完成する
2000（平成 12）年　4 月	柳谷・浄土谷未給水地区へ給水を開始し、普及率が 100％となる

2000（平成 12）年 10 月	京都府営水道から受水を開始する
2002（平成 14）年 5 月	東第２浄水場の運転管理を民間委託する
2002（平成 14）年 11 月	「長岡京市水フォーラム」を開催する
2003（平成 15）年 4 月	３階直結給水が可能になる
2003（平成 15）年 7 月	水道事業懇談会を設置する
2004（平成 16）年 4 月	水道局と下水道部を統合し上下水道局となる
2005（平成 17）年 2 月	中期経営計画として「長岡京市水道事業経営改善計画（平成 17～21 年度）」を策定する
2005（平成 17）年 2 月	ＩＳＯ１４００１を認証取得する
2006（平成 18）年 3 月	マスコットキャラクター「水都（ＭＩＴＯ）ちゃん」誕生
2007（平成 19）年 1 月	地下水 100%の水道水供給施設「ガラシャおもかげの水」が勝竜寺城公園に完成する
2007（平成 19）年 3 月	東第２浄水場に太陽光発電設備を整備する
2007（平成 19）年 4 月	窓口業務を一括して民間委託する
2007（平成 19）年 11 月	非常用備蓄水を製造し備蓄を開始する
2008（平成 20）年 7 月	上下水道事業懇談会を設置する
2009（平成 21）年 3 月	自動水質監視装置を 3 箇所の給水区域（長法寺・東・奥ノ院系統）に設置する
2009（平成 21）年 6 月	「長岡京市水道ビジョン（平成 22～31 年度）」を策定する
2009（平成 21）年 12 月	東浄水場を東第２浄水場へ統合する
2010（平成 22）年 3 月	自動水質監視装置を 2 箇所（北・天満塚系統）追加する
2010（平成 22）年 4 月	上下水道局から上下水道部に改称する
2011（平成 23）年 2 月	「長岡京市水道事業中期経営計画」を策定する

2011（平成 23）年　3 月	東日本大震災発生に伴い応援給水に向かう
2013（平成 25）年　6 月	第５次拡張計画変更事業が認可される（別表） 給水人口　80,100 人　　１日最大給水量　33,000 ㎥
2013（平成 25）年 11 月	長岡京市上下水道事業審議会を設置する
2013（平成 25）年 12 月	地下水 100％の水道水供給施設「秀吉（備中）大返し力水」が阪急西山天王山駅前広場に完成する （給水開始 50 周年記念事業）
2014（平成 26）年　3 月	北配水池（4,000 ㎥）が完成する
2014（平成 26）年　3 月	府営水道３浄水場を繋ぐ連絡管が完成する
2014（平成 26）年　7 月	地下水 100％の水道水供給施設「馬ノ池の水」が調子馬ノ池公園内に完成する
2015（平成 27）年　3 月	「長岡京市水道事業中期経営計画後期計画(平成 27～31 年度)」を策定する
2016（平成 28）年　3 月	北受水池及び北ポンプ場が完成する
2016（平成 28）年　5 月	長法寺給水区域を北給水区域に統合する
2016（平成 28）年 10 月	東第２浄水場に紫外線処理設備が完成する
2017（平成 29）年　2 月	ISO14001 を返上し、KES を認証取得する
2017（平成 29）年　8 月	北ポンプ場の受水池（２基目）が完成する
2017（平成 29）年　8 月	上下水道事業審議会を設置する
2018（平成 30）年　3 月	自動水質監視装置を１箇所（奥ノ院系統）追加する
2018（平成 30）年　3 月	北ポンプ場に小水力発電設備を設置する
2018（平成 30）年　7 月	平成 30 年 7 月豪雨発生に伴い広島県尾道市へ応援給水に向かう
2019（令和 元）年　8 月	「長岡京市上下水道ビジョン（経営戦略）(令和 2～11 年度)」を策定する

2020（令和 2）年　7 月	新型コロナウイルス感染拡大を受け、「長岡京市水道事業における新型インフルエンザ等対策行動計画対応マニュアル」を策定する
2021（令和 3）年　3 月	東配水池に小水力発電設備を設置する
2021（令和 3）年 10 月	和歌山市水管橋崩落事故の発生に伴い応援給水に向かう
2022（令和 4）年　5 月	東第２浄水場耐震補強他工事が完了する
2024（令和 6）年　2 月	能登半島地震発生に伴い応援給水に向かう

別　表

項目＼事業区分		第　５　次　拡　張　事　業　（第５次拡張計画変更）		
認可	年　月　日	平成２５年　６月２８日		
認可	番　号	厚生労働省発健０６２８第６号		
計画	給　水　人　口	８０，１００人		
計画	１日最大給水量	３３，０００m³		
計画	１人１日最大給水量	４１１ℓ		
計画	１人１日平均給水量	３４４ℓ		
計画	目　標　年　次	令和５年度		
事　業　年　度		全　体　計　画　　平成２５年度～令和５年度	前　年　度（上下水道ビジョン令和４年度）	当　年　度（上下水道ビジョン令和５年度）
事　業　費		６８億２０２万円	４億５４００万円	４億２１００万円
施設の概要		紫外線処理設備導入工事 　設備棟建築工事　A=176㎡ 　連絡管整備工事　φ450 　処理設備設置工事　紫外線消毒装置2台 北・長法寺系統統合整備工事 　北ポンプ場整備 　北配水池整備 配水区域再編 　配水幹線工事　φ500 　配水連絡管工事　φ250 その他建設改良工事 　土木・建築工事 　配水管布設工事 　機械・電気設備工事	東第２浄水場送水ポンプ取替工事　一式 取水ポンプ盤取替工事　一式 東第２浄水場耐震補強他工事（令和３年度～４年度）　一式 送水管耐震化工事 配水管耐震化工事 老朽化配水管整備　他	東第２浄水場送水ポンプ取替工事　一式 中央監視操作設備及びテレメータ更新工事　一式 配水管耐震化工事 老朽化配水管整備　他
備考	全体計画	給水人口及び給水量を見直し、老朽化した施設の再構築(耐震化)や浄水処理機能の追加により処理能力を向上させる事で災害に強く、また、将来にわたり使い続けられる水道施設として、維持・向上を目指す。		
備考	前年度	有収率の向上を図るため老朽化した送配水管の布設替を継続して行った。 令和３年度より２か年継続事業となる東第２浄水場耐震補強他工事を完了した。 東第２浄水場送水ポンプ取替工事を行った。 取水ポンプ盤取替工事を行った。		
備考	当年度	有収率の向上を図るため老朽化した送配水管の布設替を継続して行った。 東第２浄水場送水ポンプ取替工事を行った。 中央監視操作設備及びテレメータ更新工事を行った。		

２　長岡京市水道事業ガイドライン業務指標（PI）の試算

2　長岡京市水道事業ガイドライン業務指標（PI）の試算

（1） 業務指標（PI）の活用について

我が国の水道のあるべき将来像を示す、「水道ビジョン」が平成 16 年 6 月に策定され、水道を取り巻く環境の変化に対応し、50 年、100 年後の将来を見据えた水道の理想像、取り組みの目指すべき方向性やその実現方策、関係者の役割分担等を示した「新水道ビジョン」が平成 25 年 3 月に厚生労働省により策定されました。

一方、日本水道協会規格として策定された「水道事業ガイドライン」については、中小事業体でもより活用が図られ、また、環境に応じた改正が予測される「水道ビジョン」に併せることなく、水道事業として普遍的な目標による構成となるよう、業務指標（PI：Performance Indicator）が平成 28 年 3 月に大幅に改正されました。

本市では、水道事業の目指すべき将来像に向けた具体的な取り組み施策を明らかにするため、平成 21 年 6 月に「長岡京市水道ビジョン（平成 22 年度～令和元年度)」を策定し、ビジョンの実現のため、5 年間ごとの計画を示した「長岡京市水道事業中期経営計画」を策定し、具体的に実施事業や財政計画を定め事業運営を行ってきました。

引き続き安定した事業運営を行っていくため、総務省からの経営戦略の策定要請も踏まえ、下水道事業も加えた「長岡京市上下水道ビジョン（経営戦略）[令和 2 年度～令和 11 年度]」を令和元年 8 月に策定し、水道事業編に掲げた「安全」「強靭」「持続」の 3 つの柱の「具体的な取り組み」の実現に向けて、令和 2 年度から取り組んでいます。

また、ガイドラインの業務指標（PI）を、事業経営の分析や改善に役立てるため、「長岡京市上下水道ビジョン」の中でも事業運営の具体的な目標数値として有効的に活用しています。

ガイドラインでは、水道サービス（事業）の目的は、「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することである」とされ、この目的を将来にわたり達成し続ける上での目標を、A）安全で良質な水、B）安定した水の供給、C）健全な事業経営の 3 つの分野に大別し、それぞれ個別に業務指標（PI）を算出しています。

各水道事業体の置かれている背景（給水人口規模や水源種別など）に考慮する必要があることから、定量的に他事業体との比較は行わず、ベンチマーク（基準値）は規定しないため比較は行わず、データ収集による推移から事

業内容の分析・評価に活用しています。

尚、データの取り扱いについては、常に最新の考え方で修正し、算定結果をホームページ等で公表しています。

（２）　業務指標（PI）の主な結果

A）安全で良質な水

この項目は「水道水の安全性をより一層高め、良質な水道水を供給する」ことを目標として設定されており、2 分類、4 区分、17 の業務指標（PI）で構成されています。主なものとしては、「A101　平均残留塩素濃度」があります。この業務指標は、給水栓での残留塩素濃度の平均値を表しており、水道水の安全及び塩素臭（カルキ臭）発生に与える影響を表す指標です。塩素臭の発生を減少させるには、残留塩素濃度を 0.1mg/L を確保した上で、なるべく小さな値にすることが望ましいとされていますが、貯水槽での残留塩素濃度の低下問題もあり、総合的な判断が求められます。令和 5 年度は、令和 4 年度と比較すると 0.02mg/L 増の 0.55mg/L となりました。「A401　鉛製給水管率」は、給水件数に対する鉛製給水管使用件数の割合を示すものであり、残存率を表わし、鉛製給水管の解消に向けた取組みの進捗度合いを表す指標の一つです。令和 5 年度は、0.8 ポイント減の 4.6%となりました。

B）安定した水の供給

この項目は「いつでもどこでも安定的に水道水を供給する」ことを目標として設定されており、2 分類、6 区分、57 の業務指標（PI）で構成されています。主なものとしては、「B104　施設利用率」があります。この業務指標は、施設能力に対する一日平均配水量の割合を示すものであり、水道施設の効率性を表す指標の一つです。数値が大きいほど効率的であるとされていますが、施設の老朽化により施設を稼働しながら施設更新を行う場合などを考えると一定の余裕が必要となります。令和 5 年度は、0.6 ポイント増の 62.0%となりました。「B110　漏水率」は、配水量に対する漏水量の割合を示しており、事業効率を表す指標の一つです。令和 5 年度は、0.1 ポイント増の 1.4%となりました。「B112　有収率」は、年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、水道施設を通して供給される水量が、どの程度収益につながっているかを表す指標の一つで、一般に 100%に近いほどよいとされますが、実際には漏水や消防用水の利用などもあり、96%前後となっています。令和 5 年度は、前年度と同様の 96.3%となりました。「B204　管路の事故割

合」は、1 年間における導・送・配水管路の事故件数を延長 100km 当たりの件数に換算したものであり、管路の健全性を表す指標の一つです。令和 5 年度は、0.7 件/100km 増の 5.9 件/100km でした。「B208　給水管の事故割合」は、給水件数 1000 件当たりの給水管の事故件数を示しており、配水管分岐から水道メータまでの給水管の健全性を表す指標の一つです。令和 5 年度は、1.1 件/1000 件増の 3.1 件/1000 件となりました。「B302　配水量 1m³ 当たり消費エネルギー」は、配水量当たりのエネルギー消費量の割合を示すもので、省エネルギー対策への取組み度合いを表す指標の一つです。水道事業は電力を多量に消費することから、経年的に比較し環境負荷軽減の取組み効果を注視する必要があります。令和 5 年度は、前年度と比較し、東第 2 浄水場耐震補強他工事により地下水の取水を停止していた期間がなくなったことから、電力使用量が増加し、0.64MJ/m³ 増の 5.94MJ/m³ となりました。「B503　法定耐用年数超過管路率」は、管路の延長に対する法定耐用年数を超えている管路の割合を示すものであり、管路の老朽化度、更新の取組み状況を表す指標の一つです。この指標が、即、管路の使用の可否を示すものではなく、設置条件や管理状態など実態を充分理解した上で管路の維持管理を行う必要があります。令和 5 年度は、0.2 ポイント増の 24.7%となりました。「B504　管路の更新率」は、管路の延長に対する更新された管路延長の割合を示すもので、信頼性確保のための管路更新の執行度合いを表す指標の一つです。令和 2 年度からの上下水道ビジョンに定めた施設整備計画に基づき管路更新を実施していますが、施工箇所の条件は様々なため、比較的施工が容易で更新延長が伸びる箇所もあれば、河川や軌道敷、主要幹線道路の横断部など施工が困難な箇所もあります。令和 5 年度は、0.02 ポイント減の 0.43%となりました。「B606-2　基幹管路の耐震適合率」は、基幹管路の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すものです。これは、耐震管に加え、管路の布設された地盤条件などを勘案し、耐震性能が評価された管種・継手を含めた指標です。令和 5 年度は、0.1 ポイント増の 50.6%となりました。

C）健全な事業経営

この項目は「健全かつ安定的な事業経営を継続する」ことを目的として設定されており、3 分類、5 区分、45 の業務指標（PI）で構成されています。主なものとしては、「C102　経常収支比率」があります。この指標は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表す指標の一つです。数値が高いほど経常利益率が高いことを示し、

これが 100%未満であることは、経常損失が生じていることを意味し、計画的でない場合には注意を要します。令和 5 年度は、有収水量のうち、家庭用が減少する一方で、会社工場用が著しく増加したことに伴い、全体として給水収益が増加したことから、3.1 ポイント増の 102.2%となりました。「C112 給水収益に対する企業債残高の割合」は、企業債残高が経営に及ぼす影響を表す指標の一つです。企業債残高は少ない方が好ましいですが、世代間の負担の公平化を行い、長期的視点に立った経営を行うという点では、一定程度の企業債残高があることはやむを得ず、残高が過大となり経営を圧迫しないよう管理していくことが求められています。令和 5 年度は、企業債残高は増加したものの、給水収益も増加したことから、2.7 ポイント減の 294.8%となりました。「C114　供給単価」は、有収水量 1m³ 当たりの給水収益の割合を示すもので、水道事業でどれだけの収益を得ているかを表す指標の一つです。低額である方がサービスの観点からは望ましいですが、健全な経営を行うには、給水原価との関係を総合的に判断する必要があります。令和 5 年度は、給水収益の増加から 0.8 円/m³ 増の 188.6 円/m³ となりました。「C115　給水原価」は、有収水量 1m³ 当たりの経常費用の割合を示すもので、水道事業でどれだけの費用がかかっているかを表す指標の一つです。安全安心な水を継続的に安定供給するためには、相応した経費が必要となります。令和 5 年度は、東第２浄水場耐震補強他工事完了に伴う受水費の減少や前年度の電気料金の高騰からの落ち着きによる動力費の減少等により、5.4 円/m³ 減の 190.9 円/m³ となりました。なお、経営状況の健全性を表す料金回収率（供給単価／給水原価）は、令和 5 年度は 98.8%となりました。「C124　職員一人当たり有収水量」は、1 年間における損益勘定所属職員一人当たりの有収水量を示すもので、水道サービスの効率性を表す指標の一つです。数値が高い方が、少ない職員で効率的に水道事業を行えていると言えます。令和 5 年度は、6,000m³/人減の 302,000m³/人となりました。「C401　広報誌による情報の提供度」は、給水件数に対する広報誌などの発行部数の占める割合を示すもので、お客様への事業内容の公開度合いを表す指標の一つです。本市では、上下水道事業独自発行の「水だより」、市が発行する「長岡京ライフ」などを通じ、市民の皆様に、水道事業の情報発信を行っています。令和 5 年度は、長岡京市上下水道ビジョンの中間見直しに係る審議会関連を掲載したことから 1.3 部／件増の 9.4 部/件となりました。

（3）業務指標（PI）の主な結果一覧

項　　目		単 位	業 務 指 標 の 定 義	R3年度	R4年度	R5年度
A. 安全で良質な水						
A101	平均残留塩素濃度	mg/L	残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数	0.55	0.53	0.55
A401	鉛製給水管率	%	（鉛製給水管使用件数/給水件数）×100	6.0	5.4	4.6
B. 安定した水の供給						
B104	施設利用率	%	（1日平均配水量/施設能力）×100	61.7	61.4	62.0
B110	漏水率	%	（年間漏水量/年間配水量）×100	1.2	1.3	1.4
B112	有収率	%	（年間有収水量/年間配水量）×100	96.5	96.3	96.3
B204	管路の事故割合	件/100km	管路の事故件数/（管路延長/100）	5.9	5.2	5.9
B208	給水管の事故割合	件/1000件	給水管の事故件数/（給水件数/1000）	2.0	2.0	3.1
B302	配水量1m^3当たり消費エネルギー	MJ/m^3	エネルギー消費量/年間配水量	4.25	5.30	5.94
B503	法定耐用年数超過管路率	%	（法定耐用年数を超えている管路延長/管路延長）×100	22.8	24.5	24.7
B504	管路の更新率	%	（更新された管路延長/前年度末管路延長）×100	1.15	0.45	0.43
B606-2	基幹管路の耐震適合率	%	（基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長）×100	49.9	50.5	50.6
C. 健全な事業経営						
C102	経常収支比率	%	[（営業収益＋営業外収益）/（営業費用＋営業外費用）]×100	101.5	99.1	102.2
C112	給水収益に対する企業債残高の割合	%	（企業債残高/給水収益）×100	291.6	297.5	294.8
C114	供給単価	円/m^3	給水収益/年間総有収水量	187.9	187.8	188.6
C115	給水原価	円/m^3	[経常費用-（受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+長期前受金戻入）]/年間有収水量	192.8	196.3	190.9
C124	職員一人当たり有収水量	m^3/人	年間総有収水量/損益勘定所属職員数	322,000	308,000	302,000
C401	広報誌による情報の提供度	部/件	広報誌などの配布部数/給水件数	9.3	8.1	9.4

※C124職員一人当たり有収水量の算出において、損益勘定所属職員数の数値は、上下水道事業審議会に係る委員数を除外した内容となっています。

３　組　　織

３ 組　　織

（１） 上下水道事業組織図

（令和６年３月３１日）

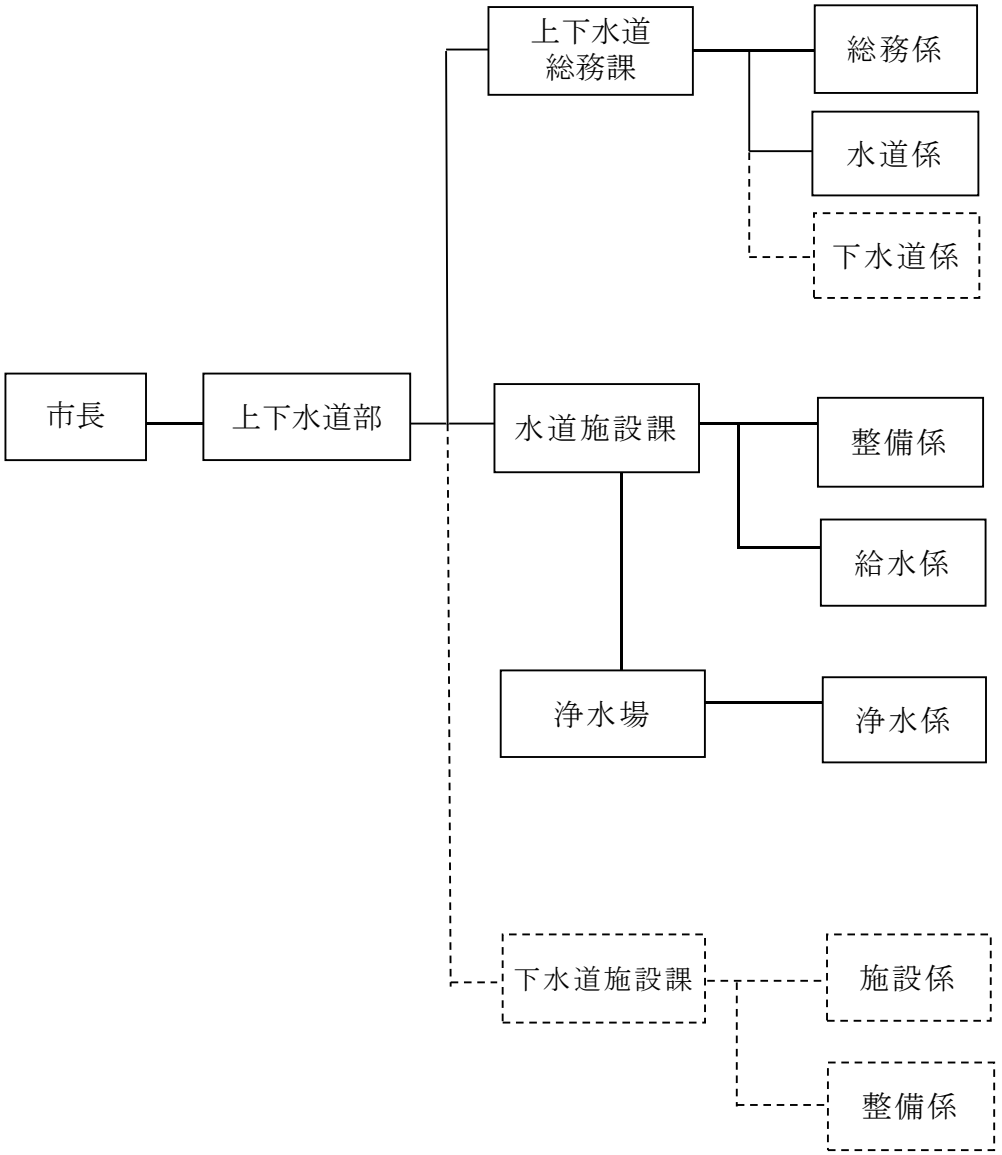

※　点線は公共下水道事業会計です。

（2）事務分掌

上下水道総務課

総務係

1　規則等の公告式に関すること。
2　公印の管理に関すること。
3　広報に関すること。
4　出納(収納)取扱金融機関に関すること。
5　福利厚生及び公務災害補償に関すること。
6　車両の管理等に関すること。
7　入札及び契約の総括に関すること。
8　日本水道協会に関すること。
9　乙訓上水道事業連絡協議会に関すること。
10　水道用財産の取得、管理及び処分に関すること。
11　検針に関すること。
12　水道料金、下水道使用料の調定、告知及び徴収に関すること。
13　水道料金、下水道使用料の減免、徴収猶予、還付及び督促並びに滞納処分に関すること。
14　需要者の把握に関すること。
15　量水器の開閉栓に関すること。
16　その他水道料金及び下水道使用料に関すること。
17　部、課の庶務に関すること。

水道係

1　水道事業の総合調整に関すること。
2　水道事業の各種統計に関すること。
3　水道企業職員の給与に関すること。
4　水道事業の予算及び決算に関すること。
5　水道事業に係る財政計画及び資金計画に関すること。
6　水道事業に係る起債及び一時借入金に関すること。
7　水道事業の固定資産、減価償却等台帳に関すること。
8　水道事業の業務及び計理状況の報告に関すること。
9　水道事業の現金、預金、有価証券の保管に関すること。
10　水道事業の出納及び会計事務に関すること。
11　水道事業の経営改善に関すること。
12　京都府営水道に関すること。

水道施設課

整備係

1　漏水防止に関すること。
2　公道下の給水装置（民地内第１バルブまで含む。）及び配水管等の維持管理、修繕、改良、移設等に関すること。
3　係に属する工事の道路その他の掘削及び占用等申請に関すること。
4　道路、河川等の占用物件の更新に関すること。
5　課に属する工事の舗装（点々舗装を含む。）に関すること。
6　係に属する受託修繕工事費及び工事分担金等の調定、告知に関すること。
7　配水管台帳の整備及び保管に関すること。
8　洗管計画の立案及び施工に関すること。
9　上水道施設の拡張、改良工事等の整備計画の策定、設計及び施工に関すること。
10　上水道工事に関わる積算業務に係る単価及び歩掛に関すること。
11　上水道施設の用地選定に関すること。
12　水源の確保に関すること。
13　配水計画に関すること。
14　使用材料（給水装置を除く。）の採用等に関すること。
15　修繕工事及び公道下の給水装置工事（民地内第１バルブまで含む。）の積算業務に係る単価及び歩掛に関すること。
16　無線の維持管理に関すること。
17　その他水道施設の維持管理に関すること。

給水係

1　給水装置の工事に関すること。
2　量水器の取替え、検査等に関すること。
3　給水装置（宅地内）の修繕及び漏水を伴う使用水量の認定に関すること。
4　係に属する工事の道路その他の掘削及び占用等申請に関すること。
5　手数料、分岐プール額、加入金及び分担金等の調定及び告知に関すること。
6　指定給水装置工事事業者に関すること。
7　委託に基づく専用水道・簡易専用水道設置者に対する検査、指導等に関すること。
8　小規模貯水槽の設置者に対する管理の指導、助言等に関すること。
9　貯水槽水道の利用者に対する管理等の情報提供に関すること。
10　使用材料（給水装置）の採用に関すること。
11　開発行為等に伴う配水管の新設及び改良に関すること。
12　課の庶務に関すること。

浄水場

浄水係

1　取水施設、浄水場施設、配水池等の維持管理（用地を含む。）並びに整備計画の策定、設計及び施工に関すること。
2　汚泥処理設備の運転及び保守点検に関すること。
3　産業廃棄物の処理及び委託処分に関すること。
4　PCB の保管処分に関すること。
5　浄水場運転管理委託業務の指揮及び監督に関すること。
6　その他取水、浄水、受水（府営水）、送水、排水処理等に関すること。
7　上水道の原水、浄水、給水等の水質検査に関すること。
8　浄水及び排水処理の水質試験、調査及び研究に関すること。
9　上水道の水質に関する試験、調査及び研究に関すること。
10　上水道の水質検査設備等の維持管理に関すること。
11　その他上水道の水質に関すること。

(3)職 員 構 成

①職員配置状況(令和6年3月31日現在)

区分 / 所属		職員（人）														職種別(人)		
		部長	次長	課長	主幹	場長	場長補佐	課長補佐	係長	総括主査	主査	副主査	主事	技師	合計	事務職	技術職	計
上下水道部		1	1												2	1	1	2
上下水道総務課	総務係							1	(1)				1		2	2		2
	水道係				1				(1)		1		1		3	3		3
	計			1	2			1			1		2		7	7		7
水道施設課	整備係								1		3			2	6		6	6
	給水係							1	(1)		1		1		3	1	2	3
	計			1				1	1		4		1	2	10	1	9	10
浄水場	浄水係						1		(1)					2	3	1	2	3
	計					1	1							2	4	2	2	4
合計		1	1	2	2	1	1	2	1	0	5	0	3	4	23	11	12	23

※職種別は水道事業管理者を除く。()内数は兼務。
※会計年度任用職員・再任用職員は除く。

②年齢別職員構成（令和6年3月31日現在）

区分＼年齢別		20歳未満	20歳以上～25歳未満	25歳以上～30歳未満	30歳以上～35歳未満	35歳以上～40歳未満	40歳以上～45歳未満	45歳以上～50歳未満	50歳以上～55歳未満	55歳以上～60歳未満	60歳以上	合計	平均年齢（歳）
事務職	職員数（人）	0	0	2	2	0	1	3	1	2	0	11	43.00
	構成比（%）	0.0	0.0	18.2	18.2	0.0	9.1	27.2	9.1	18.2	0.0	100.0	
技術職	職員数（人）	1	0	2	1	2	0	2	3	0	1	12	39.92
	構成比（%）	8.3	0.0	16.7	8.3	16.7	0.0	16.7	25.0	0.0	8.3	100.0	
技能職	職員数（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	構成比（%）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
合計	職員数（人）	1	0	4	3	2	1	5	4	2	1	23	41.39
	構成比（%）	4.3	0.0	17.4	13.1	8.7	4.4	21.7	17.4	8.7	4.3	100.0	

※水道事業管理者・会計年度任用職員・再任用職員を除く、水道事業会計所属職員。

③勤続年数別職員構成（令和6年3月31日現在）

区分＼勤続年数		1年未満	1年以上～5年未満	5年以上～10年未満	10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満	25年以上～30年未満	30年以上	合 計	平均勤続年数（年○か月）
事務職	職員数（人）	0	1	2	2	1	2	1	2	11	18.9
	構成比（%）	0.0	9.1	18.2	18.2	9.1	18.1	9.1	18.2	100.0	
技術職	職員数（人）	0	4	3	0	0	0	1	4	12	16.2
	構成比（%）	0.0	33.4	25.0	0.0	0.0	0.0	8.3	33.3	100.0	
技能職	職員数（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	構成比（%）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
合計	職員数（人）	0	5	5	2	1	2	2	6	23	17.5
	構成比（%）	0.0	21.7	21.7	8.7	4.4	8.7	8.7	26.1	100.0	

※水道事業管理者・会計年度任用職員・再任用職員を除く、水道事業会計所属職員。

※勤続年数は本市職員で、水道事業以外の年数も含む。

④職種別職員構成

年度＼職名	事務	技術	技能	計
22	7	17	2	26
23	7	16	3	26
24	9	14	3	26
25	9	15	2	26
26	10	14	2	26
27	10	12	2	24
28	9	13	2	24
29	9	14	1	24
30	8	14	1	23
元	9	13	1	23
2	9	13	1	23
3	9	13	0	22
4	9	13	0	22
5	11	12	0	23

※水道事業管理者・会計年度任用職員・再任用職員を除く、水道事業会計所属職員。

４　施　　設

4　施設

（1）水道施設位置図

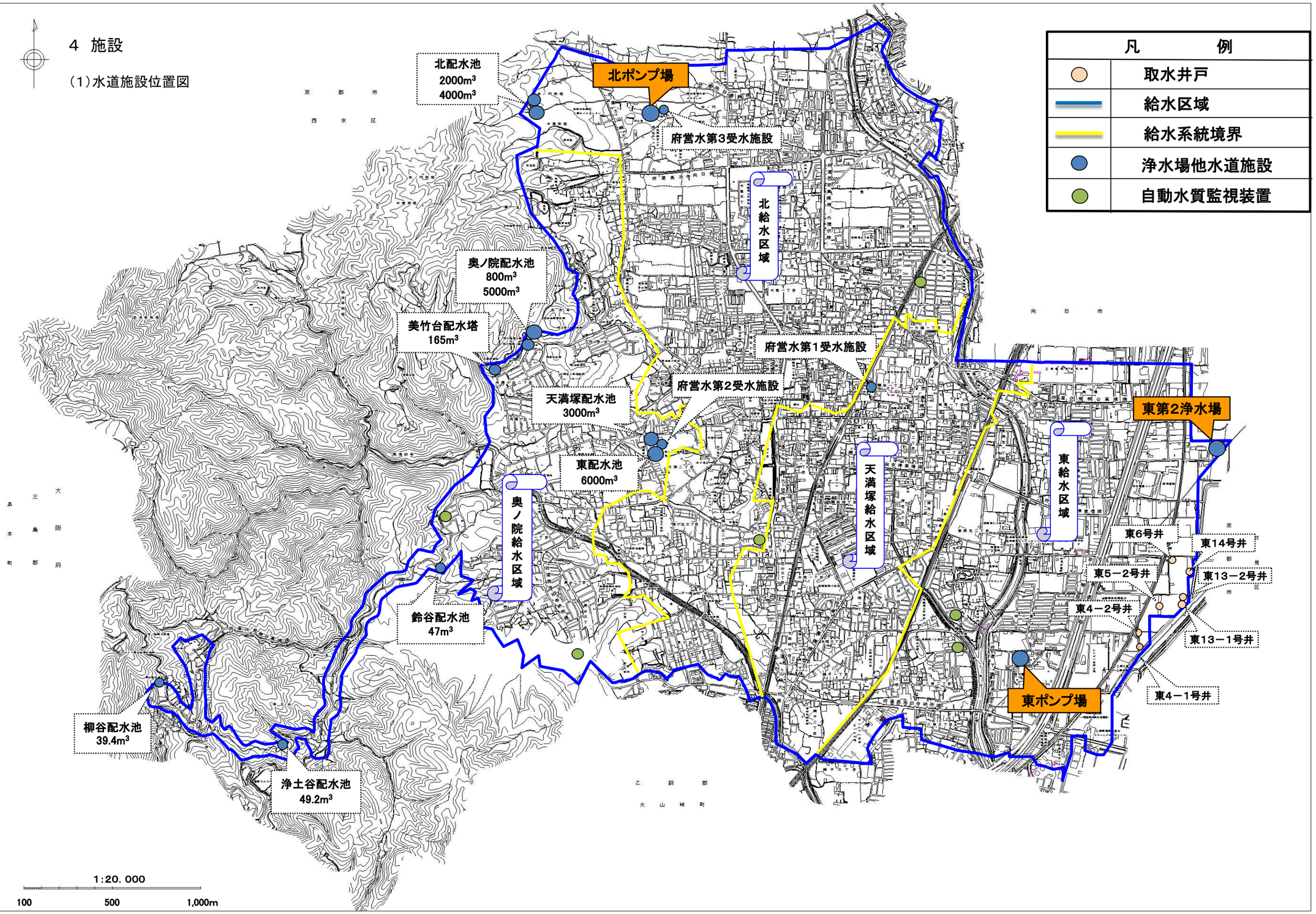

(2)現有稼働施設の概要

① 東第2浄水場施設

所　在　地			長岡京市神足棚次5
敷地面積			6, 942 m^2
供給開始年月			昭和57年5月
施設能力			16, 000 m^3／日
管理本館	(R・C造)	地下	浄水池　897 m^2 (有効容量 2, 580 m^3)
		1階	(管理棟1) ポンプ室 電気室 発電機室 倉庫(1) (管理棟2) 職員詰所 宿直室 ボンベ室 倉庫(2)(3)　784 m^2
		2階	(管理棟1) 管理室 事務室 会議室 書庫 (管理棟2) 水質試験室 事務室　712 m^2
前処理施設			前処理池　295 m^2　着水井　95 m^3　混和池　170 m^3 曝気槽　10, 000 m^3／日×2室　汚水槽　次亜タンク室
ろ過施設			急速ろ過機 4set 8基(圧力式 鋼板製 円筒型) 270 m^3／時／set×4＝1, 080 m^3／時 (内径 3.6m 高さ 6.6 m)
滅菌設備			次亜塩素酸ソーダ 貯留タンク 8 m^3 2台 比例注入機 600 cc／分 3台(内予備1台)
紫外線処理設備			紫外線処理装置(低圧) 8, 000m^3/日(最大処理水量11, 000m^3/日) 2基 内照式管路密閉平行流方式 紫外線照射量 10mJ/cm^2 紫外線ランプ 4本 紫外線透過率95%以上(λ=253. 7nm 光路長10mm)
電気設備			受電容量　537 KW
			自家発電　500 KVA 内燃機関(非常用)
			自家発電　40 KW 太陽電池(84W×486個)
ポンプ設備	ろ過ポンプ		揚水量 4.5 m^3／分 揚程 20 m モーター 30 KW 4台
	逆洗ポンプ		揚水量 10 m^3／分 揚程 20 m モーター 55 KW 2台
	送水ポンプ		揚水量 3.0 m^3／分 揚程 70 m モーター 75 KW 4台(内予備1台) 揚水量 5.6 m^3／分 揚程 24 m モーター 37 KW 2台
排水処理施設			排水接合井 (R. C) 330m^3 排水ポンプ (水中斜流ポンプ) 揚水量 2 m^3／分 揚程 10 m モーター 7. 5KW 2台 揚水量 6 m^3／分 揚程 10 m モーター 22KW 1台(非常用) 排水池 (R. C)638 m^2(容量 1, 650 m^3) 2池分割 濃縮槽 (R. C)193 m^2(受入部 200 m^3 濃縮部 200 m^3) 2池分割 汚泥貯溜槽 (R. C)容量 10 m^3 1池 攪拌機 1台(51.5 rpm 0.75 KW) 加圧脱水設備 加圧脱水機 ろ過面積 52. 8 m^2 ろ室容積 642. 5ℓ

取水井戸	井戸№	深　度	ケーシングパイプ口径	ケーシングパイプ材質	ストレーナー
	東5-2号	54 m	φ 660 mm	F. R. P	スリット 27 m
	東6号	48 m	φ 400 mm	F. R. P	スリット 13.5 m
	東13-1号	61 m	φ 500 mm	F. R. P	スリット 28.3 m
	東13-2号	60 m	φ 500 mm	F. R. P	スリット 26 m
	東14号	98 m	φ 550 mm	F. R. P	スリット 30 m
	東4-1号	60 m	φ 400 mm	F. R. P	スリット 24 m
	東4-2号	82 m	φ 550 mm	F. R. P	スリット 24 m

＊ R. C＝鉄筋コンクリート　F. R. P＝ガラス繊維強化プラスチック

①－１　東第２浄水場のしくみ

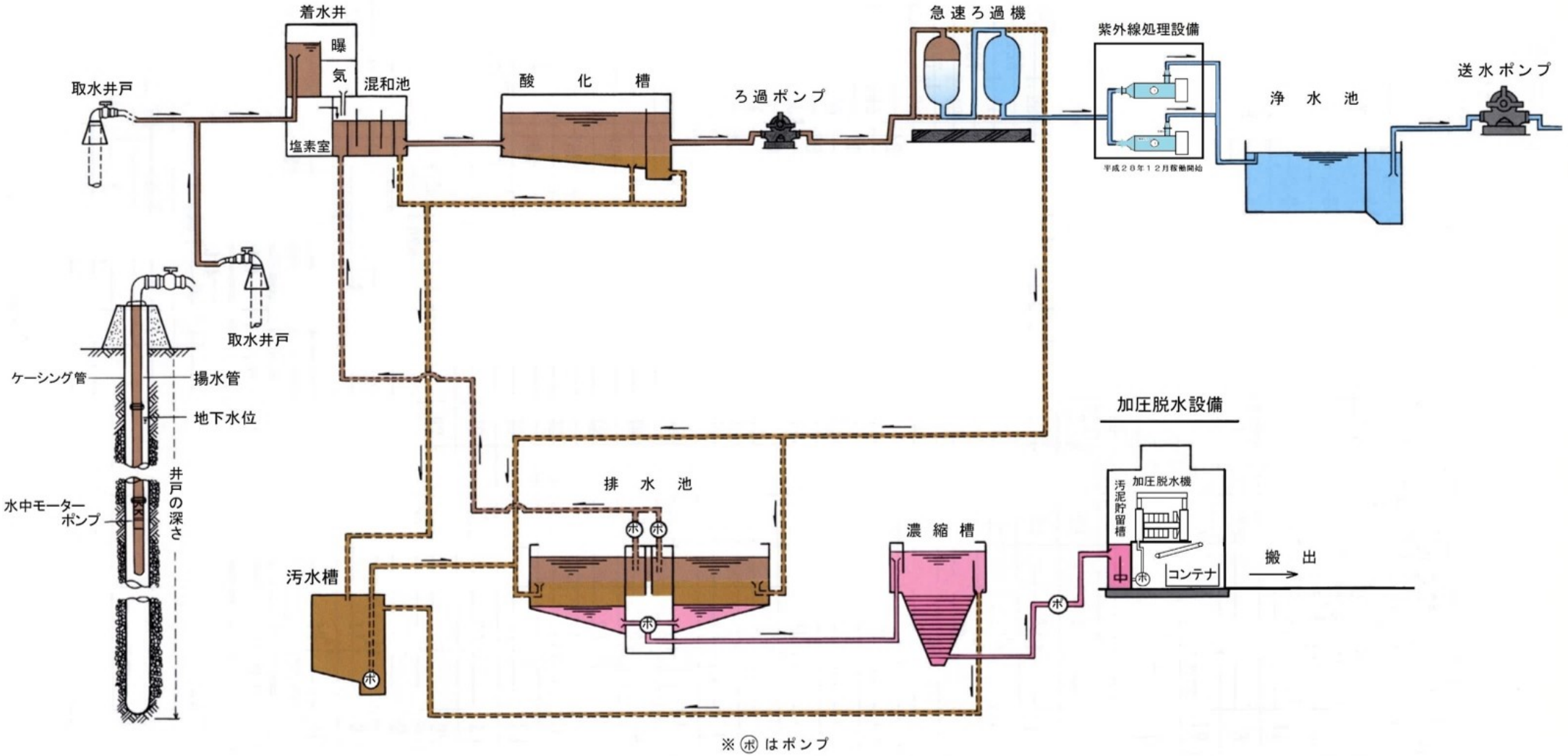

② 北ポンプ場施設

所　在　地			長岡京市井ノ内坪井10
敷 地 面 積			4，277 m^2(内道路敷　188 m^2)
稼働開始年月			平成28年5月
管理本館	(R・C造)	1 階	224m^2　管理室　電気室　発電機室他
		地下	263m^2　ポンプ室
受 水 池 (P. Cタンク)			700m^3　2池　(内径15m　高さ4m)
電 気 設 備			受電容量　295 KW
			自家発電　350 KVA
ポンプ設備	送水ポンプ及び加圧ポンプ		揚水量　3.9 m^3／分　揚程　59 m　モーター　75 KW　3台(内予備1台)
			揚水量　2.6 m^3／分　揚程　74 m　モーター　55 KW　2台(内予備1台)
			揚水量　0.06 m^3／分　揚程　57 m　モーター　3.7 KW　2台(内予備1台)
			揚水量　0.7 m^3／分　揚程　27 m　モーター　5.5 KW　2台(内予備1台)
			揚水量　0.06 m^3／分　揚程　60 m　モーター　3.7 KW　2台(内予備1台)
			揚水量　0.06 m^3／分　揚程　44 m　モーター　3.7 KW　2台(内予備1台)
			揚水量　0.06 m^3／分　揚程　85 m　モーター　5.5 KW　2台(内予備1台)
配　水　池 (P. Cタンク)			4，000 m^3　1池　(内径　23 m　高さ　9.6 m)
			2，000 m^3　1池　(内径　17 m　高さ　9.6 m)
			5，000 m^3　1池　(内径　27．2 m　高さ　8.6 m)
			800 m^3　1池　(内径　11 m　高さ　8.5 m)
			165 m^3　1池　(内径　6．5 m　高さ　5.0 m)
			47 m^3　1池　(F.R.P　4．5 m×3．0 m　高さ　3.5 m)
			49．2 m^3　1池　(R．C　4．0 m×6．15 m　高さ　2.0 m)
			39．4 m^3　1池　(R．C　5．2 m×3．8 m　高さ　2.0 m)

＊　R．C＝鉄筋コンクリート　　P．C＝プレストレストコンクリート

F．R．P＝ガラス繊維強化プラスチック

③ 東ポンプ場施設

所　在　地			長岡京市勝竜寺八ノ坪10
敷 地 面 積			8, 640 m^2
稼働開始年月			平成21年12月（昭和46年6月～平成21年11月　浄水場として稼働）
管理本館	（R・C造）	地下	816 m^2　浄水池　2, 040 m^3　　ポンプ井　360m^3
		1 階	389 m^2　ポンプ室　電気室　発電機室他
		2 階	450 m^2　管理室　旧水質試験室　旧宿直室他
電 気 設 備			受電容量　305KW
			自家発電　250KVA
ポンプ設備	送水ポンプ		揚水量　3.0 m^3／分　揚程　72 m　モーター　75 KW　3台（内予備1台）
配　水　池（P. Cタンク）			3, 000 m^3　1池（内径　20 m　高さ　9.6 m）
			6, 000 m^3　1池（内径　内槽　20 m　外槽　28 m　高さ　9.4 m）同心円2槽

＊ R. C＝鉄筋コンクリート　　P. C＝プレストレストコンクリート

(3)配水管・弁せん類

項目	口径φ / 年度	配水管（m）								配水管（m）				補助配水管	弁栓類(基)	
		500	450	400	350	300	250	200	150	125	100	75	計	φ50以下(m)	仕切弁ほか	消火栓及び防火水槽バルブ
年度別延長及び個数	平成18以前	4,070	103	4,810	4,176	10,673	10,458	20,096	24,846	486	40,147	57,238	177,103	59,629	5,855	923
	19					6		17	19		322	591	955	851	61	4
	20							21	95		1,046	994	2,156	1,299	89	7
	21			154			5	18	232		1,111	889	2,409	896	129	13
	22			429		163	24		231		1,119	759	2,725	517	89	6
	23					246	65	734	87		716	842	2,690	673	104	12
	24					496	30		569		597	277	1,969	242	79	(※) 198
	25	387		△ 317		539	135	25	264	△ 147	167	306	1,359	354	71	14
	26						88	248	30		△ 213	726	879	3	24	3
	27					56		13	△ 5		104	326	494	190	43	3
	28						28	15	13		368	442	866	102	47	15
	29			1		117	△ 262	71	11		886	612	1,436	△ 389	68	5
	30			10		3	3	5	482		521	631	1,655	△ 475	65	5
	令和元			191				177	298		△ 105	476	1,037	△ 250	27	5
	令和2			△ 182		3		△ 173			379		27	△ 866	46	6
	令和3							△ 201	222		451	630	1,102	△ 232	38	36
	令和4					330		296	25		250	811	1,712	75	96	1
	令和5					△ 43		△ 279	△ 32		323	356	325	174	31	△ 5
総延長・個数		**4,457**	**103**	**5,096**	**4,176**	**12,587**	**10,574**	**21,081**	**27,386**	**339**	**48,189**	**66,906**	**200,897**	**62,793**	**6,962**	**1,251**
管種別延長	鋳鉄管	4,457	103	5,096	4,022	12,362	10,428	21,036	27,167	302	46,244	65,208	196,428	—		
	鋼管				154	225	146	45	219	37	488	559	1,873	12,051		
	ビニール管										1,410	1,139	2,549	50,742		
	石綿セメント管										47		47	—		

(※)平成24年度までの民間施工分を含む。

(4) 府営水道関連施設の概要

① 乙訓浄水場施設

所　在　地　　京都市西京区御陵大原11－6
敷 地 面 積　　約2．5ha
供給開始年月　　平成12年10月
施 設 能 力　　46，000 m^3／日

	種　　別	内　　容		
取水施設	呑 口 管	FRPM	2本	
	取 水 桝	R．C	2基	
	取 水 管	鋼管	2本	
	沈 砂 池	R．C	2池	
導水施設	導 水 管	DCIP	1，500 mm×4，207 m	
	揚 水 管	DCIP	800 mm×316 m	
	導水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ	3台	
浄水施設	着 水 井	R．C	79 m^3	1池
	急速攪拌池	R．C	30 m^3	3池
	フロック形成池	R．C	522 m^3	2池
	薬品沈殿池	R．C	1，600 m^3	2池
	急速ろ過池	R．Cグリーンリーフ式		16池
	塩素混和池	R．C	197 m^3	1池
	浄 水 池	R．C	7，193 m^3	2池
排水処理施設	排 水 池	R．C	337．5 m^3	2池
	排 泥 池	R．C	187．5 m^3	2池
	濃 縮 層	R．C	429．5 m^3	2池
	脱 水 機	ろ過面積	306 m^2	1台
その他	電気設備	受電設備　太陽光発電設備　自家発電設備		
	計装設備	集中監視分散制御方式　テレメータ設備		
	管 理 棟	R．C	地上1階　地下1階建	
	機械操作棟	R．C	地上1階建	
	脱水機棟	R．C	地上1階　地下1階建	

＊R．C＝鉄筋コンクリート　FRPM＝強化プラスチック複合管　DCIP＝ダクタイル鋳鉄管

② 府営水道受水料金

乙訓浄水場系・宇治浄水場系・木津浄水場系　（税抜）

建設負担料金	建設負担水量にその月の日数を乗じて得た水量に、１立方メートルにつき５５円を乗じて得た額
使用料金	その月の給水量に、１立方メートルにつき２８円を乗じて得た額
超過料金	１日当たりの給水量が配分水量を超える場合のその超える部分の水量のその月における合計水量に、１立方メートルにつき２０２円を乗じて得た額

③ 府営水受水ルート図

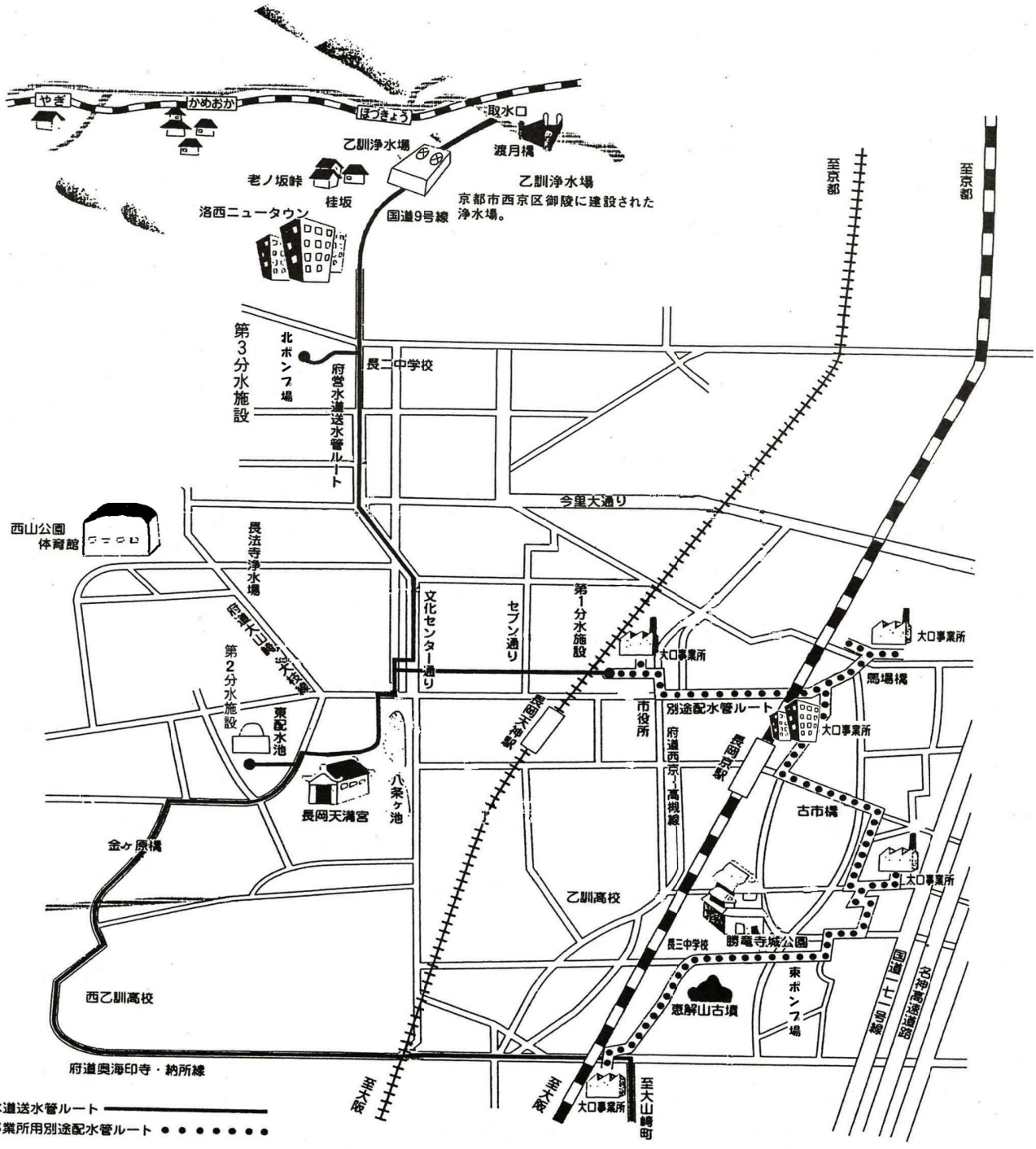
やぎ
かめおか
ほづきょう
取水口
渡月橋
乙訓浄水場
乙訓浄水場
京都市西京区御陵に建設された浄水場。
老ノ坂峠
桂坂
洛西ニュータウン
国道9号線
至京都
至京都
第3分水施設
北ポンプ場
府営水道送水管ルート
長二中学校
今里大通り
西山公園
体育館
長法寺浄水場
第2分水施設
東配水池
長岡天満宮
八条ヶ池
金ヶ原橋
西乙訓高校
府道奥海印寺・納所線
文化センター通り
セブン通り
第1分水施設
大口事業所
別途配水管ルート
市役所
府道西京・高槻線
阪急京都線
阪急京都線
馬場橋
古市橋
乙訓高校
長三中学校
勝竜寺城公園
東ポンプ場
恵解山古墳
国道171号線
名神高速道路
至大阪
至大阪
至大山崎町
水道送水管ルート
事業所用別途配水管ルート

④府営水受水施設の概要

④－１　第１受水施設

所　在　地	長岡京市開田１丁目３２８－６
敷 地 面 積	２４９．７４ ㎡（うち京都府の建築物　２５．５９ ㎡）
電気室（Ｒ．Ｃ造）	１５．００ ㎡
次亜塩素酸ソーダ注入室（Ｒ．Ｃ造）	２４．０９ ㎡
電 気 設 備	引込開閉器盤　電話保安器箱　計装・テレメータ盤
滅 菌 設 備	次亜貯留タンク　５００リットル２基 次亜注入機　１．９リットル／時　１台 残留塩素濃度計　１台

＊　Ｒ．Ｃ＝鉄筋コンクリート

④－２　第２受水施設

所　在　地	長岡京市天神２丁目１０８－１（東配水池敷地内）
電　気　室 次亜塩素酸ソーダ注入室（Ｒ．Ｃ造）	２１．００ ㎡
電 気 設 備	動力計測盤　計装・テレメータ盤

④－３　第３受水施設

所　在　地	長岡京市井ノ内坪井１０（北ポンプ場敷地内）
電気室（Ｒ．Ｃ造） 次亜塩素酸ソーダ注入室（Ｒ．Ｃ造）	７５．００ ㎡
電 気 設 備	中央操作・監視盤　動力計測盤
滅 菌 設 備	次亜貯留タンク　５００リットル２基 次亜注入機　１．２リットル／時　１台 残留塩素濃度計　１台

５　業　　務

５業　　務

（1）－１　給水系統図（給水区域）　令和5年度末

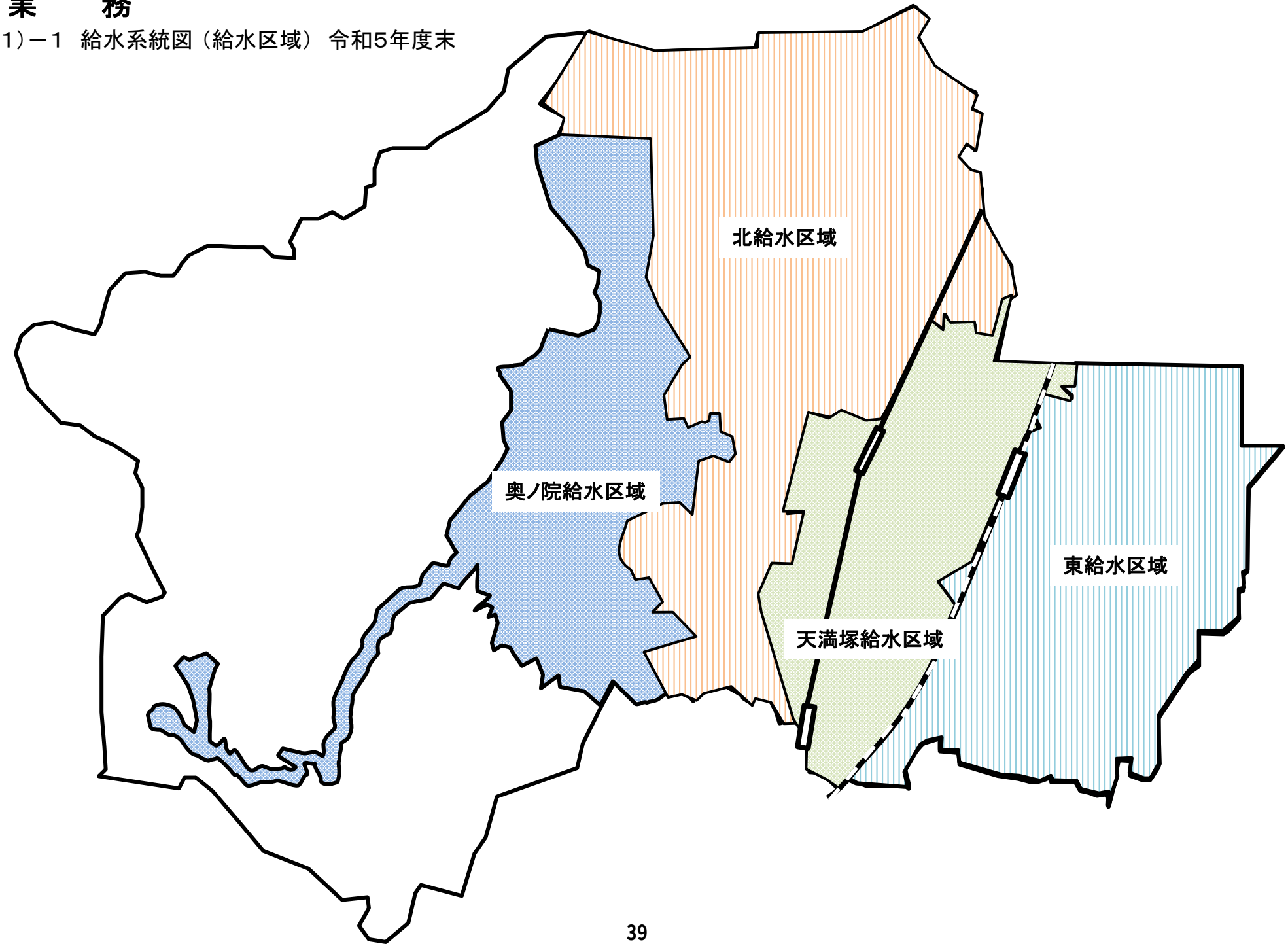

(1)-2　給水体制図　令和５年度末

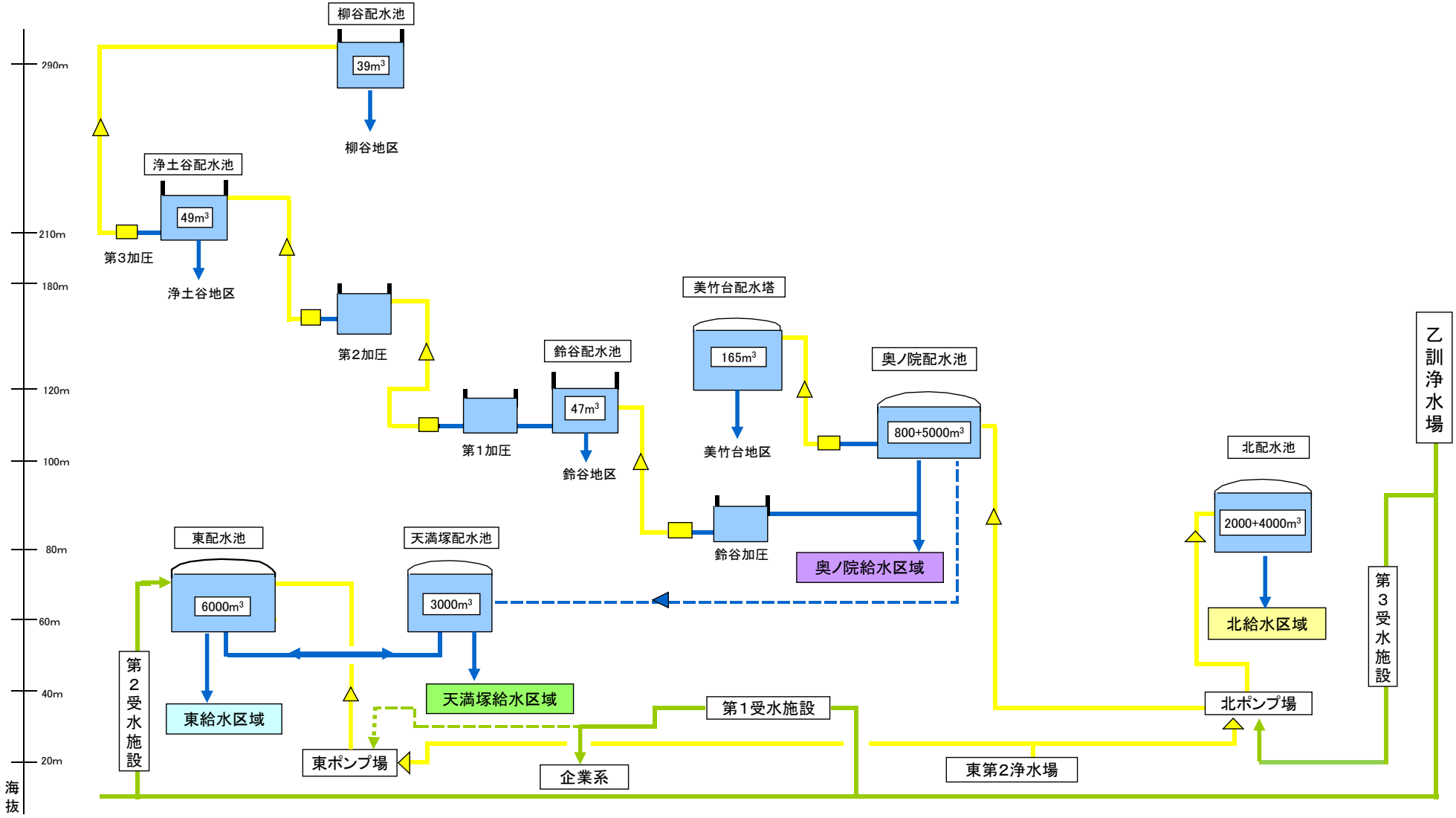

(2)主要指数

項目＼年度	全域 人口(A) (人)	全域 世帯数 (世帯)	給水 人口(B) (人)	給水 世帯数 (世帯)	給水 契約件数 (件)	普及率 B/A (%)	年間水量 総(受)取水量 (m^3)	総給水量 (m^3)	有収水量 (m^3)	有収率 (%)	有効無収水量 メータ不感 (千m^3)	有効無収水量 事業用消防用 (千m^3)	有効水量 (千m^3)	有効率 (%)	無効水量 減免 (千m^3)	無効水量 漏水他 (千m^3)
26	80,338	34,981	80,338	34,981	25,916	100.0	9,449,597	9,449,597	8,755,751	92.7	175	51	8,982	95.1	12	455
27	80,491	35,332	80,491	35,332	26,077	100.0	9,432,747	9,432,747	8,782,195	93.1	176	76	9,034	95.8	16	382
28	80,827	35,689	80,827	35,689	26,355	100.0	9,485,433	9,485,433	8,836,484	93.2	177	45	9,058	95.5	17	410
29	81,073	35,985	81,073	35,985	26,568	100.0	9,376,524	9,376,524	8,759,622	93.4	175	40	8,975	95.7	16	386
30	81,137	36,246	81,137	36,246	26,697	100.0	9,238,548	9,238,548	8,777,951	95.0	176	26	8,979	97.2	30	230
元	81,086	36,409	81,086	36,409	26,783	100.0	9,055,487	9,055,487	8,679,499	95.8	174	21	8,874	98.0	16	165
2	81,073	36,586	81,073	36,586	27,041	100.0	9,104,125	9,104,125	8,742,569	96.0	175	23	8,941	98.2	17	146
3	81,507	36,888	81,507	36,888	27,200	100.0	9,002,175	9,002,175	8,686,324	96.5	174	17	8,877	98.6	17	108
4	81,948	37,470	81,948	37,470	27,349	100.0	8,968,347	8,968,347	8,634,296	96.3	173	20	8,827	98.4	23	118
5	82,258	37,945	82,258	37,945	27,520	100.0	9,077,999	9,077,999	8,746,586	96.3	175	21	8,943	98.5	12	123

項目＼年度	1日あたり水量 平均取(受)水量 (m^3)	1日あたり水量 最大給水量 (m^3)	1日あたり水量 最高5日間平均給水量 (m^3)	1日あたり水量 平均給水量 (m^3)	1日あたり水量 平均有収水量 (m^3)	1人1日あたり水量 最大給水量 (リットル)	1人1日あたり水量 平均給水量 (リットル)	1人1日あたり水量 家庭用有収水量 (リットル)	普通世帯1か月平均(家事用) 使用水量 (m^3)	普通世帯1か月平均(家事用) 料金 (円)	配水管延長 φ75mm以上 (千m)	負荷率 (%)	資産総額 (B/S) (百万円)	経営収支(P/L) 総収益 (百万円)	経営収支(P/L) 総費用 (百万円)	経営収支(P/L) 利益△損失 (百万円)	備考
26	25,889	29,119	28,522	25,889	23,988	363	322	223	18.3	3,811	192	88.9	14,071	2,259	2,438	△ 179	4月 料金改定(消費税分)
27	25,773	28,702	28,152	25,773	23,995	356	320	224	18.3	3,645	193	89.8	14,110	2,224	1,959	265	10月 料金改定
28	25,987	29,020	28,085	25,987	24,210	359	322	224	18.0	3,422	194	89.5	14,207	2,156	1,955	201	
29	25,689	30,587	27,719	25,689	23,999	377	317	221	17.8	3,373	195	84.0	14,309	2,142	1,994	148	
30	25,311	29,181	27,914	25,311	24,049	359	312	221	17.6	3,345	197	86.7	14,246	2,159	1,974	185	
元	24,742	27,189	26,727	24,742	23,714	335	305	220	17.5	3,347	198	91.0	14,197	2,109	1,963	146	10月 料金改定(消費税分)
2	24,943	27,817	27,257	24,943	23,952	343	308	230	18.0	3,401	198	89.7	14,483	2,030	1,908	122	10月 料金改定
3	24,663	26,940	26,117	24,663	23,798	332	303	227	17.7	3,252	199	91.5	14,781	1,988	1,958	30	
4	24,571	27,179	26,006	24,571	23,656	332	300	223	17.3	3,176	201	90.4	14,670	2,097	1,960	137	
5	24,803	27,942	27,401	24,803	23,898	340	302	220	17.0	3,115	201	88.8	15,016	1,983	1,976	7	

※普通世帯1か月平均料金は消費税込み、経営収支(P／L)は消費税抜き

①年間水量グラフ

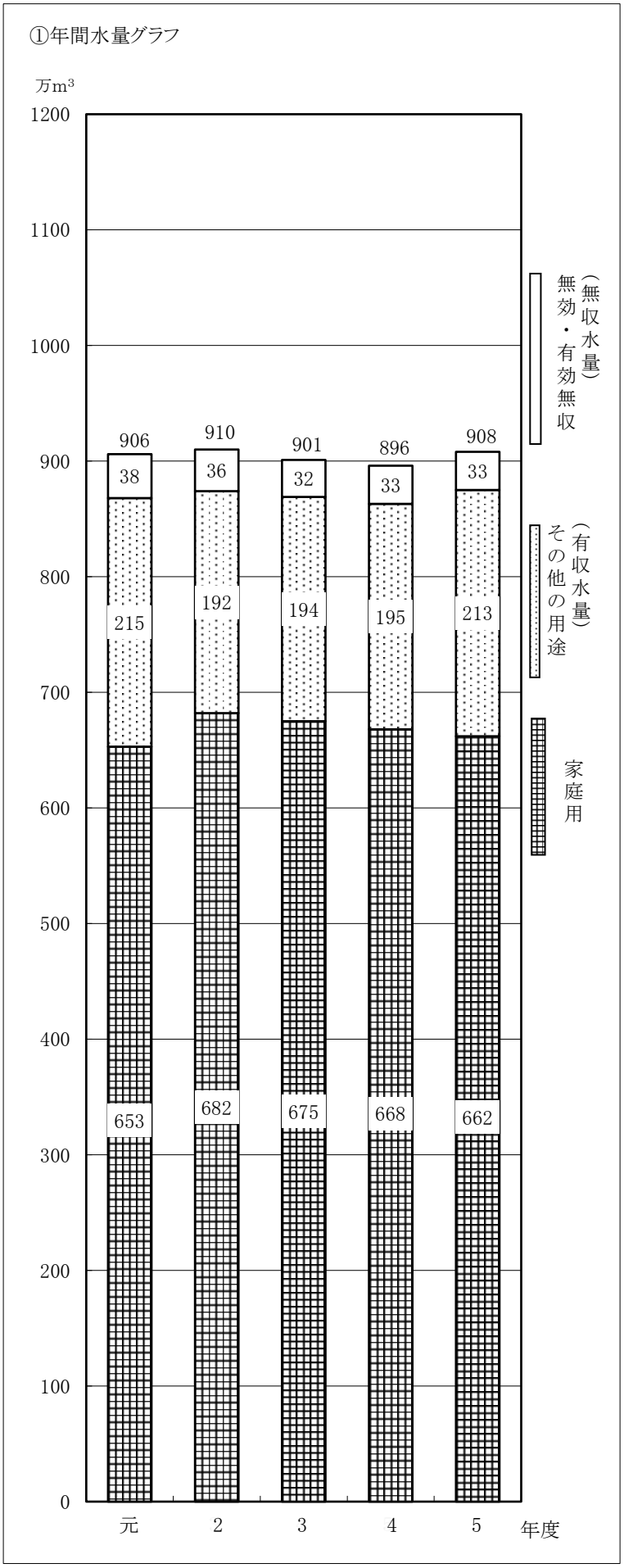

②日水量グラフ

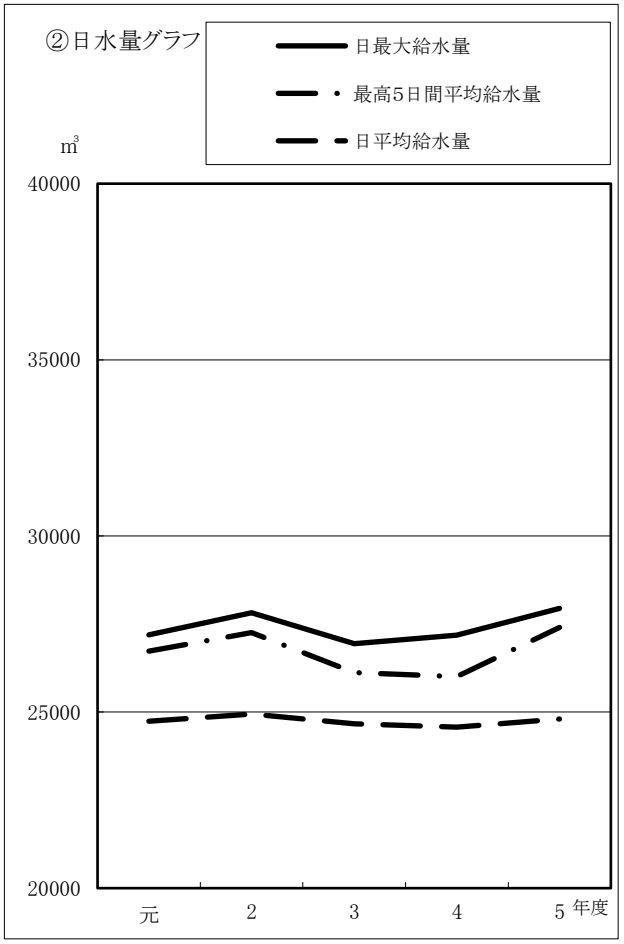

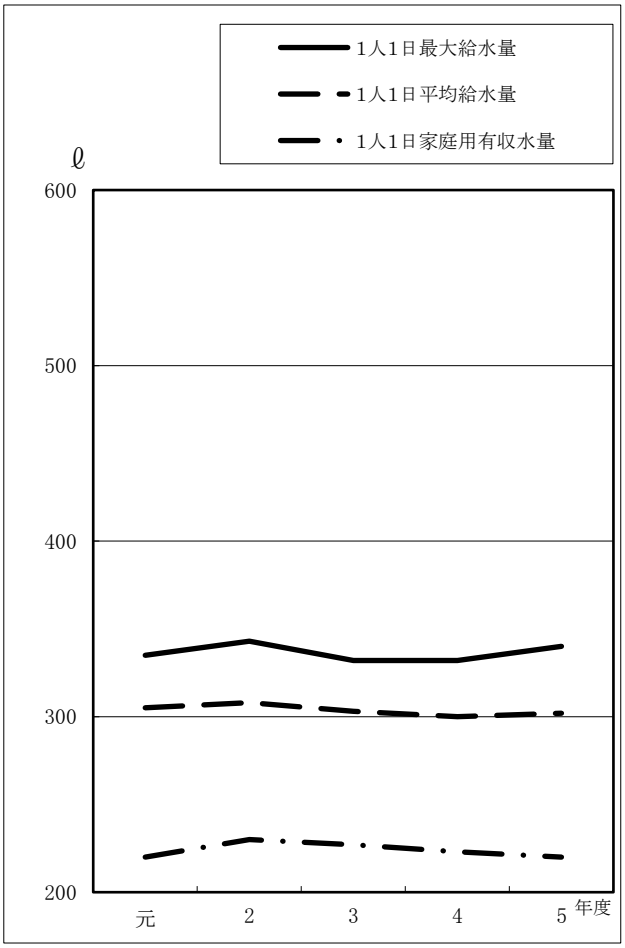

※家庭用（家事用・集合家事用・寮用）

（3） 浄水場 ・ポンプ場別指数

① 浄水場・ポンプ場別給水量、電力、薬品等使用状況

浄水場・ポンプ場		年度	取水量 m³	逆洗排水量 m³	府営水受水量 m³	給水量 送水量 m³	日平均 給水量 m³	日最大 月・日	日最大 給水量 m³	日最小 月・日	日最小 給水量 m³	時間最大 月・日	時間最大 時	時間最大 給水量 m³	給水能力 百m³/日	最大稼働率 %	施設利用率 %	負荷率 %	電力使用量 千kwh	電力料 千円	原単位 電力量 kwh/m³	原単位 料金 円／m³	次亜塩素酸ソーダ 使用量 kg	次亜塩素酸ソーダ 注入率 mg/ℓ	洗管用水 m³	消防用水 m³
東	天満塚系	28				2,494,518	6,834	8. 2	7,589	4. 1	0	11.29	21	650				90.1							3,222	0
		29				2,173,525	5,955	12.14	9,637	12.20	0	12.14	15	700				61.8							5,411	0
		30				2,486,859	6,813	7.18	7,627	1. 1	5,538	1. 9	21	635				89.3							2,281	42
		元				2,442,388	6,673	8.25	7,257	1. 1	5,412	5.20	21	650				92.0							1,484	0
		2				2,484,230	6,806	9. 4	7,406	1. 1	5,862	1. 7	21	682				91.9							4,387	15
		3				2,474,670	6,780	10.8	7,278	1. 1	5,606	1.18	21	649				93.2							1,265	0
		4				2,435,768	6,673	1.30	7,243	1. 1	5,480	1.26	21	663				92.1							2,055	38
		5				2,426,246	6,629	12. 4	7,789	1. 1	5,589	12.19	21	650				85.1							1,876	8
	東系	28				1,702,191	4,664	4.12	11,925	9.18	3,682	4.11	21	940				39.1							9,105	0
		29				1,992,917	5,460	1.31	12,032	8.15	3,755	1.17	21	1,033				45.4							10,235	40
		30				1,685,165	4,617	7.23	5,139	5. 4	3,971	1.23	21	411				89.8							8,461	0
		元				1,621,064	4,429	7.30	5,048	1. 2	3,775	2.19	21	391				87.7							8,162	19
		2				1,609,131	4,409	7.16	4,815	9.20	3,821	3. 2	21	397				91.6							10,291	31
		3				1,652,142	4,526	7.26	4,943	1. 1	3,799	11.29	21	397				91.6							8,711	3
		4				1,608,161	4,406	8. 2	4,903	8.14	3,771	1.12	20	464				89.9							9,555	129
		5				1,661,082	4,538	2. 1	5,419	8.15	3,708	2.28	21	500				83.7							10,349	4
	計	28			2,377,722	4,196,709	11,498	8. 2	12,210	1. 1	9,400	11.29	21	983				94.2	651	11,719					12,327	0
		29			2,230,340	4,166,442	11,415	12.14	14,732	1. 1	9,696	12.14	21	1,070				77.5	662	12,450					15,646	40
		30			2,292,612	4,172,024	11,430	7.18	12,664	1 .1	9,767	12.18	21	1,018				90.3	671	12,471					10,742	42
		元			2,058,935	4,063,452	11,102	8.8	11,890	1. 1	9,228	2.6	21	1,013				93.4	703	13,043					9,646	19
		2			2,166,772	4,093,361	11,215	8.20	12,107	1 .1	9,805	1 .7	21	1,053				92.6	681	12,168					14,678	46
		3			3,050,976	4,126,812	11,306	10.8	12,210	1 .1	9,405	4.26	21	1,002				92.6	604	11,728					9,976	3
		4			2,360,004	4,043,929	11,079	1.26	12,093	1. 1	9,332	3.13	21	1,041				91.6	612	15,934					11,610	167
		5			2,148,726	4,087,328	11,168	12. 4	12,477	8.15	9,387	1.16	21	1,082				89.5	682	13,963					12,225	12
企業系		28			700,696	700,696	1,920	5.25	3,885	1. 1	139	8. 4	12	279				49.4	0	43	0.00	0.06			0	
		29			695,553	695,553	1,906	11.30	3,942	1. 1	144	5.30	14	279				48.4	0	46	0.00	0.07			0	
		30			716,876	716,876	1,964	7.25	4,108	5.13	321	7.31	14	252				47.8	0	48	0.00	0.07			0	
		元			648,880	648,880	1,773	9.20	3,367	2.16	239	8.7	14	258				52.7	0	46	0.00	0.07			0	
		2			542,863	542,863	1,487	7. 8	3,013	9.20	198	8.18	14	213				49.4	0	41	0.00	0.08			0	
		3			524,808	524,808	1,438	6.18	2,953	12.31	131	3.3	15	213				48.7	0	44	0.00	0.08			0	
		4			593,972	593,972	1,627	7.15	2,918	1. 2	199	4.14	11	203				55.8	0	46	0.00	0.08			0	
		5			754,401	754,401	2,061	12. 5	4,031	11. 5	392	2.15	10	257				51.1	0	40	0.00	0.05			0	
東第2		28	4,049,092			4,049,092	11,093	12.31	12,864	7. 8	8,777				140			86.2	3,220	57,676	0.80	14.24	174,030	43.0		
		29	4,212,394			4,212,394	11,541	11.21	13,003	8.22	8,909				140			88.8	3,471	64,520	0.82	15.32	174,170	41.3		
		30	4,058,355			4,058,355	11,119	6.18	13,328	1.16	0				140			83.4	3,416	62,732	0.84	15.46	178,010	43.9		
		元	4,139,480			4,139,480	11,310	6.29	12,392	1.23	9,420				140			91.3	3,451	62,811	0.83	15.17	185,350	44.8		
		2	4,159,442			4,159,442	11,396	9. 4	12,682	9.30	9,517				140			89.9	3,471	59,481	0.83	14.30	185,100	44.5		
		3	2,168,396			2,168,396	11,510	9.24	12,458	10.7	0				140			92.4	1,954	39,004	0.90	17.99	99,080	45.7		
		4	3,440,107			3,440,107	11,119	12.31	12,706	4. 1	0				140			87.5	2,877	67,429	0.84	19.60	148,340	43.1		
		5	4,064,152			4,064,152	11,104	12.31	12,682	10.23	7,176				140			87.6	3,473	59,448	0.85	14.63	165,170	40.6		

浄水場・ポンプ場		年度	取水量 m³	逆洗排水量 m³	府営水受水量 m³	給水量 送水量 m³	日平均 給水量 m³	日最大 月・日	日最大 給水量 m³	日最小 月・日	日最小 給水量 m³	時間最大 月・日	時間最大 時	時間最大 給水量 m³	給水能力 百m³/日	最大稼働率 %	施設利用率 %	負荷率 %	電力使用量 千kwh	電力料 千円	原単位 電力量 kwh/m³	原単位 料金 円／m³	次亜塩素酸ソーダ 使用量 kg	次亜塩素酸ソーダ 注入率 mg/ℓ	洗管用水 m³	消防用水 m³
長法寺	長法寺系	28				477,215	7,823	5.19	10,717	5.20	0	5.12	21	850				73.0								4,143	0
		29																									
		30																									
		元																									
		2																									
		3																									
		4																									
		5																									
法寺	奥ノ院系	28				168,570	2,763	5.31	3,011	4. 7	2,550	5.26	1	1,299				91.8								4,057	0
		29																									
		30																									
		元																									
		2																									
		3																									
		4																									
		5																									
寺	計	28			313,802	645,785	10,587	5.19	13,537	5.25	2,625	5.11	21	1,110				78.2	403	8,768					8,525	0
		29																	13	378							
		30																	0	19							
		元																	0	12							
		2																	0	12							
		3																	0	12							
		4																	0	12							
		5																	0	1							
北	北系	28				3,109,476	8,519	12.31	11,021	5. 1	0	9.27	8	844				77.3								13,232	6
		29				3,528,226	9,666	12.31	10,633	3.20	8,426	1.24	21	849				90.9								12,363	91
		30				3,309,175	9,066	12.31	10,018	5 .2	8,258	9 .6	11	1,167				90.5								4,010	71
		元				3,323,497	9,081	12.31	10,067	7.14	8,203	1.16	21	839				90.2								4,740	41
		2				3,436,511	9,415	12.31	10,449	7.25	8,541	4 .7	21	852				90.1								3,901	40
		3				3,348,672	9,174	5.23	9,759	8.13	8,379	10.18	21	824				94.0								2,677	12
		4				3,320,246	9,097	12.31	10,188	7.19	8,261	1.25	21	856				89.3								2,003	1
		5				3,241,981	8,858	12.31	9,507	8.15	7,735	2.28	21	844				93.2								2,013	13
	奥ノ院系	28				832,767	2,739	12.31	3,228	3.31	2,494	6. 2	21	248				85.0								11,055	0
		29				986,303	2,702	12.31	3,030	9.16	2,447	4.12	21	261				89.2								11,618	6
		30				1,040,473	2,851	12.31	3,295	2.19	2,538	11.27	21	275				86.5								11,002	0
		元				1,019,658	2,786	12.31	3,194	10.12	2,490	12.30	21	268				87.2								6,189	0
		2				1,031,390	2,826	5. 5	3,438	7.25	2,480	4.22	21	275				82.2								4,510	0
		3				1,001,883	2,745	6.03	2,960	8.13	2,500	4.19	21	275				92.7								4,298	3
		4				1,010,200	2,768	12.31	3,130	2.10	2,547	6. 7	21	302				88.4								6,056	1
		5				994,289	2,717	7.17	2,992	8.15	2,425	11.19	10	333				90.8								6,893	2

ポンプ場・浄水場	年度	取水量 m^3	逆洗排水量 m^3	府営水受水量 m^3	給水量 送水量 m^3	日平均給水量 m^3	日最大 月・日	日最大 給水量 m^3	日最小 月・日	日最小 給水量 m^3	時間最大 月・日	時間最大 時	時間最大 給水量 m^3	給水能力 百m^3/日	最大稼働率 %	施設利用率 %	負荷率 %	電力使用量 千kwh	電力料 千円	原単位 電力量 kwh/m^3	原単位 料金 円／m^3	次亜塩素酸ソーダ 使用量 kg	次亜塩素酸ソーダ 注入率 mg/ℓ	洗管用水 m^3	消防用水 m^3
北計	28			2,044,121	3,942,243	10,801	12.31	14,249	5. 1	11,021	9.27	8	1,080				75.8	1,037	18,851					24,287	6
	29			2,238,237	4,514,529	12,369	12.31	13,663	3.20	10,941	1.25	21	1,094				90.5	1,307	24,749					23,981	97
	30			2,170,705	4,349,648	11,917	12.31	13,313	5 .2	10,807	9 .6	11	1,260				89.5	1,257	23,419					15,012	71
	元			2,208,192	4,343,155	11,867	12.31	13,261	7.14	10,713	1.16	21	1,100				89.5	1,257	23,676					10,929	41
	2			2,235,048	4,467,901	12,241	5. 5	13,696	7.25	11,021	4.23	21	1,115				89.4	1,299	23,055					8,411	40
	3			3,257,995	4,350,555	11,919	5.23	12,697	8.13	10,879	4.19	21	1,089				93.9	1,260	23,260					6,975	15
	4			2,574,264	4,330,446	11,864	12.31	13,318	7.19	10,865	1.25	21	1,111				89.1	1,268	30,604					8,059	2
	5			2,110,720	4,236,270	11,575	12.31	12,484	8.15	10,160	1.30	21	1,106				92.7	1,237	24,321					8,906	15
合計	28	4,049,092		5,436,341	9,485,433	25,987	7. 6	29,020	1. 1	21,534	5.11	21	2,278	400	72.6	65.0	89.5	5,311	97,057	0.56	10.23	174,030	18.3	44,814	6
	29	4,212,394		5,164,130	9,376,524	25,689	12.14	30,587	1. 1	21,883	1.25	21	2,440	400	76.5	64.2	84.0	5,453	102,143	0.58	10.89	174,170	18.6	39,627	137
	30	4,058,355		5,180,193	9,238,548	25,311	7.18	29,181	5.13	21,705	11.14	21	2,192	400	73.0	63.3	86.7	5,344	98,689	0.58	10.68	178,010	19.3	25,754	113
	元	4,139,480		4,916,007	9,055,487	24,742	6.6	27,189	1. 1	20,801	2.6	21	2,172	400	68.0	61.9	91.0	5,411	99,588	0.60	11.00	185,350	20.5	20,575	60
	2	4,159,442		4,944,683	9,104,125	24,943	8.20	27,817	7.25	21,734	1.19	21	2,162	400	69.5	62.4	89.7	5,451	94,757	0.60	10.41	185,100	20.3	23,089	86
	3	2,168,396		6,833,779	9,002,175	24,663	7.19	26,940	1. 1	20,972	1.24	21	2,152	400	67.4	61.7	91.5	3,818	74,048	0.42	8.23	99,080	11.0	16,951	18
	4	3,440,107		5,528,240	8,968,347	24,571	1.26	27,179	1. 1	20,910	1.25	21	2,233	400	67.9	61.4	90.4	4,757	114,025	0.53	12.71	148,340	16.5	19,669	169
	5	4,064,152		5,013,847	9,077,999	24,803	12. 4	27,942	1. 1	20,938	1.16	21	2,324	400	69.9	62.0	88.8	5,392	97,773	0.59	10.77	165,170	18.2	21,131	27

260＝府営水
400＝計

＊140百m^3は自己水で260百m^3の府営水と合わせて　計　400百m^3／日

①－1　系統別日最大給水量グラフ

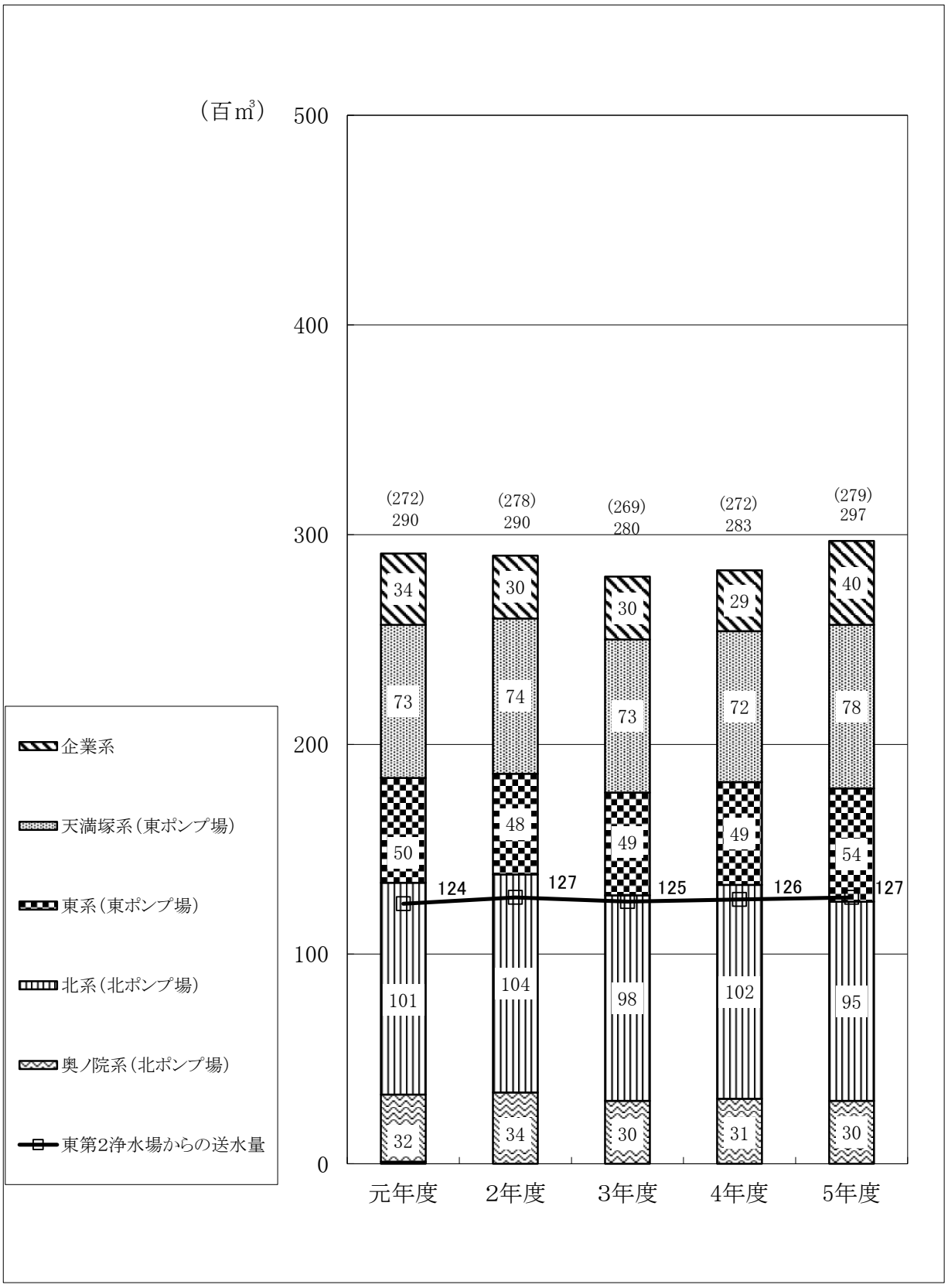

＊（　　）内数値は、その年度における日最大給水量（単位：百m^3）を示す。

①－２　電力料金、電力使用量、原単位グラフ

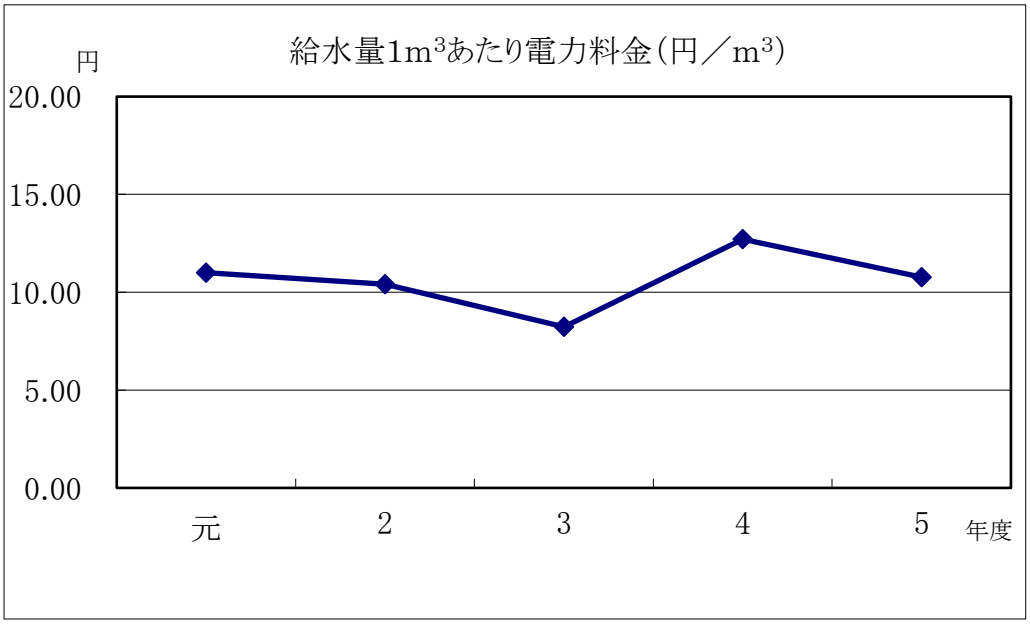

年度	元	2	3	4	5
電力料金	11.00	10.41	8.23	12.71	10.77

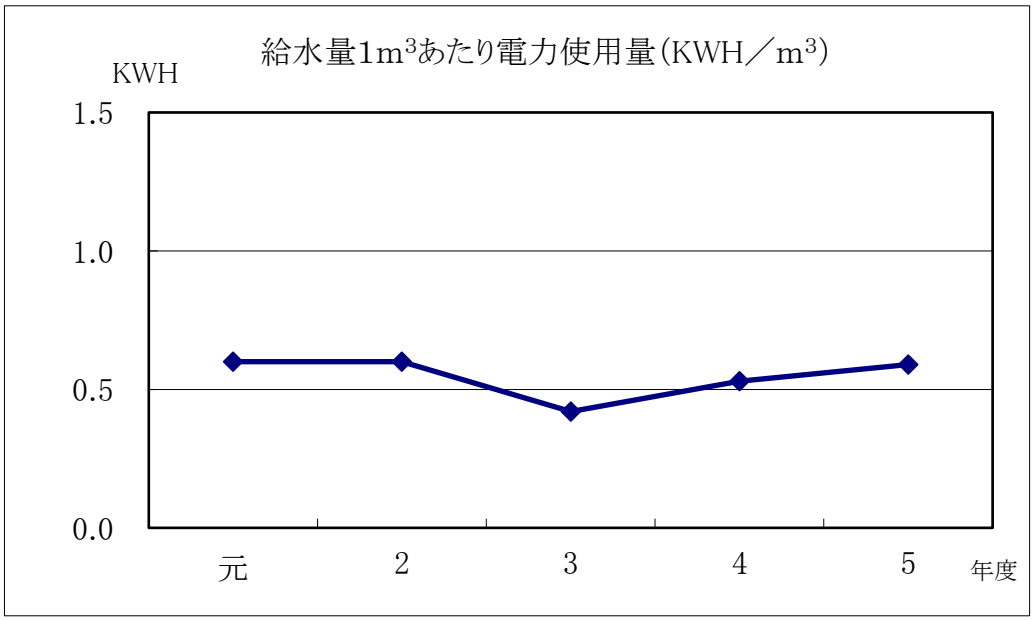

年度	元	2	3	4	5
電力使用量	0.60	0.60	0.42	0.53	0.59

② 浄水場・ポンプ場別月別給水量・電力・薬品等使用状況

浄水場ポンプ場		月	取水量	逆洗排水量	府営水受水量	給水量送水量	日平均給水量	日最大 日	日最大 給水量	日最小 日	日最小 給水量	時間最大 日	時間最大 時	時間最大 給水量	給水能力	最大稼働率	施設利用率	負荷率	電力使用量	電力料	原単位 電力量	原単位 料金	次亜塩素酸ソーダ 使用量	次亜塩素酸ソーダ 注入率	洗管用水	消防用水
			m^3	m^3	m^3	m^3	m^3		m^3		m^3			m^3	百m^3/日	%	%	%	千kwh	千円	kwh/m^3	円/m^3	kg	mg/ℓ	m^3	m^3
東	天満塚系	4				200,714	6,690	9	6,960	30	6,350	13	21	601				96.1							70	0
		5				205,498	6,629	17	6,966	6	6,232	24	21	625				95.2							264	0
		6				199,180	6,639	17	6,894	2	6,298	14	21	603				96.3							85	0
		7				210,114	6,778	2	7,100	1	6,255	11	20	577				95.5							160	0
		8				204,786	6,606	1	6,989	15	5,679	2	20	627				94.5							80	0
		9				197,793	6,593	1	6,778	17	6,250	13	20	574				97.3							177	1
		10				205,512	6,629	12	6,840	8	6,064	30	21	648				96.9							70	0
		11				201,219	6,707	14	6,956	10	6,369	21	20	623				96.4							80	0
		12				216,917	6,997	4	7,789	15	6,450	19	21	650				89.8							281	7
		1				202,647	6,537	16	7,167	1	5,589	16	21	634				91.2							301	0
		2				183,310	6,321	14	6,555	11	6,017	7	22	617				96.4							70	0
		3				198,556	6,405	14	6,694	29	6,147	7	22	607				95.7							238	0
		計				2,426,246	6,629	12/04	7,789	1/01	5,589	12/19	21	650				85.1							1,876	8
	東系	4				133,475	4,449	10	4,712	30	4,052	17	21	395				94.4							670	0
		5				135,251	4,363	17	4,765	5	3,908	11	20	408				91.6							745	0
		6				131,517	4,384	19	4,662	11	3,911	1	21	426				94.0							791	0
		7				137,836	4,446	31	4,712	1	3,987	9	20	402				94.4							740	0
		8				136,905	4,416	2	4,823	15	3,708	2	21	411				91.6							736	0
		9				132,392	4,413	13	4,621	17	4,061	25	21	415				95.5							730	0
		10				138,500	4,468	24	4,672	8	3,883	24	21	432				95.6							736	0
		11				134,670	4,489	16	4,692	4	4,051	13	21	438				95.7							751	0
		12				140,011	4,516	28	4,704	16	4,254	14	21	436				96.0							917	1
		1				142,853	4,608	23	5,337	1	3,804	25	21	483				86.3							1,144	0
		2				143,869	4,961	1	5,419	11	4,529	28	21	500				91.5							1,098	3
		3				153,803	4,961	13	5,225	23	4,578	14	21	489				94.9							1,291	0
		計				1,661,082	4,538	2/01	5,419	8/15	3,708	2/28	21	500				83.7							10,349	4
	計	4			171,886	334,189	11,140	20	11,621	30	10,402	13	21	984				95.9	60	1,458					740	0
		5			174,930	340,749	10,992	17	11,731	6	10,142	24	21	983				93.7	55	1,233					1,009	0
		6			169,861	330,697	11,023	19	11,525	11	10,348	12	21	999				95.6	59	1,238					876	0
		7			182,884	347,950	11,224	18	11,632	1	10,242	13	21	957				96.5	55	1,117					900	0
		8			173,269	341,691	11,022	2	11,760	15	9,387	2	21	941				93.7	60	1,197					816	0
		9			173,329	330,185	11,006	5	11,291	17	10,311	27	20	912				97.5	57	1,083					907	1
		10			182,643	344,012	11,097	24	11,504	8	9,947	30	21	1,020				96.5	57	1,159					806	0
		11			178,904	335,889	11,196	14	11,640	4	10,470	13	21	1,031				96.2	55	1,061					831	0
		12			191,818	356,928	11,514	4	12,477	15	10,837	20	21	1,051				92.3	57	1,086					1,198	8
		1			181,984	345,500	11,145	23	12,168	1	9,393	16	21	1,082				91.6	56	1,107					1,445	0
		2			173,512	327,179	11,282	1	11,773	11	10,546	28	21	1,036				95.8	59	1,157					1,168	3
		3			193,706	352,359	11,366	14	11,889	23	10,735	14	21	1,046				95.6	52	1,067					1,529	0
		計			2,148,726	4,087,328	11,168	12/04	12,477	8/15	9,387	1/16	21	1,082				89.5	682	13,963					12,225	12
企業系		4			46,443	46,443	1,548	7	2,517	2	453	20	14	168				61.5	0	4	0.00	0.09				
		5			52,926	52,926	1,707	23	2,659	28	784	19	8	181				64.2	0	3	0.00	0.06				
		6			67,689	67,689	2,256	14	3,314	11	549	23	0	220				68.1	0	3	0.00	0.04				
		7			72,295	72,295	2,332	27	3,805	1	921	27	13	226				61.3	0	4	0.00	0.06				
		8			74,455	74,455	2,402	3	3,881	20	928	9	10	220				61.9	0	3	0.00	0.04				
		9			57,410	57,410	1,914	6	3,210	10	636	7	9	204				59.6	0	3	0.00	0.05				
		10			49,977	49,977	1,612	26	2,879	15	547	4	11	193				56.0	0	4	0.00	0.08				
		11			65,823	65,823	2,194	2	3,213	5	392	30	13	229				68.3	0	4	0.00	0.06				
		12			76,500	76,500	2,468	5	4,031	31	444	5	10	255				61.2	0	3	0.00	0.04				
		1			64,771	64,771	2,089	18	3,629	1	418	23	10	226				57.6	0	3	0.00	0.05				
		2			62,481	62,481	2,155	27	3,416	4	597	15	10	257				63.1	0	3	0.00	0.05				
		3			63,631	63,631	2,053	28	3,277	10	852	27	12	209				62.6	0	3	0.00	0.05				
		計			754,401	754,401	2,061	12/05	4,031	11/05	392	2/15	10	257				51.1	0	40	0.00	0.05				
東第2		4	334,345			334,345	11,145	21	12,051	18	10,502				140			92.5	292	5,405	0.87	16.17	12,820	38.3		
		5	349,407			349,407	11,271	7	12,348	2	10,397				140			91.3	295	4,976	0.84	14.24	13,420	38.4		
		6	338,463			338,463	11,282	2	12,025	13	10,592				140			93.8	278	4,658	0.82	13.76	13,270	39.2		
		7	345,044			345,044	11,130	21	11,815	31	10,144				140			94.2	295	4,913	0.85	14.24	13,870	40.2		
		8	349,478			349,478	11,273	1	12,210	20	10,261				140			92.3	304	4,939	0.87	14.13	14,850	42.5		
		9	333,369			333,369	11,112	2	11,650	19	8,606				140			95.4	285	4,822	0.85	14.46	14,430	43.3		
		10	326,545			326,545	10,534	30	11,600	23	7,176				140			90.8	276	4,828	0.85	14.79	14,440	44.2		
		11	336,223			336,223	11,207	27	11,985	26	10,599				140			93.5	285	4,841	0.85	14.40	14,160	42.1		
		12	343,047			343,047	11,066	31	12,682	5	9,405				140			87.3	285	4,931	0.83	14.37	14,160	41.3		
		1	341,640			341,640	11,021	7	11,768	28	9,829				140			93.7	307	5,211	0.90	15.25	14,040	41.1		
		2	321,792			321,792	11,096	20	12,194	19	10,007				140			91.0	283	4,917	0.88	15.28	12,780	39.7		
		3	344,799			344,799	11,123	6	11,808	5	10,289				140			94.2	288	5,007	0.84	14.52	12,930	37.5		
		計	4,064,152			4,064,152	11,104	12/31	12,682	10/23	7,176				140			87.6	3,473	59,448	0.85	14.63	165,170	40.6		

浄水場 ポンプ場	月	取水量 m^3	逆洗 排水量 m^3	府営水 受水量 m^3	給水量 送水量 m^3	日平均 給水量 m^3	日最大 日	日最大 給水量 m^3	日最小 日	日最小 給水量 m^3	時間最大 日	時間最大 時	時間最大 給水量 m^3	給水 能力 百m^3/日	最大 稼働率 %	施設 利用率 %	負荷率 %	電力 使用量 千kwh	電力料 千円	原単位 電力量 kwh/m^3	原単位 料金 円／m^3	次亜塩素酸ソーダ 使用量 kg	次亜塩素酸ソーダ 注入率 mg/ℓ	洗管 用水 m^3	消防 用水 m^3
長法寺	4																	0	0						
	5																	0	0						
	6																	0	1						
	7																	0	0						
	8																	0	0						
	9																	0	0						
	10																	0	0						
	11																	0	0						
	12																	0	0						
	1																	0	0						
	2																	0	0						
	3																	0	0						
	計																	0	1						
北系	4				264,540	8,818	2	9,417	29	8,281	12	21	824				93.6							168	0
	5				269,087	8,680	16	9,083	19	8,100	8	21	829				95.6							163	0
	6				263,465	8,782	17	9,221	2	8,241	12	21	796				95.2							220	0
	7				273,498	8,823	2	9,399	8	8,152	10	21	772				93.9							228	0
	8				271,804	8,768	3	9,127	15	7,735	1	20	750				96.1							143	0
	9				264,638	8,821	3	9,151	21	8,525	12	21	760				96.4							209	3
	10				275,152	8,876	23	9,180	8	8,174	10	21	794				96.7							131	0
	11				268,550	8,952	21	9,218	10	8,476	30	21	819				97.1							131	0
	12				281,544	9,082	31	9,507	15	8,588	20	21	814				95.5							164	0
	1				272,710	8,797	14	9,108	20	8,415	10	21	832				96.6							153	10
	2				259,313	8,942	4	9,315	25	8,657	28	21	844				96.0							131	0
	3				277,680	8,957	10	9,264	28	8,617	18	21	844				96.7							172	0
	計				3,241,981	8,858	12/31	9,507	8/15	7,735	2/28	21	844				93.2							2,013	13
北ノ院系	4				80,868	2,696	23	2,910	7	2,508	17	21	281				92.6							573	0
	5				83,781	2,703	30	2,861	19	2,474	11	21	275				94.5							654	0
	6				79,775	2,659	17	2,860	2	2,441	7	21	268				93.0							540	0
	7				85,085	2,745	17	2,992	1	2,517	10	21	255				91.7							528	0
	8				84,262	2,718	5	2,867	15	2,425	3	20	241				94.8							471	0
	9				80,474	2,682	3	2,882	22	2,550	4	21	248				93.1							470	0
	10				84,326	2,720	22	2,852	8	2,525	11	21	255				95.4							457	2
	11				81,688	2,723	26	2,870	10	2,492	19	10	333				94.9							167	0
	12				85,935	2,772	30	2,982	15	2,561	4	21	275				93.0							678	0
	1				85,244	2,750	14	2,860	20	2,635	10	20	281				96.2							742	0
	2				78,829	2,718	4	2,860	15	2,609	26	20	281				95.0							682	0
	3				84,022	2,710	10	2,860	19	2,579	7	21	268				94.8							931	0
	計				994,289	2,717	7/17	2,992	8/15	2,425	11/19	10	333				90.8							6,893	2
計	4			173,366	345,408	11,514	2	12,244	15	10,843	17	21	1,098				94.0	106	2,472					741	0
	5			169,280	352,868	11,383	16	11,857	19	10,574	8	21	1,083				96.0	101	2,116					817	0
	6			165,613	343,240	11,441	17	12,081	2	10,682	12	21	1,037				94.7	102	2,069					760	0
	7			178,605	358,583	11,567	2	12,316	8	10,724	10	21	1,027				93.9	100	1,963					756	0
	8			175,010	356,066	11,486	3	11,920	15	10,160	6	20	981				96.4	105	2,004					614	0
	9			168,599	345,112	11,504	3	12,033	21	11,077	4	21	994				95.6	102	1,879					679	3
	10			194,302	359,478	11,596	22	11,993	8	10,699	11	21	1,048				96.7	99	1,941					588	2
	11			171,000	350,238	11,675	26	12,062	10	10,968	28	21	1,081				96.8	104	1,940					298	0
	12			189,542	367,479	11,854	31	12,484	15	11,149	20	21	1,069				95.0	103	1,907					842	0
	1			179,830	357,954	11,547	14	11,968	20	11,050	30	21	1,106				96.5	108	2,045					895	10
	2			170,017	338,142	11,660	4	12,175	21	11,312	28	21	1,099				95.8	107	2,043					813	0
	3			175,556	361,702	11,668	10	12,124	23	11,211	18	21	1,105				96.2	100	1,942					1,103	0
	計			2,110,720	4,236,270	11,575	12/31	12,484	8/15	10,160	1/30	21	1,106				92.7	1,237	24,321					8,906	15
合計	4	334,345		391,695	726,040	24,201	13	25,243	30	22,334	17	21	2,163	400	63.1	60.5	95.9	458	9,339	0.63	12.86	12,820	17.7	1,481	0
	5	349,407		397,136	746,543	24,082	17	25,809	7	22,257	23	21	2,108	400	64.5	60.2	93.3	451	8,328	0.60	11.16	13,420	18.0	1,826	0
	6	338,463		403,163	741,626	24,721	16	26,160	11	21,790	12	21	2,107	400	65.4	61.8	94.5	439	7,969	0.59	10.75	13,270	17.9	1,636	0
	7	345,044		433,784	778,828	25,123	27	27,081	1	22,252	10	21	2,031	400	67.7	62.8	92.8	450	7,997	0.58	10.27	13,870	17.8	1,656	0
	8	349,478		422,734	772,212	24,910	3	27,414	15	21,124	2	21	2,027	400	68.5	62.3	90.9	469	8,143	0.61	10.55	14,850	19.2	1,430	0
	9	333,369		399,338	732,707	24,424	7	25,830	23	22,667	26	21	1,987	400	64.6	61.1	94.6	444	7,787	0.61	10.63	14,430	19.7	1,586	4
	10	326,545		426,922	753,467	24,305	26	25,965	8	21,457	2	21	2,098	400	64.9	60.8	93.6	432	7,932	0.57	10.53	14,440	19.2	1,394	2
	11	336,223		415,727	751,950	25,065	14	26,374	4	22,551	28	20	2,174	400	65.9	62.7	95.0	444	7,846	0.59	10.43	14,160	18.8	1,129	0
	12	343,047		457,860	800,907	25,836	4	27,942	31	23,790	20	21	2,231	400	69.9	64.6	92.5	445	7,927	0.56	9.90	14,160	17.7	2,040	8
	1	341,640		426,585	768,225	24,781	17	27,233	1	20,938	16	21	2,324	400	68.1	62.0	91.0	471	8,366	0.61	10.89	14,040	18.3	2,340	10
	2	321,792		406,010	727,802	25,097	28	27,028	25	23,325	28	21	2,277	400	67.6	62.7	92.9	449	8,120	0.62	11.16	12,780	17.6	1,981	3
	3	344,799		432,893	777,692	25,087	27	26,611	23	22,819	18	21	2,222	400	66.5	62.7	94.3	440	8,019	0.57	10.31	12,930	16.6	2,632	0
	計	4,064,152		5,013,847	9,077,999	24,803	12/04	27,942	1/01	20,938	1/16	21	2,324	400	69.9	62.0	88.8	5,392	97,773	0.59	10.77	165,170	18.2	21,131	27

260＝府営水
400＝計

＊140百m^3は自己水で260百m^3の府営水と合わせて　計　400百m^3/日

③給水栓水水質検査結果表

	採水地点 / 項目	水道法に基づく水質基準値	東系					
			勝竜寺八ノ坪			神足棚次		
			最高値	最低値	平均値	最高値	最低値	平均値
	水温	－	26.2	10.2	18.2	26.0	12.2	19.0
1	一般細菌	1mL中100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	全検査不検出			全検査不検出		
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.6	0.3	0.4	0.6	0.3	0.4
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15	1，4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16	シス-1，2-ジクロロエチレン及びトランス-1，2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	0.6mg/L以下	0.21	0.09	0.14	0.21	0.09	0.15
22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
23	クロロホルム	0.06mg/L以下	0.015	0.003	0.008	0.016	0.003	0.008
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.005	0.003未満	0.003未満	0.004	0.003未満	0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.003	0.002	0.003	0.004	0.002	0.003
26	臭素酸	0.01mg/L以下	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.023	0.008	0.014	0.027	0.009	0.017
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.007	0.003未満	0.003	0.007	0.003未満	0.003未満
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.005	0.003	0.004	0.006	0.003	0.005
30	ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.04	0.01	0.02	0.03	0.01	0.02
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	18	15	17	17	15	16
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
38	塩化物イオン	200mg/L以下	18	15	17	19	15	17
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	62	51	57	62	52	59
40	蒸発残留物	500mg/L以下	136	116	127	136	112	128
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	0.000001	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素（TOC）の量)	3mg/L以下	0.6	0.4	0.5	0.7	0.4	0.5
47	pH値	5.8～8.6	7.7	7.4	7.5	8.0	7.4	7.6
48	味	異常でないこと	全検査異常なし			全検査異常なし		
49	臭気	異常でないこと	全検査異常なし			全検査異常なし		
50	色度	5度以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
51	濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

※1　表中の～未満は、定量下限値未満を示しています。（定量下限値は、原則として、基準値の1/10）

採水地点 / 項目		水道法に基づく水質基準値	天満塚系					
			調子一丁目			神足三丁目		
			最高値	最低値	平均値	最高値	最低値	平均値
	水温	－	31.1	11.3	20.7	28.0	11.5	19.6
1	一般細菌	1mL中100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	全検査不検出			全検査不検出		
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.6	0.3	0.4	0.6	0.3	0.4
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15	1，4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16	シス-1，2-ジクロロエチレン及びトランス-1，2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	0.6mg/L以下	0.20	0.09	0.14	0.20	0.09	0.14
22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
23	クロロホルム	0.06mg/L以下	0.017	0.003	0.009	0.017	0.003	0.009
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.005	0.003未満	0.003未満	0.005	0.003未満	0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.005	0.003	0.004	0.005	0.003	0.004
26	臭素酸	0.01mg/L以下	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.030	0.010	0.020	0.030	0.010	0.019
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.008	0.003未満	0.003	0.007	0.003未満	0.003未満
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.007	0.004	0.006	0.007	0.004	0.006
30	ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.04	0.01未満	0.02	0.04	0.01未満	0.02
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	18	15	17	18	15	17
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
38	塩化物イオン	200mg/L以下	19	15	17	18	15	17
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	63	51	59	62	51	58
40	蒸発残留物	500mg/L以下	136	113	128	138	114	128
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	0.000001	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素（TOC）の量)	3mg/L以下	0.7	0.4	0.5	0.7	0.4	0.5
47	pH値	5.8～8.6	7.7	7.5	7.5	7.8	7.5	7.6
48	味	異常でないこと	全検査異常なし			全検査異常なし		
49	臭気	異常でないこと	全検査異常なし			全検査異常なし		
50	色度	5度以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
51	濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

※1　表中の～未満は、定量下限値未満を示しています。（定量下限値は、原則として、基準値の1/10）

	採水地点 / 項目	水道法に基づく水質基準値	北系								
			泉が丘			西の京			柴の里		
			最高値	最低値	平均値	最高値	最低値	平均値	最高値	最低値	平均値
	水温	－	29.7	10.5	19.5	26.6	11.0	18.5	28.2	10.6	19.0
1	一般細菌	1mL中100個以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	全検査不検出			全検査不検出			全検査不検出		
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.5	0.2	0.4	0.5	0.3	0.4	0.5	0.3	0.4
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15	1，4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16	シス-1，2-ジクロロエチレン及びトランス-1，2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	0.6mg/L以下	0.21	0.09	0.15	0.21	0.09	0.14	0.21	0.09	0.14
22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
23	クロロホルム	0.06mg/L以下	0.015	0.002	0.008	0.014	0.002	0.007	0.015	0.002	0.008
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.005	0.003未満	0.003	0.005	0.003未満	0.003	0.005	0.003未満	0.003
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.004	0.003	0.004	0.004	0.002	0.003	0.004	0.002	0.003
26	臭素酸	0.01mg/L以下	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.026	0.008	0.017	0.022	0.007	0.014	0.026	0.007	0.015
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.007	0.003未満	0.003未満	0.007	0.003未満	0.003	0.007	0.003未満	0.003
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.006	0.003	0.005	0.005	0.003	0.004	0.006	0.003	0.005
30	ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.03	0.01未満	0.02	0.04	0.01未満	0.02	0.03	0.01未満	0.02
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	19	16	18	18	15	17	19	15	17
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
38	塩化物イオン	200mg/L以下	19	16	18	19	16	17	19	16	18
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	66	55	61	64	53	59	64	53	60
40	蒸発残留物	500mg/L以下	136	123	132	135	116	127	137	120	130
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	0.000001	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素（TOC）の量)	3mg/L以下	0.7	0.4	0.5	0.6	0.4	0.5	0.6	0.4	0.5
47	pH値	5.8～8.6	7.7	7.4	7.5	7.7	7.3	7.5	7.7	7.4	7.5
48	味	異常でないこと	全検査異常なし			全検査異常なし			全検査異常なし		
49	臭気	異常でないこと	全検査異常なし			全検査異常なし			全検査異常なし		
50	色度	5度以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
51	濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

※1　表中の～未満は、定量下限値未満を示しています。（定量下限値は、原則として、基準値の1/10）

③給水栓水水質検査結果表

	採水地点 / 項目	水道法に基づく水質基準値	奥ノ院系						検査回数
			浄土谷			金ケ原			
			最高値	最低値	平均値	最高値	最低値	平均値	
	水温	－	24.6	6.8	15.8	26.3	11.0	18.5	12
1	一般細菌	1mL中100個以下	0	0	0	0	0	0	12
2	大腸菌	検出されないこと	全検査不検出			全検査不検出			12
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	4
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	4
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.5	0.3	0.4	0.5	0.3	0.4	4
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	4
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	4
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	4
15	1，4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
16	シス-1，2-ジクロロエチレン及びトランス-1，2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
20	ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
21	塩素酸	0.6mg/L以下	0.25	0.09	0.16	0.20	0.09	0.14	4
22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
23	クロロホルム	0.06mg/L以下	0.018	0.004	0.010	0.018	0.003	0.010	4
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.004	0.003未満	0.003未満	0.006	0.003未満	0.004	4
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.008	0.004	0.006	0.005	0.003	0.004	4
26	臭素酸	0.01mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満	4
27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.037	0.015	0.025	0.032	0.011	0.020	4
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.007	0.003未満	0.004	0.008	0.003未満	0.004	4
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.010	0.005	0.007	0.008	0.004	0.006	4
30	ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001未満	0.001未満	4
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	4
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.03	0.01	0.02	0.04	0.01	0.02	4
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	4
35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	4
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	18	16	17	18	15	17	4
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
38	塩化物イオン	200mg/L以下	19	16	17	19	16	17	12
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	63	54	59	63	52	59	4
40	蒸発残留物	500mg/L以下	137	121	130	135	119	130	4
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
42	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	8
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	8
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
45	フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	4
46	有機物(全有機炭素（TOC）の量)	3mg/L以下	0.8	0.4	0.6	0.7	0.4	0.5	12
47	pH値	5.8～8.6	7.7	7.4	7.5	7.8	7.3	7.5	12
48	味	異常でないこと	全検査異常なし			全検査異常なし			12
49	臭気	異常でないこと	全検査異常なし			全検査異常なし			12
50	色度	5度以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	12
51	濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12

※1　表中の～未満は、定量下限値未満を示しています。（定量下限値は、原則として、基準値の1/10）

④原水水質検査結果表

	採水地点 / 項目	東第2浄水場			検査回数
		最高値	最低値	平均値	
	水温	18.9	18.1	18.5	12
1	一般細菌	6	0	1	12
2	大腸菌	全検査不検出			12
3	カドミウム及びその化合物			0.0003未満	1
4	水銀及びその化合物			0.00005未満	1
5	セレン及びその化合物			0.001未満	1
6	鉛及びその化合物			0.001未満	1
7	ヒ素及びその化合物			0.001未満	1
8	六価クロム化合物			0.002未満	1
9	亜硝酸態窒素			0.004未満	1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			0.001未満	1
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			0.1未満	1
12	フッ素及びその化合物			0.08未満	1
13	ホウ素及びその化合物			0.1未満	1
14	四塩化炭素			0.0002未満	1
15	1, 4-ジオキサン			0.005未満	1
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.004未満	0.004未満	0.004未満	12
17	ジクロロメタン			0.002未満	1
18	テトラクロロエチレン			0.001未満	1
19	トリクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	12
20	ベンゼン			0.001未満	1
32	亜鉛及びその化合物			0.1未満	1
33	アルミニウム及びその化合物			0.01未満	1
34	鉄及びその化合物	1.3	1.0	1.1	12
35	銅及びその化合物			0.1未満	1
36	ナトリウム及びその化合物			24	1
37	マンガン及びその化合物	1.1	0.93	1.0	12
38	塩化物イオン			21	1
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）			85	1
40	蒸発残留物			190	1
41	陰イオン界面活性剤			0.02未満	1
42	ジェオスミン			0.000001未満	1
43	2-メチルイソボルネオール			0.000001未満	1
44	非イオン界面活性剤			0.005未満	1
45	フェノール類			0.0005未満	1
46	有機物(全有機炭素（TOC）の量)	0.4	0.3未満	0.3	12
47	pH値	6.8	6.4	6.6	12
49	臭気	金気臭・硫化水素臭 12/12			12
50	色度	4	1未満	2	12
51	濁度	0.4	0.1	0.3	12

※1　表中の～未満は、定量下限値未満を示しています。（定量下限値は、原則として、基準値の1/10）

2　項目番号21～31・48については、消毒副生成物等につき原水では検査していません。

3　年1回検査については、平均値欄に記載しています。

（4） 有収水量

①口径別有収水量分析

口径区分＼年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
φ13 m/m	供給契約件数(件)	3,810	3,703	3,600	3,509	3,418
	年間有収水量(千m^3)	640	633	599	567	535
	占有率(%)	7.4	7.3	6.9	6.6	6.1
	1件1か月平均水量(m^3)	14	14	14	13	13
φ20 m/m	供給契約件数(件)	21,574	21,924	22,179	22,403	22,657
	年間有収水量(千m^3)	4,621	4,821	4,785	4,718	4,667
	占有率(%)	53.3	55.1	55.1	54.6	53.4
	1件1か月平均水量(m^3)	18	18	18	18	17
φ25 m/m	供給契約件数(件)	970	977	971	983	982
	年間有収水量(千m^3)	644	656	632	618	625
	占有率(%)	7.4	7.5	7.3	7.2	7.2
	1件1か月平均水量(m^3)	55	56	54	52	53
φ30 m/m	供給契約件数(件)	15	14	14	13	12
	年間有収水量(千m^3)	15	16	14	12	11
	占有率(%)	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1
	1件1か月平均水量(m^3)	83	95	83	77	76
φ40 m/m	供給契約件数(件)	304	309	317	319	328
	年間有収水量(千m^3)	717	720	725	711	718
	占有率(%)	8.3	8.2	8.3	8.2	8.2
	1件1か月平均水量(m^3)	197	194	191	186	182
φ50 m/m	供給契約件数(件)	76	79	82	84	87
	年間有収水量(千m^3)	618	606	617	633	650
	占有率(%)	7.1	6.9	7.1	7.3	7.4
	1件1か月平均水量(m^3)	678	639	627	628	623
φ75 m/m	供給契約件数(件)	25	26	27	26	24
	年間有収水量(千m^3)	620	566	582	567	573
	占有率(%)	7.1	6.5	6.7	6.6	6.6
	1件1か月平均水量(m^3)	2,067	1,814	1,796	1,817	1,990
φ100 m/m	供給契約件数(件)	7	7	8	8	8
	年間有収水量(千m^3)	349	344	354	360	363
	占有率(%)	4.0	3.9	4.1	4.2	4.1
	1件1か月平均水量(m^3)	4,155	4,095	3,688	3,750	3,781
φ150 m/m	供給契約件数(件)	2	2	2	4	4
	年間有収水量(千m^3)	455	381	378	448	605
	占有率(%)	5.2	4.4	4.3	5.2	6.9
	1件1か月平均水量(m^3)	18,958	15,875	15,750	9,333	12,604
合計	供給契約件数(件)	26,783	27,041	27,200	27,349	27,520
	年間有収水量(千m^3)	8,679	8,743	8,686	8,634	8,747
	占有率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	1件1か月平均水量(m^3)	27	27	27	26	26

② 口径別件数、水量グラフ

件　数

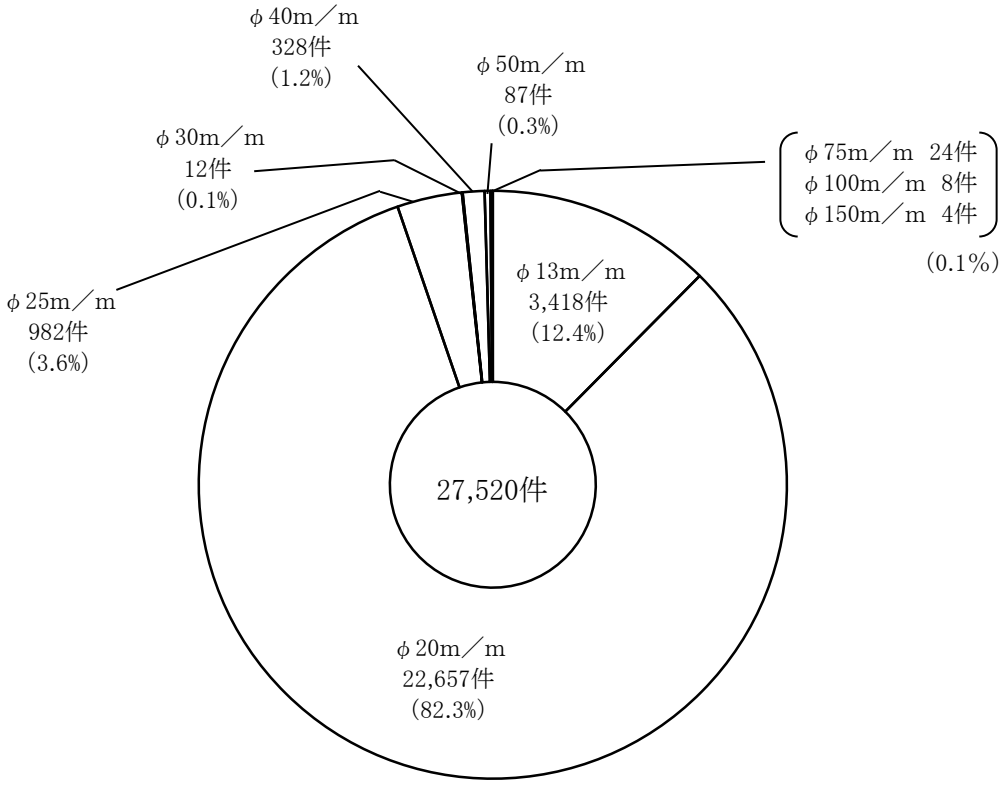

水　量

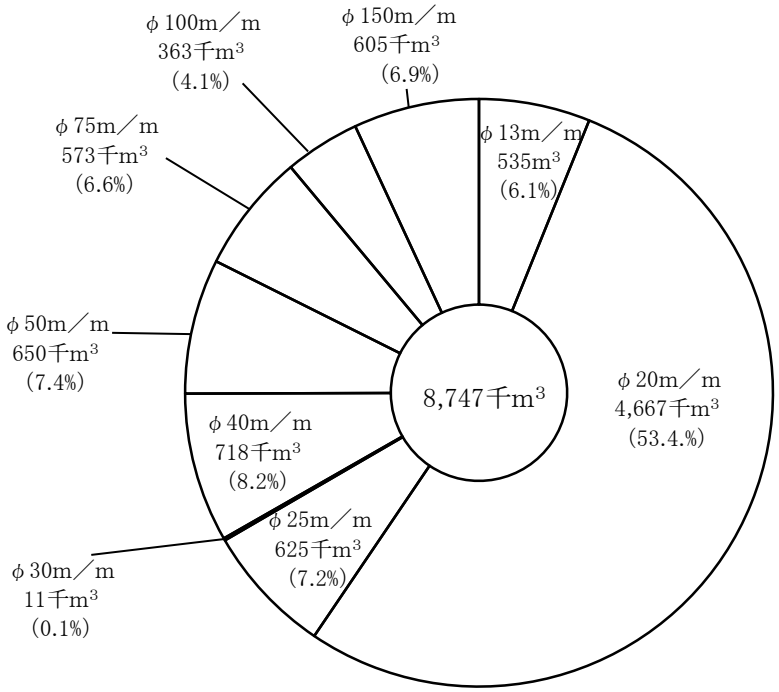

③用途別有収水量分析

用途区分＼年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
家事用	供給契約件数(件)	24,196	24,449	24,587	24,726	24,884
	年間有収水量(千m^3)	5,077	5,295	5,237	5,139	5,063
	占有率(%)	58.5	60.6	60.3	59.5	57.9
	1件1か月平均水量(m^3)	17	18	18	17	17
集合家事用	供給契約件数(件)	429	435	444	450	456
	年間有収水量(千m^3)	1,400	1,471	1,467	1,497	1,513
	占有率(%)	16.1	16.8	16.9	17.4	17.3
	1件1か月平均水量(m^3)	272	282	275	277	276
寮用	供給契約件数(件)	33	33	34	32	31
	年間有収水量(千m^3)	56	52	44	44	48
	占有率(%)	0.7	0.6	0.5	0.5	0.5
	1件1か月平均水量(m^3)	141	131	108	115	129
浴場用	供給契約件数(件)	1	1	1	1	1
	年間有収水量(千m^3)	16	14	16	15	15
	占有率(%)	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
	1件1か月平均水量(m^3)	1,333	1,167	1,333	1,250	1,250
工場用・会社用	供給契約件数(件)	93	92	92	95	94
	年間有収水量(千m^3)	899	771	765	820	974
	占有率(%)	10.4	8.8	8.8	9.5	11.1
	1件1か月平均水量(m^3)	806	698	693	719	863
官公署用	供給契約件数(件)	124	125	123	124	128
	年間有収水量(千m^3)	203	176	197	199	207
	占有率(%)	2.3	2.0	2.3	2.3	2.4
	1件1か月平均水量(m^3)	136	117	133	134	135
その他用・営業用	供給契約件数(件)	1,907	1,906	1,919	1,921	1,926
	年間有収水量(千m^3)	1,015	947	943	910	908
	占有率(%)	11.7	10.8	10.8	10.5	10.4
	1件1か月平均水量(m^3)	44	41	41	39	39
臨時用	供給契約件数(件)	－	－	－	－	－
	年間有収水量(千m^3)	13	17	17	10	19
	占有率(%)	0.1	0.2	0.2	0.1	0.2
	1件1か月平均水量(m^3)	－	－	－	－	－
合計	供給契約件数(件)	26,783	27,041	27,200	27,349	27,520
	年間有収水量(千m^3)	8,679	8,743	8,686	8,634	8,747
	占有率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	1件1か月平均水量(m^3)	27	27	27	26	26

④ 用途別件数、使用水量グラフ

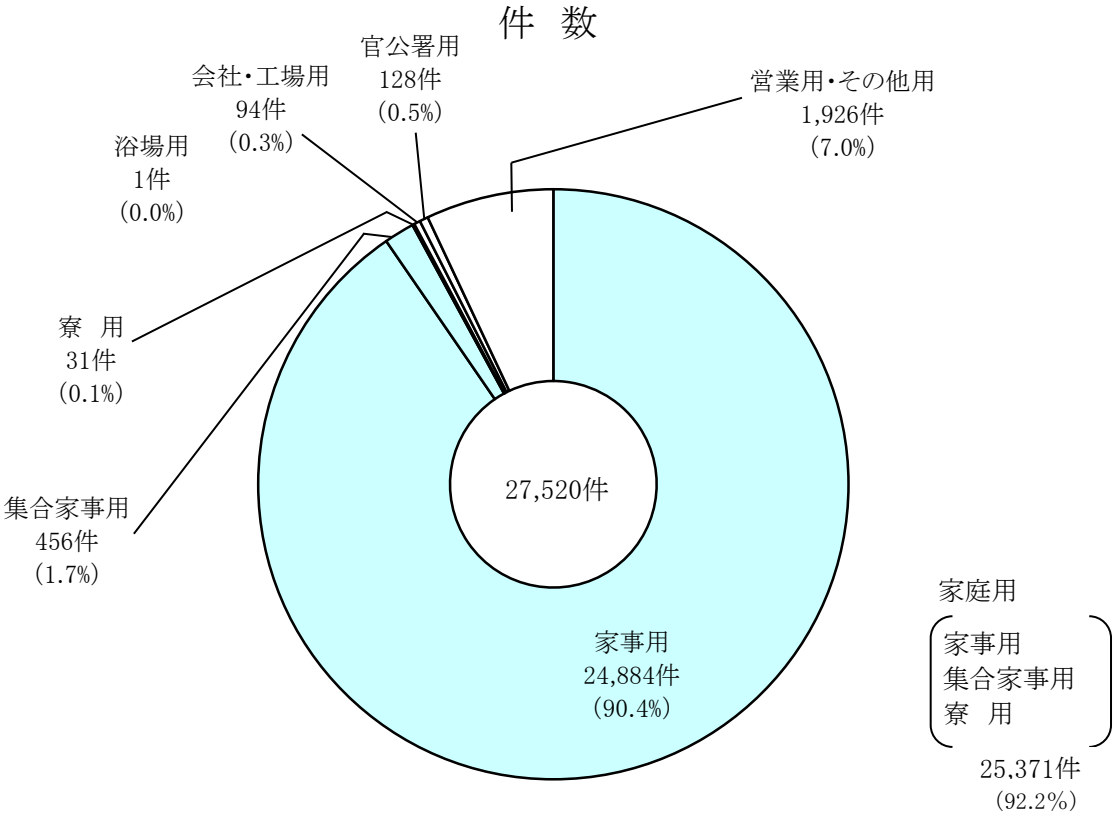

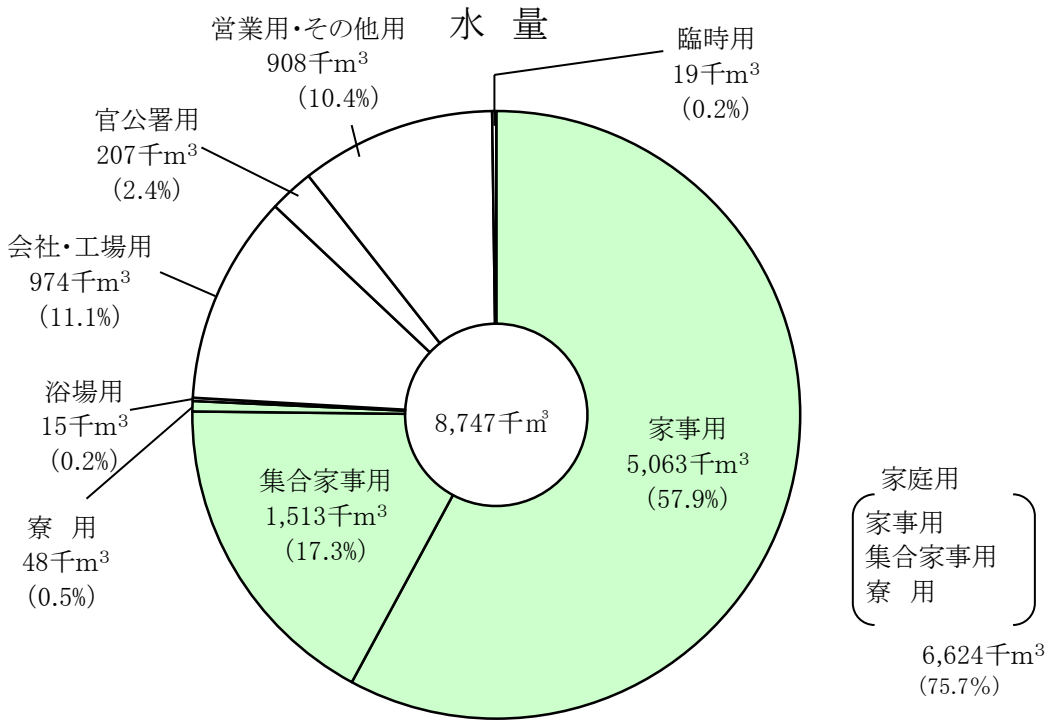

⑤使用水量区分別件数

区分＼年度(期)		元年度		2年度		3年度		4年度		5年度		区分＼年度(期)	5年度期別件数(件)					
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%		1期	2期	3期	4期	5期	6期
使用水量段階別件数（2か月）	0～10m^3	21,946	13.7	21,427	13.2	22,550	13.9	23,188	14.2	24,146	14.6	0～10m^3	4,106	4,137	3,861	4,004	3,970	4,068
	11～20m^3	21,261	13.2	21,046	13.0	21,558	13.2	22,478	13.7	23,232	14.1	11～20m^3	3,878	4,037	3,782	3,848	3,828	3,859
	21～30m^3	27,342	17.0	25,670	15.9	26,385	16.2	27,602	16.9	28,468	17.3	21～30m^3	4,669	4,848	4,861	4,828	4,634	4,628
	31～40m^3	30,273	18.9	29,373	18.2	29,795	18.3	30,620	18.7	31,095	18.9	31～40m^3	5,157	5,293	5,216	5,243	5,103	5,083
	41～60m^3	39,766	24.8	41,889	25.9	41,048	25.2	39,828	24.3	38,650	23.5	41～60m^3	6,500	6,208	6,545	6,353	6,587	6,457
	61～200m^3	17,238	10.7	19,658	12.1	18,772	11.5	17,352	10.6	16,362	9.9	61～200m^3	2,630	2,433	2,691	2,735	2,912	2,961
	201～1,000m^3	2,240	1.4	2,247	1.4	2,187	1.4	2,186	1.3	2,284	1.4	201～1,000m^3	384	364	385	379	400	372
	1,001m^{3}以上	544	0.3	524	0.3	541	0.3	552	0.3	534	0.3	1,001m^{3}以上	88	91	90	88	85	92
	計	160,610	100.0	161,834	100.0	162,836	100.0	163,806	100.0	164,771	100.0	計	27,412	27,411	27,431	27,478	27,519	27,520
一般家庭用使用水量段階別件数（2か月）	0～10m^3	17,110	11.8	16,466	11.3	17,360	11.8	17,944	12.1	18,812	12.6	0～10m^3	3,209	3,233	2,999	3,124	3,083	3,164
	11～20m^3	19,817	13.7	19,553	13.4	20,041	13.6	20,941	14.1	21,734	14.6	11～20m^3	3,634	3,790	3,536	3,608	3,569	3,597
	21～30m^3	26,132	18.0	24,518	16.8	25,231	17.2	26,470	17.9	27,350	18.3	21～30m^3	4,478	4,663	4,666	4,637	4,456	4,450
	31～40m^3	29,321	20.2	28,445	19.4	28,895	19.6	29,692	20.1	30,201	20.3	31～40m^3	5,004	5,158	5,062	5,084	4,955	4,938
	41～60m^3	38,484	26.5	40,499	27.7	39,756	27.0	38,553	26.0	37,339	25.1	41～60m^3	6,287	5,983	6,327	6,151	6,363	6,228
	61～200m^3	14,171	9.8	16,739	11.4	15,851	10.8	14,429	9.8	13,529	9.1	61～200m^3	2,170	1,956	2,211	2,245	2,452	2,495
	201m^{3}以上	54	0.0	70	0.0	55	0.0	44	0.0	52	0.0	201m^{3}以上	5	6	11	7	11	12
	計	145,089	100.0	146,290	100.0	147,189	100.0	148,073	100.0	149,017	100.0	計	24,787	24,789	24,812	24,856	24,889	24,884

(5) 量 水 器

① 取付個数の状況

口径・項目 ＼ 年度(期)		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期
13 mm	現在数 (個)	4,012	3,861	3,734	3,640	3,535	3,630	3,615	3,590	3,563	3,554	3,535
	占有率 (%)	14.5	13.9	13.3	12.9	12.5	12.9	12.8	12.7	12.6	12.6	12.5
20 mm	現在数 (個)	22,318	22,568	22,836	23,043	23,230	23,048	23,103	23,154	23,184	23,189	23,230
	占有率 (%)	80.4	81.0	81.5	81.9	82.3	81.9	82.0	82.1	82.2	82.2	82.3
25 mm	現在数 (個)	988	994	995	998	1,003	1,000	1,004	1,006	1,006	1,005	1,003
	占有率 (%)	3.6	3.6	3.6	3.5	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6
30 mm	現在数 (個)	15	14	13	12	11	12	12	11	11	11	11
	占有率 (%)	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
40 mm	現在数 (個)	305	311	317	324	331	326	329	327	331	329	331
	占有率 (%)	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
50 mm	現在数 (個)	75	77	83	85	87	85	85	86	87	88	87
	占有率 (%)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
75 mm	現在数 (個)	26	27	28	28	28	28	28	27	27	28	28
	占有率 (%)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
100 mm	現在数 (個)	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	占有率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
150 mm	現在数 (個)	2	2	3	4	4	4	4	4	4	4	4
	占有率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
総数	現在数 (個)	27,748	27,862	28,017	28,142	28,237	28,141	28,188	28,213	28,221	28,216	28,237
	増△減 (個)	130	37	43	36	21	124	47	25	8	△ 5	21

② メータ移動状況

区分・口径 ＼ 年度(期)		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期
新規及び開栓取付	13 mm (個)	127	144	95	137	161	20	26	23	17	51	24
	20 mm (個)	648	565	597	635	800	111	108	114	102	238	127
	25 mm (個)	21	25	18	34	28	5	8	3	4	5	3
	30・40 mm (個)	20	17	9	15	15	2	3	2	4	2	2
	50 mm 以上 (個)	1	7	8	6	5	0	0	1	1	2	1
閉栓撤去	13 mm (個)	236	295	222	231	266	30	41	48	44	60	43
	20 mm (個)	320	315	329	428	613	106	53	63	72	233	86
	25 mm (個)	17	19	17	31	23	3	4	1	4	6	5
	30・40 mm (個)	7	12	4	9	9	0	0	5	0	4	0
	50 mm 以上 (個)	1	3	0	3	3	0	0	1	0	0	2
故障・検満取替	13 mm (個)	626	680	1,115	446	754	176	7	131	197	31	212
	20 mm (個)	2,400	3,668	3,106	3,839	3,245	587	583	353	428	880	414
	25 mm (個)	168	141	226	115	125	3	60	4	33	17	8
	30・40 mm (個)	1	39	78	39	63	8	9	33	2	11	0
	50 mm 以上 (個)	23	16	20	9	19	0	4	5	1	2	7
新規購入	13 mm (個)	230	620	1,100	300	700	0	200	200	200	0	100
	20 mm (個)	3,230	4,000	3,800	4,100	3,500	300	600	600	600	600	800
	25 mm (個)	122	270	240	5	190	30	50	40	30	20	20
	30・40 mm (個)	6	78	80	35	75	10	20	20	10	10	5
	50 mm 以上 (個)	21	25	26	17	29	7	7	5	4	4	2
修理完了交換等	13 mm (個)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20 mm (個)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	25 mm (個)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	30・40 mm (個)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	50 mm 以上 (個)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(6)その他

① 受託給水工事施工状況

区分・項目 ＼ 年度			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度 ＼ 期	1期	2期	3期	4期	5期	6期
受付	新設	全面工事(件) A	157	278	140	123	87	140	35	37	21	16	23	8
		先行分岐(件)	164	125	199	261	178	161	23	19	53	17	10	39
	増改築	内工新設(件) B	162	232	141	262	199	191	30	34	35	35	23	34
		その他(件)	116	225	117	65	98	104	14	25	19	20	11	15
	給水増加件数 A + B		319	510	281	385	286	331	65	71	56	51	46	42
施工済	新設	全面工事(件) A	189	175	224	140	83	152	19	15	23	55	8	32
		先行分岐(件)	145	28	113	257	206	148	4	54	20	44	17	9
	増改築	内工新設(件) B	152	136	96	250	189	192	34	28	35	41	27	27
		その他(件)	93	79	161	64	95	110	15	16	18	19	21	21
	給水増加件数 A + B		341	311	320	390	272	344	53	43	58	96	35	59

② 給配水修繕工事件数

区分・項目 ＼ 年度(月)		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
路上	配水管 (件)	11	10	13	14	5	8	0	0	1	1	1	1	0	1	1	2	0	0
	弁栓類 (件)	10	7	11	3	2	13	2	1	0	0	4	2	0	1	1	0	1	1
	分水栓サドル (件)	5	4	7	8	8	11	2	0	1	1	0	1	1	0	0	1	2	2
	分岐管止水栓 (件)	64	54	51	47	37	26	0	2	4	1	0	6	3	2	1	1	4	2
	BOX整備 (件)	19	12	14	18	16	10	1	1	1	0	0	3	2	0	0	0	2	0
	切廻し・その他 (件)	166	194	224	230	171	86	5	7	7	8	3	1	2	11	4	23	10	5
	小　計 (件)	275	281	320	320	239	154	10	11	14	11	8	14	8	15	7	27	19	10
宅地内	給水栓 (件)	35	54	15	16	37	6	1	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	給水管 (件)	315	345	311	274	229	222	15	9	11	12	22	36	33	17	27	7	13	20
	止水栓 (件)	46	31	63	35	37	33	7	1	2	3	1	4	3	3	3	1	2	3
	メータ関係 (件)	14	31	49	40	38	12	2	1	1	2	1	0	3	2	0	0	0	0
	その他 (件)	513	246	127	367	438	522	18	33	23	26	47	57	57	62	56	58	43	42
	小　計 (件)	923	707	565	732	779	795	43	45	38	46	71	97	96	84	86	66	58	65
合　計 (件)		1,198	988	885	1,052	1,018	949	53	56	52	57	79	111	104	99	93	93	77	75

③ 分岐プール額

a)新設分岐プール額(※昼間新設施工の場合。ただし夜間施工の場合は下表の金額に35%を加算した額)

口径(m/m)	13	20	25	40	50	75	100	150	200	250以上
砂利道(円)	172,000	172,000	218,000	526,000	726,000	1,498,000	1,833,000	3,115,000	5,295,000	管理者が別に定める
舗装道(円)	288,000	288,000	343,000	916,000	1,064,000	2,086,000	2,457,000	4,176,000	7,098,000	

＊令和元年9月30日までは上表の額に100分の108、同年10月1日以降は100分の110を乗じた金額です。(円未満切捨て)

b)撤去分岐プール額(※昼間撤去施工の場合。ただし夜間施工の場合は下表の金額に35%を加算した額)

道路形態 / 口径(m/m)	砂利道	舗装道
全口径1装置につき(円)	40,000	70,000

＊令和元年9月30日までは上表の額に100分の108、同年10月1日以降は100分の110を乗じた金額です。(円未満切捨て)

④ 開閉栓等受付件数

区分 \ 年度(期)		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度 \ 期	1期	2期	3期	4期	5期	6期
給水契約異動内容	開栓	1,634	1,699	1,740	1,825	1,814	305	283	281	293	285	367
	閉栓	1,696	1,770	1,675	1,757	1,764	353	270	267	273	299	302
	名義変更	365	419	446	469	391	61	45	54	71	72	88
(件)	計	3,695	3,888	3,861	4,051	3,969	719	598	602	637	656	757

⑤ 道路、河川等占用及び道路使用許可件数

区分 \ 年度(期)		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
道路敷・河川敷占用(件)	国道(国土交通省)	1	1	0	1	1
	府道(京都府)	10	20	13	17	25
	市道	140	129	124	99	112
	里道	0	0	0	0	0
	JR・私鉄・名神ほか	0	0	0	0	0
	計	151	150	137	117	138
水路敷・河川占用(件)	一級河川	1	0	5	0	0
	普通河川国有水路	0	0	0	0	0
	計	1	0	5	0	0
道路使用許可(警察)		233	236	255	182	177

⑥ 加入金・分担金・工事負担金の変せん

改正	昭和39年10月1日		昭和41年7月1日			昭和43年4月1日			昭和45年4月1日		
			口径	新規給水分担金	生産用水利用分担金	口径	新規給水分担金	生産用水利用分担金	口径	新規給水分担金	生産用水利用分担金
加入金	需要急増対策分担金A	100戸以上の集団住宅計画を行う場合 計画建築戸数(アパート等の場合は収容世帯数を戸数とみなす)1戸につき3,000円。ただし当該建築計画により取得した用地総面積を300m^{2}で除した数が申請戸数を超えた場合はその戸数。	13 m/m	5,000 円	新規給水分担金の2倍相当額	13 m/m	5,000 円	新規給水分担金の2倍相当額	13 m/m	8,000 円	新規給水分担金の3倍相当額
			20 m/m	10,000 円		20 m/m	10,000 円		20 m/m	16,000 円	
			25 m/m	15,000 円		25 m/m	15,000 円		25 m/m	28,000 円	
			30 m/m	20,000 円		30 m/m	30,000 円		30 m/m	50,000 円	
			40 m/m	30,000 円	分譲地給水分担金は免除	40 m/m	50,000 円	造成地給水分担金は免除	40 m/m	100,000 円	造成地給水分担金は免除
			50 m/m	50,000 円		50 m/m	100,000 円		50 m/m	200,000 円	
			75 m/m	150,000 円		75 m/m	250,000 円		75 m/m	600,000 円	
			100 m/m	300,000 円		100 m/m	500,000 円		100 m/m	1,300,000 円	
			125 m/m以上	500,000 円		125 m/m以上	1,000,000 円		125 m/m以上	2,400,000 円	
	同上B	工場等で1か月の使用量が10,000m^{3}を超えると推定される場合 用地総面積1m^{2}につき100円	分譲地給水分担金	造成地有効面積 1m^{2}につき 50円		造成地給水分担金	造成地有効面積 1m^{2}につき 100円 昭和44年4月1日改正 2層以下(1m^{2}あたり) 100円 3層の場合 150円 4層又は5層の場合 200円 6層以上の場合 300円		当該造成地内の給水を受ける建築物が2層以下の場合 造成地有効面積1m^{2}あたり 100円 3層の場合 150円 4層又は5層の場合 200円 6層以上 300円 ただし、公共施設又はこれに準ずる場合は適用除外		

改正		昭和48年7月1日 47年1月1日		昭和49年4月1日		昭和53年4月1日			平成10年4月1日		平成13年7月1日	
		甲新設	乙新設	甲新設	乙新設	甲新設	乙新設		甲新設	乙新設	甲新設	乙新設
加入金	口径比 13	15,000円	60,000円	25,000円	100,000円	40,000円	160,000円	口径比 13	40,000円	160,000円	60,000円	160,000円
	口径比 20	30,000円	120,000円	45,000円	180,000円	70,000円	280,000円	口径比 20	70,000円	280,000円	105,000円	280,000円
	口径比 25	50,000円	200,000円	75,000円	300,000円	120,000円	480,000円	口径比 25	120,000円	480,000円	180,000円	480,000円
	口径比 40	200,000円	800,000円	300,000円	1,200,000円	500,000円	2,000,000円	口径比 40	500,000円	2,000,000円	750,000円	2,000,000円
	口径比 50	600,000円	2,400,000円	900,000円	3,600,000円	1,500,000円	6,000,000円	口径比 50	1,500,000円	6,000,000円	2,250,000円	6,000,000円
	口径比 75	1,200,000円	4,800,000円	1,800,000円	7,200,000円	3,000,000円	12,000,000円	口径比 75	3,000,000円	12,000,000円	4,500,000円	12,000,000円
	口径比 100	2,600,000円	10,400,000円	3,900,000円	15,200,000円	6,000,000円	24,000,000円	口径比 100	6,000,000円	24,000,000円	9,000,000円	24,000,000円
	口径比 125	5,000,000円	20,000,000円	7,500,000円	30,000,000円	管理者が別に定める		口径比 150	12,000,000円	48,000,000円	18,000,000円	48,000,000円
								口径比 200	24,000,000円	96,000,000円	36,000,000円	96,000,000円
								口径比	250m/m以上は管理者が別に定める		250m/m以上は管理者が別に定める	
	面積比	昭和47年1月1日改正 有効敷地1m^{2}につき 2層以下 150円 3層 250円 4・5層 300円 6層以上 別に定める 昭和48年7月1日改正 有効敷地1m^{2}につき 2層以下 150円 3層 250円 3層をこえる1層毎加算 100円 (乙適用は免除)		有効敷地1m^{2}につき 2層以下 200円 3層 350円 3層をこえる1層毎加算 150円 (乙適用は免除)		有効敷地1m^{2}につき 2層以下 300円 3層 500円 3層をこえる1層毎加算 200円 (乙適用は免除)		面積比	有効敷地1m^{2}につき 2層以下 300円 3層 500円 3層をこえる1層毎加算 200円 (乙適用は免除)		＊加入金の一本化に伴い、面積比を廃止。	
	備考							備考	＊加入金は、上表の額に100分の105を乗じた金額です。(円未満切捨て)		＊加入金は、上表の額に100分の105を乗じた金額です。(円未満切捨て)	

※甲新設　主たる用途が一般家事およびその他の用途の場合

※乙新設　工場等の生産用に使用する場合

※ 平成26年4月1日から令和元年9月30日までは、平成13年7月1日改正の額に100分の108を乗じた金額とする。(円未満切捨て)

※ 令和元年10月1日からは、平成13年7月1日改正の額に100分の110を乗じた金額とする。(円未満切捨て)

改正	昭和39年10月1日		昭和41年7月1日		昭和44年4月1日	
分担金（上水道工事分担金条例による）	配水管増設分担金	工事に必要な額から申込1件につき公道分岐プール額の1／2に相当する額を控除した額	配水管増設分担金	工事に必要な額から申込1件につき公道分岐プール額の1／2に相当する額を控除した額	配水管増設分担金	既設公道の場合 工事に必要な額から申込1件につき公道分岐プール額の1／2に相当する額を控除した額 既設公道以外の場合 工事に必要な額
	施設改良特別分担金	町長が必要と認めた額	私有管管理分担金	私有管布設工事設計額の10%相当額	私有管管理分担金	私有管布設工事設計額の10%相当額
			特別工事分担金	工事に必要な額	特別工事分担金	工事に必要な額

改正	平成23年4月1日	
分担金（水道給水条例による）	配水管増設分担金	既設公道の場合 工事に必要な額から申込1件につき公道分岐プール額の1／2に相当する額を控除した額 既設公道以外の場合 工事に必要な額
	私有管管理分担金	私有管布設工事設計額の10%相当額
	特別工事分担金	工事に必要な額

制定	平成20年10月1日
工事負担金	市の設計額の9%(既設管への連絡が昼間施工の場合)
	市の設計額の10%(既設管への連絡が夜間施工の場合)

※配水施設の施工を行う者から徴収する。

⑦ 加入金・分担金・工事負担金の収納状況(消費税抜き)　　(単位:千円)

区分＼年度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
加入金		32,130	84,609	47,712	48,885	29,480	43,155
分担金	特配・特工	572	362	1,659	30	170	60
	配水管増設	0	1,997	0	0	0	0
	私有管管理	427	1,876	485	371	575	898
工事負担金		4,724	6,099	6,609	6,566	3,561	7,572
計		37,853	94,943	56,465	55,852	33,786	51,685

６　財務経理（消費税抜き）

6. 財 務 経 理

(1)貸借対照表　　(単位:千円)　　(単位:%)

年度 / a / c	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	すう勢比率（2年度を100とする）		
						3	4	5
固定資産	11,775,036	11,907,228	12,227,408	12,260,261	12,279,880	103	103	103
有形固定資産	11,766,785	11,899,457	12,220,117	12,253,450	12,273,549	103	103	103
土地	2,094,889	2,094,889	2,094,889	2,088,404	2,088,404	100	100	100
建物	288,920	279,142	269,364	368,934	357,574	96	132	128
構築物	8,458,281	8,491,022	8,831,269	9,112,398	8,961,230	104	107	106
機械及び装置	711,996	652,715	593,538	557,208	782,608	91	85	120
車両運搬具	3,498	2,404	1,812	1,327	1,048	75	55	44
工具器具備品	11,700	10,733	9,873	9,059	9,422	92	84	88
リース資産	18,142	17,841	53,175	40,973	28,771	298	230	161
建設仮勘定	179,359	350,711	366,197	75,147	44,492	104	21	13
無形固定資産	8,251	7,771	7,291	6,811	6,331	94	88	81
投資	0	0	0	0	0	－	－	－
流動資産	2,422,018	2,575,459	2,553,958	2,410,129	2,735,995	99	94	106
現金預金	2,134,809	2,273,039	2,305,447	2,179,362	2,497,388	101	96	110
未収金	291,143	304,881	247,095	228,086	233,535	81	75	77
貸倒引当金	△ 31,028	△ 29,565	△ 27,560	△ 26,309	△ 25,842	93	89	87
貯蔵品	27,094	27,104	28,976	28,990	30,914	107	107	114
前払金	0	0	0	0	0	－	－	－
その他流動資産等	0	0	0	0	0	－	－	－
借方合計	14,197,054	14,482,687	14,781,366	14,670,390	15,015,875	102	101	104
固定負債	4,428,204	4,450,289	4,695,410	4,741,724	4,780,888	106	107	107
建設改良費の財源に充てるための企業債	4,150,395	4,258,889	4,464,615	4,520,600	4,561,972	105	106	107
リース債務	2,540	6,586	44,998	31,438	17,738	683	477	269
退職給付引当金	185,211	145,627	146,610	150,499	161,991	101	103	111
修繕引当金	90,058	39,187	39,187	39,187	39,187	100	100	100
流動負債	719,676	865,290	908,346	692,568	1,057,799	105	80	122
建設改良費の財源に充てるための企業債	266,000	283,206	294,074	304,416	301,228	104	107	106
リース債務	8,672	4,098	13,423	13,560	13,700	328	331	334
未払金	281,224	419,555	433,687	218,799	570,653	103	52	136
前受金	53,090	46,963	43,846	29,789	35,485	93	63	76
賞与引当金	18,090	16,621	15,081	17,383	18,887	91	105	114
その他流動負債	92,600	94,847	108,235	108,621	117,846	114	115	124
繰延収益	3,030,012	3,025,547	3,006,165	2,927,831	2,862,146	99	97	95
受贈財産評価額	496,474	531,909	604,314	638,907	672,334	114	120	126
加入金	1,042,422	1,039,034	1,035,477	1,013,417	1,006,564	100	98	97
分担金	1,329,465	1,299,143	1,217,103	1,132,088	1,046,413	94	87	81
国庫補助金	61,635	58,821	56,006	53,530	50,321	95	91	86
府補助金	9,036	8,674	8,313	7,951	7,590	96	92	88
他会計負担金	90,980	87,966	84,952	81,938	78,924	97	93	90
資本金	775,896	775,896	775,896	775,896	775,896	100	100	100
自己資本金	775,896	775,896	775,896	775,896	775,896	100	100	100
剰余金	5,243,266	5,365,665	5,395,549	5,532,371	5,539,146	101	103	103
資本剰余金	43,280	43,280	43,280	43,280	43,280	100	100	100
受贈財産評価額	25,030	25,030	25,030	25,030	25,030	100	100	100
分担金等	0	0	0	0	0	－	－	－
国庫補助金	17,883	17,883	17,883	17,883	17,883	100	100	100
府補助金	367	367	367	367	367	100	100	100
利益剰余金△欠損金	5,199,986	5,322,385	5,352,269	5,489,091	5,495,866	101	103	103
貸方合計	14,197,054	14,482,687	14,781,366	14,670,390	15,015,875	102	101	104

(2)損益計算書　　(単位:千円)　　(単位:%)

年度 / a / c	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	すう勢比率 (2年度を100とする)		
						3	4	5
事業収益	2,109,102	2,029,838	1,987,484	2,096,839	1,982,744	98	103	98
営業収益	1,898,373	1,860,850	1,811,299	1,774,430	1,813,016	97	95	97
給水収益	1,726,160	1,680,645	1,631,792	1,621,614	1,649,544	97	96	98
受託工事収益	96,323	108,587	109,708	88,709	91,779	101	82	85
その他営業収益	75,890	71,618	69,799	64,107	71,693	97	90	100
営業外収益	209,283	168,864	175,121	168,071	169,600	104	100	100
受取利息	1,063	669	480	322	501	72	48	75
他会計補助金	34,132	1,242	1,432	1,668	1,296	115	134	104
府補助金	2,215	874	97	0	0	11	0	0
国庫補助金	0	0	0	0	0	−	−	−
長期前受金戻入	168,525	163,216	169,627	162,920	164,051	104	100	101
雑収益	3,348	2,863	3,485	3,161	3,752	122	110	131
特別利益	1,446	124	1,064	154,338	128	858	124,466	103
事業費用	1,963,166	1,907,439	1,957,600	1,960,017	1,975,969	103	103	104
営業費用	1,888,793	1,837,927	1,891,955	1,896,543	1,877,921	103	103	102
原水及び浄水費	1,002,806	959,336	978,935	998,649	968,296	102	104	101
配水及び給水費	136,802	145,054	159,682	139,304	125,160	110	96	86
受託工事費	85,947	105,559	112,583	101,314	105,923	107	96	100
業務費	65,739	53,975	55,354	60,740	64,473	103	113	119
総係費	118,710	114,230	112,484	124,499	135,318	98	109	118
減価償却費	473,743	456,670	451,111	458,410	464,705	99	100	102
資産減耗費	4,962	2,994	21,806	13,529	13,946	728	452	466
その他営業費用	84	109	0	98	100	0	90	92
営業外費用	73,550	68,261	64,640	62,676	61,948	95	92	91
支払利息	73,505	68,215	64,603	62,208	61,352	95	91	90
雑支出	45	46	37	468	596	80	1,017	1,296
特別損失	823	1,251	1,005	798	36,100	80	64	2,886
過年度損益修正損	823	1,251	1,005	798	636	80	64	51
固定資産売却損	0	0	0	0	0	−	−	−
その他特別損失	0	0	0	0	35,464	−	−	皆増
当年度損益	145,936	122,399	29,884	136,822	6,775	24	112	6

（3）経営分析表

事項	算式	令和５年度 数値	令和５年度 分析率	令和４年度	令和３年度	令和４年度 全国５～10万人都市 類似団体	令和４年度 全国５～10万人都市 全国平均
１．事業の概況							
普及率	現在給水人口	82,258 人	%	%	%	%	%
	行政区域内人口	82,258 人	100.0	100.0	100.0	98.95	92.74
平均有収水量	日平均有収水量	23,898 ㎥	ℓ/人	ℓ/人	ℓ/人	ℓ/人	ℓ/人
	給水人口（年度末）	82,258 人	291	289	292	289	301
有形固定資産減価償却率	有形固定資産減価償却累計額	12,499,586,279 円	%	%	%	%	%
	有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価	22,640,238,986 円	55.21	54.90	54.93	51.02	50.99
２．施設の効率性							
施設利用率	日平均給水量	24,803 ㎥	%	%	%	%	%
	給水能力	40,000 ㎥	62.01	61.43	61.66	62.95	59.24
有収率	有収水量	8,746,586 ㎥	%	%	%	%	%
	給水量	9,077,999 ㎥	96.35	96.28	96.49	93.39	87.26
配水管使用効率	給水量	9,077,999 ㎥	㎥/m	㎥/m	㎥/m	㎥/m	㎥/m
	導・送・配水管延長	289,124 m	31.40	31.07	31.37	22.12	14.73
３．経営の効率性							
総収支比率	総収益	1,982,743,630 円	%	%	%	%	%
	総費用	1,975,969,009 円	100.34	106.98	101.53	109.98	109.22
経常収支比率	営業収益＋営業外収益	1,982,615,468 円	%	%	%	%	%
	営業費用＋営業外費用	1,939,868,534 円	102.20	99.15	101.52	109.51	109.09
累積欠損金比率	累積欠損金	0 円	%	%	%	%	%
	営業収益－受託工事収益	1,721,236,644 円	－	－	－	0.03	0.93
繰入金比率（収益的収入分）	基準内繰入＋基準外繰入	11,116,200 円	%	%	%	%	%
	総収益	1,982,743,630 円	0.56	0.55	0.56	0.44	2.77
繰入金比率（資本的収入分）	基準内繰入＋基準外繰入	0 円	%	%	%	%	%
	資本的収入	392,049,193 円	－	－	－	18.89	14.77
職員1人あたり 給水人口	給水人口	82,258 人	人	人	人	人	人
	損益勘定職員数	29.0 人	2,836	2,927	3,019	4,589	3,797
職員1人あたり 給水収益	給水収益	1,649,544,415 円	千円/人	千円/人	千円/人	千円/人	千円/人
	損益勘定職員数	29.0 人	56,881	57,915	60,437	78,969	71,344
給水収益に対する割合 職員給与費	原価部門人件費	179,069,213 円	%	%	%	%	%
	給水収益	1,649,544,415 円	10.86	10.60	9.78	8.58	9.24
企業債利息	企業債利息	61,003,221 円	%	%	%	%	%
	給水収益	1,649,544,415 円	3.70	3.81	3.93	1.93	4.10
減価償却費	減価償却費	464,704,808 円	%	%	%	%	%
	給水収益	1,649,544,415 円	28.17	28.27	27.65	32.56	44.02
料金回収率	供給単価	188.59 円	%	%	%	%	%
	給水原価	190.91 円	98.78	95.67	97.46	99.63	98.30
１カ月２０㎥あたり家庭用料金	１カ月２０㎥（φ13）あたり家庭用料金(税込み)	準備料金＝1,111 円 水量料金＝1,870 円	円 2,981	円 2,981	円 2,981	円 2,874	円 3,125
４．財務の状況							
当座比率	現金及び預金＋未収金	2,705,080,871 円	%	%	%	%	%
	流動負債	1,057,798,905 円	255.73	343.81	277.98	425.02	341.88
自己資本構成比率	自己資本金＋剰余金＋繰延収益	9,177,188,284 円	%	%	%	%	%
	負債＋資本	15,015,874,816 円	61.12	62.96	62.09	82.08	72.98
固定資産対長期資本比率	固定資産	12,279,880,173 円	%	%	%	%	%
	固定負債＋資本金＋剰余金＋繰延収益	13,958,075,911 円	87.98	87.71	88.14	86.50	89.79

※ 繰入金比率（資本的収入分）の数値は税込み。

事　　項	算　　式	令和５年度		令和４年度	令和３年度	令和４年度 全国５～10万人都市	
		数　　値	金　額			類似団体	全国平均
５．給水原価の状況（１㎥あたり金額）							
人　件　費	原価部門人件費	179,069,213　円	円	円	円	円	円
	有　収　水　量	8,746,586　㎥	20.47	19.90	18.37	13.99	15.78
支払利息	支　払　利　息	61,352,027　円	円	円	円	円	円
	有　収　水　量	8,746,586　㎥	7.02	7.21	7.44	3.15	7.01
減価償却費	減　価　償　却　費	464,704,808　円	円	円	円	円	円
	有　収　水　量	8,746,586　㎥	53.13	53.09	51.93	53.12	75.16
動力・薬品費	動　力　・　薬　品　費	98,928,729　円	円	円	円	円	円
	有　収　水　量	8,746,586　㎥	11.31	12.79	8.44	6.59	11.39
受　水　費	受　　水　　費	663,877,308　円	円	円	円	円	円
	有　収　水　量	8,746,586　㎥	75.90	78.44	84.34	69.06	40.91
修　繕　費	修　　繕　　費	107,174,848　円	円	円	円	円	円
	有　収　水　量	8,746,586　㎥	12.25	12.88	12.13	7.10	8.54
委託料ほか	委　託　料　ほ　か	258,739,231　円	円	円	円	円	円
	有　収　水　量	8,746,586　㎥	29.58	30.86	29.64	30.59	36.38
費用合計	経常費用－受託工事費	1,833,846,164　円	円	円	円	円	円
	有　収　水　量	8,746,586　㎥	209.66	215.17	212.29	183.60	195.17
給水原価	経常費用－受託工事費－材料売却原価-長期前受金戻入	1,669,794,882　円	円	円	円	円	円
	有　収　水　量	8,746,586　㎥	190.91	196.30	192.76	163.78	173.68

※１　類似団体平均と全国平均の数値は、令和4年度水道事業経営指標（総務省編）による。

※２　類似団体（平均）とは、受水を主な水源とし有収水量密度が全国平均以上の49事業体である。
また、全国平均は、人口規模が同様な190事業体である。

※３　損益勘定職員数及び原価部門人件費については、上下水道事業審議会に係る委員数及び報酬を除外している。

１．　事業の概況について、本市の水道普及率は既に100％に達している。平均有収水量は微増し、類似団体を上回るも全国平均を下回っている。有形固定資産減価償却率は、類似団体、全国平均ともに上回っており、保有資産が耐用年数に近づくなど固定資産の老朽化が進んでいることから、計画的な施設の更新等を今後も進めていく必要がある。

２．　施設の効率性について、施設利用率、配水管使用効率ともに全国平均を上回っており、施設投資に対して効率的な運用ができている。また、有収率は、近年、96％台を維持しており、今後も高率を維持できるように努めていく。

３．　経営の効率性について、総収支比率及び経常収支比率は100％以上を維持している。各収支の主な増減要因について、経常収支比率では、家庭用の有収水量が減少したものの、会社工場用が著しく増加したことによるものである。また、総収支比率では、昨年の用地売却に係る特別利益がなくなったことに加え、東ポンプ場解体設計委託料による特別損失が生じたことによるものである。
安定した事業経営を図るためにも収益構造の適正なバランスの確保のほか、遊休地を含む資産の有効活用、更なる経費削減の取り組みを行い効率的な経営を行う必要がある。

４．　料金回収率の状況について、東第２浄水場の耐震補強他工事完了に伴う受水費の減少や昨年度の電気料金高騰からの落ち着きによる動力費の減少等により給水原価は5.39円減となっている。一方、供給単価は給水収益の増加から0.78円増となり、料金回収率は、98.78％と昨年度より3.11ポイント改善し、類似団体を下回るものの、全国平均を上回る状況にある。長期的には有収水量の減少が想定されることから、今後も経費削減に積極的に取り組んでいく必要がある。

５．　財務の状況について、自己資本構成比率は類似団体及び全国平均を下回っているものの、当座比率は100％を超えている。なお、当座比率の減少の要因は、現金預金等が昨年度より増加しているものの、それ以上に年度末工事等の未払金が増えたことによるものであるが、引き続き短期債務に対する支払能力は確保されている。また、固定資産対長期資本比率は前年度並みを維持しており、経営の安全性は保たれている。

（４）企業債明細書

発行年度	借　入　先	借 入 年 月 日	借 入 総 額	当 年 度 償 還 高	償 還 高 累 計	未 償 還 残 高	年　利	据置期限	償還期限	事 業 名
平成　５年度	財務省財政融資資金	平成　６年３月２３日	49,000　千円	2,924,747　円	49,000,000　円	0　円	3.65　%	平成１０年度	令和　５年度	施設整備事業
平成　６年度	財務省財政融資資金	平成　７年３月２７日	40,400　千円	2,537,686　円	37,742,939　円	2,657,061　円	4.65　%	平成１１年度	令和　６年度	施設整備事業
平成　７年度	財務省財政融資資金	平成　８年３月１４日	330,100　千円	17,598,174　円	293,209,790　円	36,890,210　円	3.15　%	平成１２年度	令和　７年度	施設整備事業
平成　７年度	地方公共団体金融機構	平成　８年３月２２日	173,900　千円	10,536,561　円	173,900,000　円	0　円	3.25　%	平成１２年度	令和　５年度	施設整備事業
平成　７年度	地方公共団体金融機構	平成　８年３月２２日	46,000　千円	2,773,988　円	46,000,000　円	0　円	3.20　%	平成１２年度	令和　５年度	施設整備事業
平成　８年度	財務省財政融資資金	平成　９年３月２５日	180,000　千円	9,064,009　円	151,245,532　円	28,754,468　円	2.80　%	平成１３年度	令和　８年度	第五次拡張事業
平成　８年度	地方公共団体金融機構	平成　９年３月２６日	120,000　千円	6,832,866　円	112,967,544　円	7,032,456　円	2.90　%	平成１３年度	令和　６年度	第五次拡張事業
平成　９年度	地方公共団体金融機構	平成１０年３月２５日	127,200　千円	6,663,704　円	113,427,108　円	13,772,892　円	2.20　%	平成１４年度	令和　７年度	第五次拡張事業
平成　９年度	財務省財政融資資金	平成１０年５月２５日	420,000　千円	19,497,932　円	338,009,618　円	81,990,382　円	2.00　%	平成１４年度	令和　９年度	第五次拡張事業
平成　９年度	地方公共団体金融機構	平成１０年５月２８日	152,800　千円	7,941,226　円	136,411,086　円	16,388,914　円	2.10　%	平成１４年度	令和　７年度	第五次拡張事業
平成１０年度	地方公共団体金融機構	平成１１年３月２４日	108,000　千円	5,496,868　円	90,803,305　円	17,196,695　円	2.10　%	平成１５年度	令和　８年度	第五次拡張事業
平成１０年度	地方公共団体金融機構	平成１１年３月２４日	7,600　千円	386,816　円	6,389,862　円	1,210,138　円	2.10　%	平成１５年度	令和　８年度	第五次拡張事業
平成１０年度	財務省財政融資資金	平成１１年５月２５日	360,000　千円	16,091,413　円	275,327,175　円	84,672,825　円	1.70　%	平成１５年度	令和１０年度	第五次拡張事業
平成１０年度	地方公共団体金融機構	平成１１年５月２８日	124,400　千円	6,198,513　円	105,123,867　円	19,276,133　円	1.80　%	平成１５年度	令和　８年度	第五次拡張事業
平成１１年度	地方公共団体金融機構	平成１２年３月２２日	222,000　千円	10,998,844　円	175,748,971　円	46,251,029　円	2.00　%	平成１６年度	令和　９年度	第五次拡張事業
平成１１年度	地方公共団体金融機構	平成１２年３月２２日	12,000　千円	594,532　円	9,499,945　円	2,500,055　円	2.00　%	平成１６年度	令和　９年度	第五次拡張事業
平成１１年度	財務省財政融資資金	平成１２年５月２６日	522,000　千円	23,287,575　円	372,108,866　円	149,891,134　円	2.00　%	平成１６年度	令和１１年度	第五次拡張事業
平成１１年度	地方公共団体金融機構	平成１２年５月３０日	114,000　千円	5,648,055　円	90,249,472　円	23,750,528　円	2.00　%	平成１６年度	令和　９年度	第五次拡張事業
平成１２年度	地方公共団体金融機構	平成１３年３月２２日	150,000　千円	7,173,643　円	112,252,377　円	37,747,623　円	1.70　%	平成１７年度	令和１０年度	第五次拡張事業
平成１２年度	財務省財政融資資金	平成１３年６月２８日	254,300　千円	11,121,347　円	169,933,437　円	84,366,563　円	2.00　%	平成１７年度	令和１２年度	第五次拡張事業
平成１３年度	地方公共団体金融機構	平成１３年６月２９日	55,700　千円	2,691,484　円	41,451,960　円	14,248,040　円	1.90　%	平成１７年度	令和１０年度	第五次拡張事業
平成１３年度	財務省財政融資資金	平成１４年３月２５日	220,700　千円	9,516,546　円	136,584,628　円	84,115,372　円	2.20　%	平成１８年度	令和１３年度	第五次拡張事業
平成１３年度	地方公共団体金融機構	平成１４年３月２８日	179,300　千円	8,605,966　円	123,515,681　円	55,784,319　円	2.20　%	平成１８年度	令和１１年度	第五次拡張事業
平成１４年度	財務省財政融資資金	平成１５年３月２５日	127,700　千円	5,275,015　円	77,274,154　円	50,425,846　円	1.20　%	平成１９年度	令和１４年度	第五次拡張事業
平成１４年度	地方公共団体金融機構	平成１５年３月２８日	120,300　千円	5,469,591　円	80,124,519　円	40,175,481　円	1.20　%	平成１９年度	令和１２年度	第五次拡張事業
平成１５年度	財務省財政融資資金	平成１６年３月２５日	45,000　千円	1,853,938　円	24,282,389　円	20,717,611　円	2.00　%	平成２０年度	令和１５年度	第五次拡張事業
平成１５年度	地方公共団体金融機構	平成１６年３月３０日	45,000　千円	2,054,525　円	27,087,102　円	17,912,898　円	1.90　%	平成２０年度	令和１３年度	第五次拡張事業
平成１６年度	財務省財政融資資金	平成１７年３月２５日	43,300　千円	1,748,654　円	21,448,583　円	21,851,417　円	2.10　%	平成２１年度	令和１６年度	第五次拡張事業
平成１６年度	地方公共団体金融機構	平成１７年３月３０日	44,700　千円	2,007,074　円	24,618,297　円	20,081,703　円	2.10　%	平成２１年度	令和１４年度	第五次拡張事業

発行年度	借　入　先	借 入 年 月 日	借 入 総 額	当 年 度 償 還 高	償 還 高 累 計	未 償 還 残 高	年　利	据置期限	償還期限	事 業 名
平成１７年度	地方公共団体金融機構	平成１８年３月３０日	97,700 千円	4,295,682 円	49,696,101 円	48,003,899 円	2.00 %	平成２２年度	令和１５年度	第五次拡張事業
平成１７年度	財務省財政融資資金	平成１９年３月２６日	16,300 千円	631,333 円	6,771,249 円	9,528,751 円	2.10 %	平成２３年度	令和１８年度	第五次拡張事業
平成１７年度	地方公共団体金融機構	平成１９年３月２９日	31,000 千円	1,334,972 円	14,318,009 円	16,681,991 円	2.10 %	平成２３年度	令和１６年度	第五次拡張事業
平成１８年度	財務省財政融資資金	平成１９年３月２６日	78,000 千円	3,021,102 円	32,402,293 円	45,597,707 円	2.10 %	平成２３年度	令和１８年度	第五次拡張事業
平成１８年度	地方公共団体金融機構	平成１９年３月２９日	52,000 千円	2,239,307 円	24,017,304 円	27,982,696 円	2.10 %	平成２３年度	令和１６年度	第五次拡張事業
平成１９年度	地方公共団体金融機構	平成２０年３月２８日	17,000 千円	717,623 円	7,143,371 円	9,856,629 円	2.05 %	平成２４年度	令和１７年度	第五次拡張事業
平成１９年度	財務省財政融資資金	平成２０年６月２５日	29,000 千円	1,089,753 円	10,669,668 円	18,330,332 円	2.40 %	平成２４年度	令和１９年度	第五次拡張事業
平成１９年度	地方公共団体金融機構	平成２０年６月２７日	9,000 千円	378,092 円	3,719,344 円	5,280,656 円	2.30 %	平成２４年度	令和１７年度	第五次拡張事業
平成２０年度	地方公共団体金融機構	平成２１年３月３０日	48,000 千円	1,993,778 円	18,338,353 円	29,661,647 円	1.90 %	平成２５年度	令和１８年度	第五次拡張事業
平成２０年度	財務省財政融資資金	平成２１年９月２５日	231,000 千円	8,530,209 円	74,574,611 円	156,425,389 円	2.00 %	平成２６年度	令和２１年度	第五次拡張事業
平成２０年度	地方公共団体金融機構	平成２１年９月２９日	26,000 千円	1,066,255 円	9,321,647 円	16,678,353 円	2.00 %	平成２６年度	令和１９年度	第五次拡張事業
平成２１年度	財務省財政融資資金	平成２２年３月２５日	61,000 千円	2,219,129 円	18,397,812 円	42,602,188 円	2.10 %	平成２６年度	令和２１年度	第五次拡張事業
平成２１年度	地方公共団体金融機構	平成２２年３月３０日	42,000 千円	1,527,925 円	12,667,347 円	29,332,653 円	2.10 %	平成２６年度	令和２１年度	第五次拡張事業
平成２２年度	地方公共団体金融機構	平成２３年３月３０日	55,500 千円	2,001,056 円	14,997,286 円	40,502,714 円	1.90 %	平成２７年度	令和２２年度	第五次拡張事業
平成２２年度	財務省財政融資資金	平成２３年９月２６日	76,000 千円	2,731,813 円	19,343,748 円	56,656,252 円	1.80 %	平成２８年度	令和２３年度	第五次拡張事業
平成２２年度	地方公共団体金融機構	平成２３年９月２９日	20,500 千円	736,871 円	5,217,722 円	15,282,278 円	1.80 %	平成２８年度	令和２３年度	第五次拡張事業
平成２３年度	財務省財政融資資金	平成２４年３月２６日	58,000 千円	2,080,397 円	13,849,616 円	44,150,384 円	1.70 %	平成２８年度	令和２３年度	第五次拡張事業
平成２３年度	地方公共団体金融機構	平成２４年３月２９日	58,000 千円	2,080,397 円	13,849,616 円	44,150,384 円	1.70 %	平成２８年度	令和２３年度	第五次拡張事業
平成２４年度	財務省財政融資資金	平成２５年３月２５日	110,000 千円	3,940,062 円	22,780,883 円	87,219,117 円	1.50 %	平成２９年度	令和２４年度	第五次拡張事業
平成２４年度	地方公共団体金融機構	平成２５年３月２８日	110,000 千円	3,940,062 円	22,780,883 円	87,219,117 円	1.50 %	平成２９年度	令和２４年度	第五次拡張事業
平成２５年度	財務省財政融資資金	平成２６年３月２５日	114,000 千円	4,057,867 円	19,734,877 円	94,265,123 円	1.40 %	平成３０年度	令和２５年度	第五次拡張事業
平成２５年度	地方公共団体金融機構	平成２６年３月２７日	114,000 千円	4,057,867 円	19,734,877 円	94,265,123 円	1.40 %	平成３０年度	令和２５年度	第五次拡張事業
平成２６年度	財務省財政融資資金	平成２７年３月２５日	130,000 千円	4,651,838 円	18,278,034 円	111,721,966 円	1.20 %	令和　元年度	令和２６年度	第五次拡張計画変更事業
平成２６年度	地方公共団体金融機構	平成２７年３月２６日	130,000 千円	4,651,838 円	18,278,034 円	111,721,966 円	1.20 %	令和　元年度	令和２６年度	第五次拡張計画変更事業
平成２７年度	地方公共団体金融機構	平成２８年３月２４日	160,000 千円	6,084,302 円	18,162,134 円	141,837,866 円	0.50 %	令和　２年度	令和２７年度	第五次拡張計画変更事業
平成２７年度	財務省財政融資資金	平成２８年３月２５日	160,000 千円	6,084,302 円	18,162,134 円	141,837,866 円	0.50 %	令和　２年度	令和２７年度	第五次拡張計画変更事業
平成２８年度	地方公共団体金融機構	平成２９年３月２３日	65,000 千円	2,431,911 円	4,849,296 円	60,150,704 円	0.60 %	令和　３年度	令和２８年度	第五次拡張計画変更事業
平成２８年度	財務省財政融資資金	平成２９年３月２７日	105,000 千円	3,928,472 円	7,833,478 円	97,166,522 円	0.60 %	令和　３年度	令和２８年度	第五次拡張計画変更事業
平成２８年度	地方公共団体金融機構	平成２９年９月２８日	40,000 千円	1,509,725 円	2,261,765 円	37,738,235 円	0.50 %	令和　４年度	令和２９年度	第五次拡張計画変更事業

発行年度	借　入　先	借 入 年 月 日	借 入 総 額	当 年 度 償 還 高	償 還 高 累 計	未 償 還 残 高	年　利	据置期限	償還期限	事　業　名
平成２９年度	財務省財政融資資金	平成３０年３月２６日	105,000　千円	3,905,006　円	3,905,006　円	101,094,994　円	0.60　%	令和　４年度	令和２９年度	第五次拡張計画変更事業
平成２９年度	地方公共団体金融機構	平成３０年３月２６日	105,000　千円	3,905,006　円	3,905,006　円	101,094,994　円	0.60　%	令和　４年度	令和２９年度	第五次拡張計画変更事業
平成３０年度	財務省財政融資資金	平成３１年３月２５日	100,000　千円	0　円	0　円	100,000,000　円	0.50　%	令和　５年度	令和３０年度	第五次拡張計画変更事業
平成３０年度	地方公共団体金融機構	平成３１年３月２５日	100,000　千円	0　円	0　円	100,000,000　円	0.50　%	令和　５年度	令和３０年度	第五次拡張計画変更事業
令和　元年度	財務省財政融資資金	令和　２年３月２５日	85,000　千円	0　円	0　円	85,000,000　円	0.30　%	令和　６年度	令和３１年度	第五次拡張計画変更事業
令和　元年度	地方公共団体金融機構	令和　２年３月２６日	80,000　千円	0　円	0　円	80,000,000　円	0.30　%	令和　６年度	令和３１年度	第五次拡張計画変更事業
令和　元年度	地方公共団体金融機構	令和　３年３月２５日	35,000　千円	0　円	0　円	35,000,000　円	0.50　%	令和　７年度	令和３２年度	第五次拡張計画変更事業
令和　２年度	財務省財政融資資金	令和　３年３月２５日	177,800　千円	0　円	0　円	177,800,000　円	0.50　%	令和　７年度	令和３２年度	第五次拡張計画変更事業
令和　２年度	地方公共団体金融機構	令和　３年３月２５日	178,900　千円	0　円	0　円	178,900,000　円	0.50　%	令和　７年度	令和３２年度	第五次拡張計画変更事業
令和　２年度	地方公共団体金融機構	令和　４年３月２４日	56,900　千円	0　円	0　円	56,900,000　円	0.70　%	令和　８年度	令和３３年度	第五次拡張計画変更事業
令和　３年度	地方公共団体金融機構	令和　４年３月２４日	272,700　千円	0　円	0　円	272,700,000　円	0.70　%	令和　８年度	令和３３年度	第五次拡張計画変更事業
令和　３年度	地方公共団体金融機構	令和　５年３月２３日	36,900　千円	0　円	0　円	36,900,000　円	1.30　%	令和　９年度	令和３４年度	第五次拡張計画変更事業
令和　３年度	財務省財政融資資金	令和　５年３月２７日	227,800　千円	0　円	0　円	227,800,000　円	1.30　%	令和　９年度	令和３４年度	第五次拡張計画変更事業
令和　４年度	地方公共団体金融機構	令和　５年３月２３日	29,400　千円	0　円	0　円	29,400,000　円	1.30　%	令和　９年度	令和３４年度	第五次拡張計画変更事業
令和　４年度	財務省財政融資資金	令和　５年３月２７日	236,500　千円	0　円	0　円	236,500,000　円	1.30　%	令和　９年度	令和３４年度	第五次拡張計画変更事業
令和　４年度	地方公共団体金融機構	令和　６年３月２８日	208,300　千円	0　円	0　円	208,300,000　円	1.40　%	令和１０年度	令和３５年度	第五次拡張計画変更事業
令和　５年度	財務省財政融資資金	令和　６年３月２５日	105,200　千円	0　円	0　円	105,200,000　円	1.40　%	令和１０年度	令和３５年度	第五次拡張計画変更事業
令和　５年度	地方公共団体金融機構	令和　６年３月２８日	29,100　千円	0　円	0　円	29,100,000　円	1.40　%	令和１０年度	令和３５年度	第五次拡張計画変更事業
合　　計			8,808,900　千円	304,415,244　円	3,945,699,711　円	4,863,200,289　円				

7　料　　金

7 料 金

(1) 水道料金の変せん

適用年月日	昭和38年7月1日(創設)		料金体系	用途別・超過料金一律
種別＼料金		基本水量	基本料金	超過料金
専用給水装置	家事用	10 m^3まで	300 円	基本水量を超える1m^3につき 25 円
	営業用	20 m^3まで	550 円	基本水量を超える1m^3につき 25 円
	浴場用	100 m^3まで	2,500 円	基本水量を超える1m^3につき 20 円
	工場用	50 m^3まで	1,000 円	基本水量を超える1m^3につき 20 円
	官公署用	20 m^3まで	550 円	基本水量を超える1m^3につき 20 円
	臨時用	1 m^3まで	50 円	基本水量を超える1m^3につき 50 円
給水装置共用	家事用	1戸につき6 m^3まで	180 円	基本水量を超える1m^3につき 25 円

適用年月日	昭和40年7月1日		料金体系	用途別・超過料金一律
種別＼料金		基本水量	基本料金	超過料金
専用給水装置	家事用	10 m^3まで	300 円	基本水量を超える1m^3につき 25 円
	営業用	20 m^3まで	550 円	基本水量を超える1m^3につき 25 円
	浴場用	100 m^3まで	2,500 円	基本水量を超える1m^3につき 30 円
	工場用	50 m^3まで	1,000 円	基本水量を超える1m^3につき 30 円
	官公署用	20 m^3まで	550 円	基本水量を超える1m^3につき 30 円
	臨時用	1 m^3まで	50 円	基本水量を超える1m^3につき 50 円
給水装置共用	家事用	1戸につき6 m^3まで	180 円	基本水量を超える1m^3につき 25 円

適用年月日	昭和47年4月1日		料金体系	口径別(一部用途別)逓増料金					
準　備　料　金			水　量　料　金						
口径	一般用	集合家事用	用途	水量別段階	1m³につき	用途	水量別段階	1m³につき
13 m/m	280 円	140 円	専用家事用	1 m³ ～ 5 m³	10 円	集合家事用	5 m³ × 装置数まで	10 円
20 m/m	420 円	210 円		6 m³ ～ 10 m³	20 円		10 m³ × 装置数まで	20 円
25 m/m	850 円			11 m³ ～ 30 m³	40 円		30 m³ × 装置数まで	40 円
30 m/m	1,400 円			31 m³ ～ 100 m³	50 円		100 m³ × 装置数まで	50 円
40 m/m	2,300 円			101 m³ ～	55 円		100 m³ × 装置数超える	55 円
50 m/m	10,000 円		業務・その他	1 m³ ～ 10 m³	30 円	浴場用	全水量	35 円
75 m/m	20,000 円			11 m³ ～ 30 m³	40 円			
100 m/m 以上	45,000 円			31 m³ ～ 100 m³	50 円	特殊用	1 m³ ～ 10 m³	80 円
				101 m³ ～	55 円		11 m³ ～	120 円

適用年月日	昭和50年10月1日		料金体系	口径別(一部用途別)逓増料金				
準　備　料　金			水　量　料　金					
口径	一般用	集合家事用	用途	水量別段階	1m³につき	用途	水量別段階	1m³につき
13 m/m	400 円	250 円	一般用	1 m³ ～ 5 m³	20 円	集合家事用	5 m³ × 装置数まで	20 円
20 m/m	600 円	450 円		6 m³ ～ 10 m³	30 円		10 m³ × 装置数まで	30 円
25 m/m	1,250 円			11 m³ ～ 15 m³	40 円		15 m³ × 装置数まで	40 円
30 m/m	2,100 円			16 m³ ～ 30 m³	70 円		30 m³ × 装置数まで	70 円
40 m/m	3,400 円			31 m³ ～ 100 m³	90 円		100 m³ × 装置数まで	90 円
50 m/m	15,000 円			101 m³ ～	100 円		100 m³ × 装置数超える	100 円
75 m/m	30,000 円		浴場用	全水量	40 円	特殊用	1 m³ ～ 10 m³	100 円
100 m/m 以上	68,000 円						11 m³ ～	150 円

適用年月日	昭和52年4月1日		料金体系	口径別(一部用途別)逓増料金				
準　備　料　金			水　量　料　金					
口径	一般用	集合家事用	用途	水量別段階	1m³につき	用途	水量別段階	1m³につき
13 m/m	400 円	250 円	一般用	1 m³ ～ 5 m³	20 円	集合家事用	5 m³ × 装置数まで	20 円
20 m/m	600 円	450 円		6 m³ ～ 10 m³	40 円		10 m³ × 装置数まで	40 円
25 m/m	1,250 円			11 m³ ～ 15 m³	50 円		15 m³ × 装置数まで	50 円
30 m/m	2,100 円			16 m³ ～ 30 m³	80 円		30 m³ × 装置数まで	80 円
40 m/m	3,400 円			31 m³ ～ 100 m³	100 円		100 m³ × 装置数まで	100 円
50 m/m	15,000 円			101 m³ ～	120 円		100 m³ × 装置数超える	120 円
75 m/m	30,000 円		浴場用	全水量	50 円	特殊用	1 m³ ～ 10 m³	130 円
100 m/m 以　上	68,000 円						11 m³ ～	200 円

適用年月日	昭和56年4月1日		料金体系	口径別(一部用途別)逓増料金				
準　備　料　金			水　量　料　金					
口径	一般用	集合家事用	用途	水量別段階	1m³につき	用途	水量別段階	1m³につき
13 m/m	500 円	350 円	一般用	1 m³ ～ 10 m³	40 円	集合家事用	各戸ごとに 1m³～10m³	40 円
20 m/m	750 円	600 円		11 m³ ～ 15 m³	70 円		各戸ごとに 11m³～15m³	70 円
25 m/m	1,600 円			16 m³ ～ 30 m³	120 円		各戸ごとに 16m³～30m³	120 円
30 m/m	2,800 円			31 m³ ～ 100 m³	150 円		各戸ごとに 31m³～100m³	150 円
40 m/m	4,500 円			101 m³ ～	180 円		各戸ごとに 101m³～	180 円
50 m/m	20,000 円							
75 m/m	40,000 円		浴場用	全水量	60 円	特殊用	1 m³ ～ 10 m³	180 円
100 m/m 以　上	90,000 円						11 m³ ～	250 円

適用年月日	昭和59年4月1日		料金体系			口径別(一部用途別)逓増料金		
準　備　料　金			水　量　料　金					
口径	一般用	集合家事用	用途	水量別段階	1m³につき	用途	水量別段階	1m³につき
13 m/m	620 円	460 円	一般用	1 m³ ～ 10 m³	50 円	集合家事用	各戸ごとに 1m³～10m³	50 円
20 m/m	860 円	700 円		11 m³ ～ 15 m³	90 円		各戸ごとに 11m³～15m³	90 円
25 m/m	1,800 円			16 m³ ～ 20 m³	120 円		各戸ごとに 16m³～20m³	120 円
30 m/m	3,140 円			21 m³ ～ 30 m³	150 円		各戸ごとに 21m³～30m³	150 円
40 m/m	5,000 円			31 m³ ～ 100 m³	180 円		各戸ごとに 31m³～100m³	180 円
50 m/m	22,000 円			101 m³ ～	210 円		各戸ごとに 101m³～	210 円
75 m/m	43,000 円		浴場用	全水量	70 円	特殊用	1 m³ ～ 10 m³	210 円
100 m/m 以　上	95,000 円						11 m³ ～	300 円

適用年月日	平成10年4月1日
料金は、上表の準備料金と水量料金との合計額に100分の105を乗じて得た額とする。 この場合において、その額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。	

適用年月日	平成13年4月1日		料金体系			口径別(一部用途別)逓増逓減料金		
準　備　料　金			水　量　料　金					
口径	一般用	集合家事用	用途	水量別段階	1m³につき	用途	水量別段階	1m³につき
13 m/m	860 円	670 円	一般用	1 m³ ～ 10 m³	65 円	集合家事用	各戸ごとに 1m³～10m³	65 円
20 m/m	1,120 円	930 円		11 m³ ～ 20 m³	135 円		各戸ごとに 11m³～20m³	135 円
25 m/m	2,400 円			21 m³ ～ 30 m³	210 円		各戸ごとに 21m³～30m³	210 円
30 m/m	4,300 円			31 m³ ～ 100 m³	250 円		各戸ごとに 31m³～100m³	250 円
40 m/m	6,900 円			101 m³ ～ 3,000 m³	280 円		各戸ごとに 101m³～3,000m³	280 円
50 m/m	30,000 円			3,001 m³ ～ 10,000 m³	260 円		各戸ごとに 3,001m³～10,000m³	260 円
75 m/m	60,000 円			10,001 m³ ～	240 円		各戸ごとに 10,001m³～	240 円
100 m/m	130,000 円		公衆浴場用	全水量	90 円	特殊用	1 m³ ～ 10 m³	280 円
150 m/m	250,000 円						11 m³ ～	400 円
200 m/m 以　上	管理者が別に定める							

＊　料金は、上記料金表で計算した額に100分の105を乗じた金額です。(円未満切捨て)

適用年月日	平成17年4月1日			料金体系	口径別(一部用途別)逓増逓減料金				
準　備　料　金			水　量　料　金						
口径	一般用	集合家事用	用途	水量別段階	1m³につき	用途	水量別段階	1m³につき
13 m/m	910 円	720 円	一般用	1 m³ ～ 10 m³	90 円	集合家事用	各戸ごとに 1m³～10m³	90 円
20 m/m	1,120 円	930 円		11 m³ ～ 20 m³	165 円		各戸ごとに 11m³～20m³	165 円
25 m/m	2,400 円			21 m³ ～ 30 m³	250 円		各戸ごとに 21m³～30m³	250 円
30 m/m	4,300 円			31 m³ ～ 100 m³	290 円		各戸ごとに 31m³～100m³	290 円
40 m/m	6,900 円			101 m³ ～ 3,000 m³	320 円		各戸ごとに 101m³～3,000m³	320 円
50 m/m	30,000 円			3,001 m³ ～ 10,000 m³	300 円		各戸ごとに 3,001m³～10,000m³	300 円
75 m/m	60,000 円			10,001 m³ ～	260 円		各戸ごとに 10,001m³～	260 円
100 m/m	130,000 円		公衆浴場用	全水量	90 円	特殊用	1 m³ ～ 10 m³	320 円
150 m/m	250,000 円						11 m³ ～	460 円
200 m/m 以上	管理者が別に定める							

＊　料金は、上記料金表で計算した額に100分の105を乗じた金額です。(円未満切捨て)

適用年月日	平成23年4月1日			料金体系	口径別(一部用途別)逓増逓減料金				
準　備　料　金				水　量　料　金					
口径	一般用	集合家事用	公衆浴場用	用途	水量別段階	1m³につき	用途	水量別段階	1m³につき
13 m/m	910 円	720 円	6,900 円	一般用	1 m³ ～ 10 m³	85 円	集合家事用	各戸ごとに 1m³～10m³	85 円
20 m/m	1,120 円	930 円			11 m³ ～ 20 m³	135 円		各戸ごとに 11m³～20m³	135 円
25 m/m	2,400 円				21 m³ ～ 30 m³	240 円		各戸ごとに 21m³～30m³	240 円
30 m/m	4,300 円				31 m³ ～ 10,000 m³	290 円		各戸ごとに 31m³～10,000m³	290 円
40 m/m	10,000 円				10,001 m³ ～	240 円		各戸ごとに 10,001m³～	240 円
50 m/m	45,000 円		30,000 円	公衆浴場用	全水量	85 円	特殊用	1 m³ ～ 10 m³	290 円
75 m/m	95,000 円								
100 m/m	200,000 円							11 m³ ～	440 円
150 m/m	400,000 円								
200 m/m 以　上	管理者が別に定める								

＊　料金は、上記料金表で計算した額に100分の105を乗じた金額です。(円未満切捨て)

適用年月日	平成26年4月1日			料金体系	口径別(一部用途別)逓増逓減料金					
準　備　料　金				水　量　料　金						
口径	一般用	集合家事用	公衆浴場用	用途	水量別段階	1m³につき	用途	水量別段階	1m³につき
13 m/m	910 円	720 円	6,900 円	一般用	1 m³ ～ 10 m³	85 円	集合家事用	各戸ごとに 1m³～10m³	85 円
20 m/m	1,120 円	930 円			11 m³ ～ 20 m³	135 円		各戸ごとに 11m³～20m³	135 円
25 m/m	2,400 円				21 m³ ～ 30 m³	240 円		各戸ごとに 21m³～30m³	240 円
30 m/m	4,300 円				31 m³ ～ 10,000 m³	290 円		各戸ごとに 31m³～10,000m³	290 円
40 m/m	10,000 円				10,001 m³ ～	240 円		各戸ごとに 10,001m³～	240 円
50 m/m	45,000 円		30,000 円	公衆浴場用	全水量	85 円	特殊用	1 m³ ～ 10 m³	290 円
75 m/m	95,000 円								
100 m/m	200,000 円							11 m³ ～	440 円
150 m/m	400,000 円								
200 m/m 以上	管理者が別に定める								

＊　料金は、上記料金表で計算した額に100分の108を乗じた金額です。(円未満切捨て)

適用年月日	平成27年10月1日			料金体系	口径別(一部用途別)逓増逓減料金				
準　備　料　金				水　量　料　金					
口径	一般用	集合家事用	公衆浴場用	用途	水量別段階	1m³につき	用途	水量別段階	1m³につき
13 m/m	1,010 円	910 円	6,900 円	一般用	1 m³ ～ 10 m³	65 円	集合家事用	各戸ごとに 1m³～10m³	65 円
20 m/m	1,120 円	1,020 円			11 m³ ～ 20 m³	125 円		各戸ごとに 11m³～20m³	125 円
25 m/m	2,400 円				21 m³ ～ 30 m³	220 円		各戸ごとに 21m³～30m³	220 円
30 m/m	4,300 円				31 m³ ～ 100 m³	230 円		各戸ごとに 31m³～100m³	230 円
40 m/m	11,000 円				101 m³ ～ 3,000 m³	245 円		各戸ごとに 101m³～3,000m³	245 円
50 m/m	50,000 円		30,000 円		3,001 m³ ～ 10,000 m³	255 円		各戸ごとに 3,001m³～10,000m³	255 円
75 m/m	115,000 円				10,001 m³ ～	200 円		各戸ごとに 10,001m³～	200 円
100 m/m	250,000 円			公衆浴場用	全水量	85 円	特殊用	1 m³ ～ 10 m³	290 円
150 m/m	500,000 円							11 m³ ～	440 円
200 m/m 以上	管理者が別に定める								

＊　料金は、上記料金表で計算した額に100分の108を乗じた金額です。(円未満切捨て)

適用年月日	令和元年10月1日			料金体系	口径別(一部用途別)逓増逓減料金				
準　備　料　金				水　量　料　金					
口径	一般用	集合家事用	公衆浴場用	用途	水量別段階	1m³につき	用途	水量別段階	1m³につき
13 m/m	1,010 円	910 円	6,900 円	一般用	1 m³ ～ 10 m³	65 円	集合家事用	各戸ごとに 1m³～10m³	65 円
20 m/m	1,120 円	1,020 円			11 m³ ～ 20 m³	125 円		各戸ごとに 11m³～20m³	125 円
25 m/m	2,400 円				21 m³ ～ 30 m³	220 円		各戸ごとに 21m³～30m³	220 円
30 m/m	4,300 円				31 m³ ～ 100 m³	230 円		各戸ごとに 31m³～100m³	230 円
40 m/m	11,000 円				101 m³ ～ 3,000 m³	245 円		各戸ごとに 101m³～3,000m³	245 円
50 m/m	50,000 円		30,000 円		3,001 m³ ～ 10,000 m³	255 円		各戸ごとに 3,001m³～10,000m³	255 円
75 m/m	115,000 円				10,001 m³ ～	200 円		各戸ごとに 10,001m³～	200 円
100 m/m	250,000 円			公衆浴場用	全水量	85 円	特殊用	1 m³ ～ 10 m³	290 円
150 m/m	500,000 円							11 m³ ～	440 円
200 m/m 以　上	管理者が別に定める								

＊　料金は、上記料金表で計算した額に100分の110を乗じた金額です。(円未満切捨て)

(2) 現在の水道料金

適用年月日	令和2年10月1日			料金体系	口径別(一部用途別)逓増逓減料金				
準　備　料　金				水　量　料　金					
口径	一般用	集合家事用	公衆浴場用	用途	水量別段階	1m³につき	用途	水量別段階	1m³につき
13 m/m	1,010 円	910 円	6,900 円	一般用	1 m³ ～ 10 m³	60 円	集合家事用	各戸ごとに 1m³～10m³	60 円
20 m/m	1,120 円	1,020 円			11 m³ ～ 20 m³	110 円		各戸ごとに 11m³～20m³	110 円
25 m/m	2,400 円				21 m³ ～ 30 m³	205 円		各戸ごとに 21m³～30m³	205 円
30 m/m	4,300 円				31 m³ ～ 100 m³	215 円		各戸ごとに 31m³～100m³	215 円
40 m/m	11,000 円				101 m³ ～ 3,000 m³	230 円		各戸ごとに 101m³～3,000m³	230 円
50 m/m	50,000 円		30,000 円		3,001 m³ ～ 10,000 m³	240 円		各戸ごとに 3,001m³～10,000m³	240 円
75 m/m	115,000 円				10,001 m³ ～	190 円		各戸ごとに 10,001m³～	190 円
100 m/m	250,000 円			公衆浴場用	全水量	80 円	特殊用	1 m³ ～ 10 m³	290 円
150 m/m	500,000 円							11 m³ ～	440 円
200 m/m 以上	管理者が別に定める								

＊ 料金は、上記料金表で計算した額に100分の110を乗じた金額です。(円未満切捨て)

(3) 水道料予納金の変せん

適用年月日	昭和47年1月1日	適用年月日	昭和57年1月1日
引込口径	予納金額	引込口径	予納金額
13 m/m	2,000 円	13 m/m	4,000 円
20 m/m	4,000 円	20 m/m	4,000 円
25 m/m	6,000 円	25 m/m	6,000 円
30 m/m	12,000 円	30 m/m	12,000 円
40 m/m	20,000 円	40 m/m	20,000 円
50 m/m	40,000 円	50 m/m	40,000 円
75 m/m以上	100,000 円	75 m/m以上	100,000 円

＊平成18年4月1日で予納金預り制度を廃止。

＊平成29年10月30日で予納金の返還を終了。

（4） 体系別料金分析

区分＼年度（期）		元年度		2年度		3年度		4年度	
		金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
料金（千円）	準備料金	607,575	32.4	620,088	33.5	628,103	35.0	634,111	35.5
	水量料金	1,268,477	67.6	1,228,600	66.5	1,166,853	65.0	1,149,645	64.5
	計	1,876,052	100.0	1,848,688	100.0	1,794,956	100.0	1,783,756	100.0
水量1m^3当たり単価（円/m^3）	準備料金	70.00	32.4	70.93	33.5	72.31	35.0	73.44	35.5
	水量料金	146.15	67.6	140.53	66.5	134.33	65.0	133.15	64.5
	計	216.15	100.0	211.46	100.0	206.64	100.0	206.59	100.0

区分＼年度（期）		5年度		5 年 度 期 別 料 金					
		金額	%	1期	2期	3期	4期	5期	6期
料金（千円）	準備料金	638,087	35.2	106,100	106,267	106,317	105,810	107,064	106,529
	水量料金	1,176,398	64.8	187,140	188,508	204,920	193,265	204,728	197,837
	計	1,814,485	100.0	293,240	294,775	311,237	299,075	311,792	304,366
水量1m^3当たり単価（円/m^3）	準備料金	72.95	35.2	74.72	75.05	71.05	73.23	71.44	72.43
	水量料金	134.50	64.8	131.79	133.12	136.95	133.76	136.62	134.51
	計	207.45	100.0	206.51	208.17	208.00	206.99	208.06	206.94

(5) 納付方法及び金融機関別件数

区分＼年度		元年度		年度	2年度		年度	3年度		年度	4年度	
区分		件数	%	区分	件数	%	区分	件数	%	区分	件数	%
納付方法別件数	口座振替	135,871	84.6	口座振替	136,566	84.4	口座振替	135,540	83.2	口座振替	135,807	82.9
	納付	24,739	15.4	納付	25,268	15.6	納付	27,297	16.8	納付	27,999	17.1
	(コンビニエンスストア)	(21,111)	—	(コンビニエンスストア)	(21,783)	—	(コンビニエンスストア)	(24,033)	—	(コンビニエンスストア)	(26,132)	—
	その他	0	0.0	その他	0	0.0	その他	0	0.0	その他	0	0.0
	計	160,610	100.0	計	161,834	100.0	計	162,837	100.0	計	163,806	100.0
取扱金融機関別振替完了件数	京都銀行	44,344	33.0	京都銀行	44,946	33.2	京都銀行	45,826	34.1	京都銀行	46,148	34.3
	京都信用金庫	14,747	11.0	京都信用金庫	14,880	11.0	京都信用金庫	15,048	11.2	京都信用金庫	15,093	11.2
	京都中央信用金庫	26,765	19.9	京都中央信用金庫	26,910	19.9	京都中央信用金庫	27,298	20.3	京都中央信用金庫	27,353	20.3
	関西みらい銀行	466	0.3	関西みらい銀行	521	0.4	関西みらい銀行	589	0.4	関西みらい銀行	625	0.5
	りそな銀行	4,478	3.3	りそな銀行	4,542	3.3	りそな銀行	4,693	3.5	りそな銀行	4,756	3.5
	三菱UFJ銀行	4,439	3.3	三菱UFJ銀行	4,010	3.0	三菱UFJ銀行	－	－	三菱UFJ銀行	－	－
	京都中央農協	5,612	4.2	京都中央農協	5,657	4.2	京都中央農協	5,746	4.3	京都中央農協	5,831	4.3
	みずほ銀行	11,640	8.7	みずほ銀行	11,671	8.6	みずほ銀行	11,606	8.7	みずほ銀行	11,241	8.3
	ゆうちょ銀行	17,646	13.1	ゆうちょ銀行	17,910	13.2	ゆうちょ銀行	18,678	13.9	ゆうちょ銀行	18,831	14.0
	三井住友銀行	2,525	1.9	三井住友銀行	2,646	1.9	三井住友銀行	2,986	2.2	三井住友銀行	3,045	2.3
	近畿労働金庫	1,740	1.3	近畿労働金庫	1,764	1.3	近畿労働金庫	1,811	1.4	近畿労働金庫	1,789	1.3
	計	134,402	100.0	計	135,457	100.0	計	134,281	100.0	計	134,712	100.0

★ コンビニエンスストア収納は、平成18年4月1日から開始。納付方法別件数のコンビニエンスストア欄は、請求月で集計し、現年度・過年度分収納を含む件数。
★ コンビニエンスストア収納は、令和2年度の11月請求分よりスマートフォン決済を含む件数。
★ 納付方法別件数の計欄は、コンビニエンスストアを除く合計。
★ 三菱UFJ銀行は、令和3年度より取扱終了。

区分＼年度		5年度		5年度期別件数					
区分		件数	%	1期	2期	3期	4期	5期	6期
納付方法別件数	口座振替	136,019	82.6	22,627	22,635	22,639	22,685	22,692	22,741
	納付	28,752	17.4	4,785	4,776	4,792	4,793	4,827	4,779
	(コンビニエンスストア)	(26,011)	—	(4,319)	(4,259)	(4,575)	(4,445)	(4,624)	(3,789)
	その他	0	0.0	0	0	0	0	0	0
	計	164,771	100.0	27,412	27,411	27,431	27,478	27,519	27,520
取扱金融機関別振替完了件数	京都銀行	46,548	34.6	7,719	7,726	7,749	7,777	7,786	7,791
	京都信用金庫	15,214	11.3	2,524	2,521	2,539	2,536	2,544	2,550
	京都中央信用金庫	27,211	20.2	4,546	4,536	4,541	4,534	4,531	4,523
	関西みらい銀行	652	0.5	107	106	108	107	110	114
	りそな銀行	4,782	3.5	800	792	801	795	795	799
	三菱UFJ銀行	－	－	－	－	－	－	－	－
	京都中央農協	5,928	4.4	983	984	988	991	992	990
	みずほ銀行	10,360	7.7	1,798	1,751	1,729	1,713	1,690	1,679
	ゆうちょ銀行	19,045	14.1	3,155	3,165	3,157	3,187	3,190	3,191
	三井住友銀行	3,193	2.4	518	522	529	537	539	548
	近畿労働金庫	1,795	1.3	298	299	298	300	300	300
	計	134,728	100.0	22,448	22,402	22,439	22,477	22,477	22,485

（６）口径別料金収入分析

口径区分＼年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
φ13 mm	年間料金収入（千円）	125,070	121,621	113,191	107,834	102,491
	占有率（％）	6.7	6.6	6.3	6.0	5.7
	1件1か月平均料金（円）	2,736	2,737	2,620	2,561	2,499
φ20 mm	年間料金収入（千円）	887,290	909,960	877,036	865,942	858,763
	占有率（％）	47.3	49.2	48.9	48.5	47.3
	1件1か月平均料金（円）	3,427	3,459	3,295	3,221	3,159
φ25 mm	年間料金収入（千円）	140,566	140,454	132,805	129,554	131,838
	占有率（％）	7.5	7.6	7.4	7.3	7.3
	1件1か月平均料金（円）	12,076	11,980	11,398	10,983	11,188
φ30 mm	年間料金収入（千円）	3,755	3,791	3,358	2,881	2,619
	占有率（％）	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1
	1件1か月平均料金（円）	20,861	22,565	19,988	18,468	18,188
φ40 mm	年間料金収入（千円）	176,664	174,194	171,213	166,257	171,125
	占有率（％）	9.4	9.4	9.5	9.3	9.4
	1件1か月平均料金（円）	48,428	46,978	45,009	43,432	43,477
φ50 mm	年間料金収入（千円）	170,798	164,774	164,061	167,120	171,905
	占有率（％）	9.1	8.9	9.1	9.4	9.5
	1件1か月平均料金（円）	187,279	173,812	166,729	165,794	164,660
φ75 mm	年間料金収入（千円）	166,611	149,095	151,617	148,650	148,182
	占有率（％）	8.9	8.1	8.4	8.3	8.2
	1件1か月平均料金（円）	555,370	477,869	467,954	476,442	514,521
φ100 mm	年間料金収入（千円）	83,154	79,979	80,040	80,535	81,814
	占有率（％）	4.4	4.3	4.5	4.5	4.5
	1件1か月平均料金（円）	989,929	952,131	833,750	838,906	852,229
φ150 mm	年間料金収入（千円）	122,144	104,820	101,635	114,983	145,748
	占有率（％）	6.5	5.7	5.7	6.5	8.0
	1件1か月平均料金（円）	5,089,333	4,367,500	4,234,792	2,395,479	3,036,417
合計	年間料金収入（千円）	1,876,052	1,848,688	1,794,956	1,783,756	1,814,485
	占有率（％）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	1件1か月平均料金（円）	5,837	5,697	5,499	5,435	5,494

（７）用途別料金収入分析

用途区分＼年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
家事用	年間料金収入（千円）	971,727	997,908	959,352	942,224	930,294
	占有率（％）	51.8	54.0	53.4	52.8	51.3
	1件1か月平均料金（円）	3,347	3,401	3,252	3,176	3,115
集合家事用	年間料金収入（千円）	241,208	247,997	241,861	247,130	249,713
	占有率（％）	12.8	13.4	13.5	13.8	13.7
	1件1か月平均料金（円）	46,855	47,509	45,292	45,765	45,635
寮用	年間料金収入（千円）	18,489	16,918	15,101	14,458	14,797
	占有率（％）	1.0	0.9	0.8	0.8	0.8
	1件1か月平均料金（円）	46,689	42,722	37,012	37,651	39,777
浴場用	年間料金収入（千円）	1,887	1,679	1,795	1,711	1,698
	占有率（％）	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	1件1か月平均料金（円）	157,250	139,917	149,583	142,583	141,500
工場用・会社用	年間料金収入（千円）	262,275	228,195	220,112	232,934	266,396
	占有率（％）	14.0	12.4	12.3	13.1	14.7
	1件1か月平均料金（円）	235,013	206,698	199,377	204,328	236,167
官公署用	年間料金収入（千円）	78,246	70,499	74,107	74,318	75,969
	占有率（％）	4.2	3.8	4.1	4.2	4.2
	1件1か月平均料金（円）	52,585	46,999	50,208	49,945	49,459
その他用・営業用	年間料金収入（千円）	294,923	275,814	270,987	264,037	263,429
	占有率（％）	15.7	14.9	15.1	14.8	14.5
	1件1か月平均料金（円）	12,888	12,059	11,768	11,454	11,398
臨時用	年間料金収入（千円）	7,297	9,678	11,641	6,944	12,189
	占有率（％）	0.4	0.5	0.7	0.4	0.7
	1件1か月平均料金（円）	－	－	－	－	－
合計	年間料金収入（千円）	1,876,052	1,848,688	1,794,956	1,783,756	1,814,485
	占有率（％）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	1件1か月平均料金（円）	5,837	5,697	5,499	5,435	5,494

(8)口径別、用途別料金グラフ

口 径 別

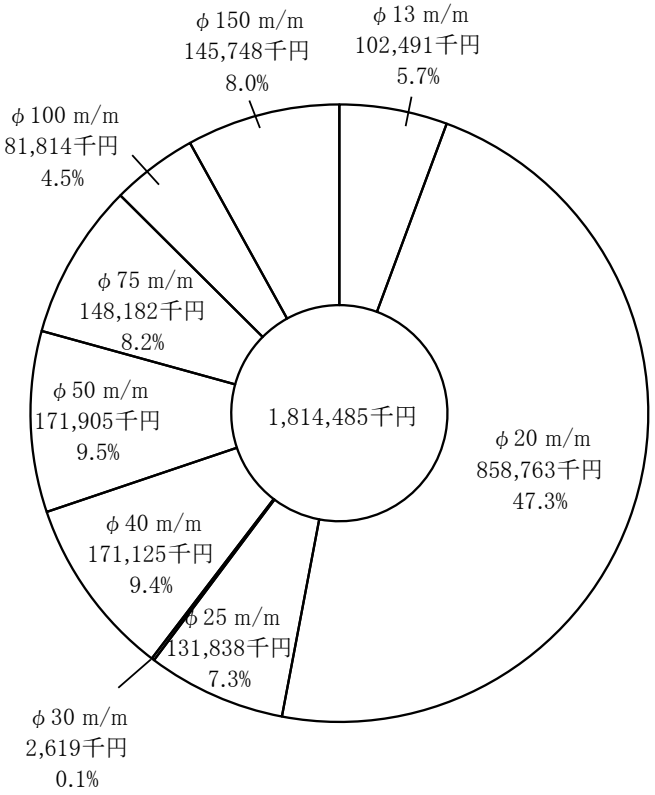

用 途 別

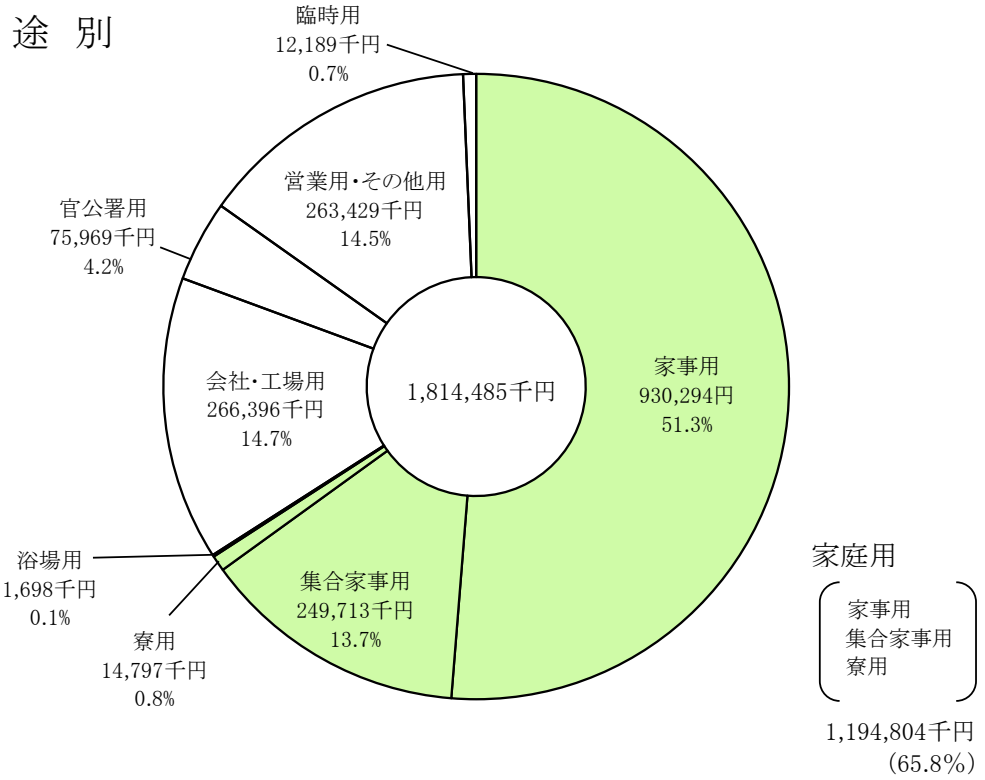

(9) 供給単価料金グラフ

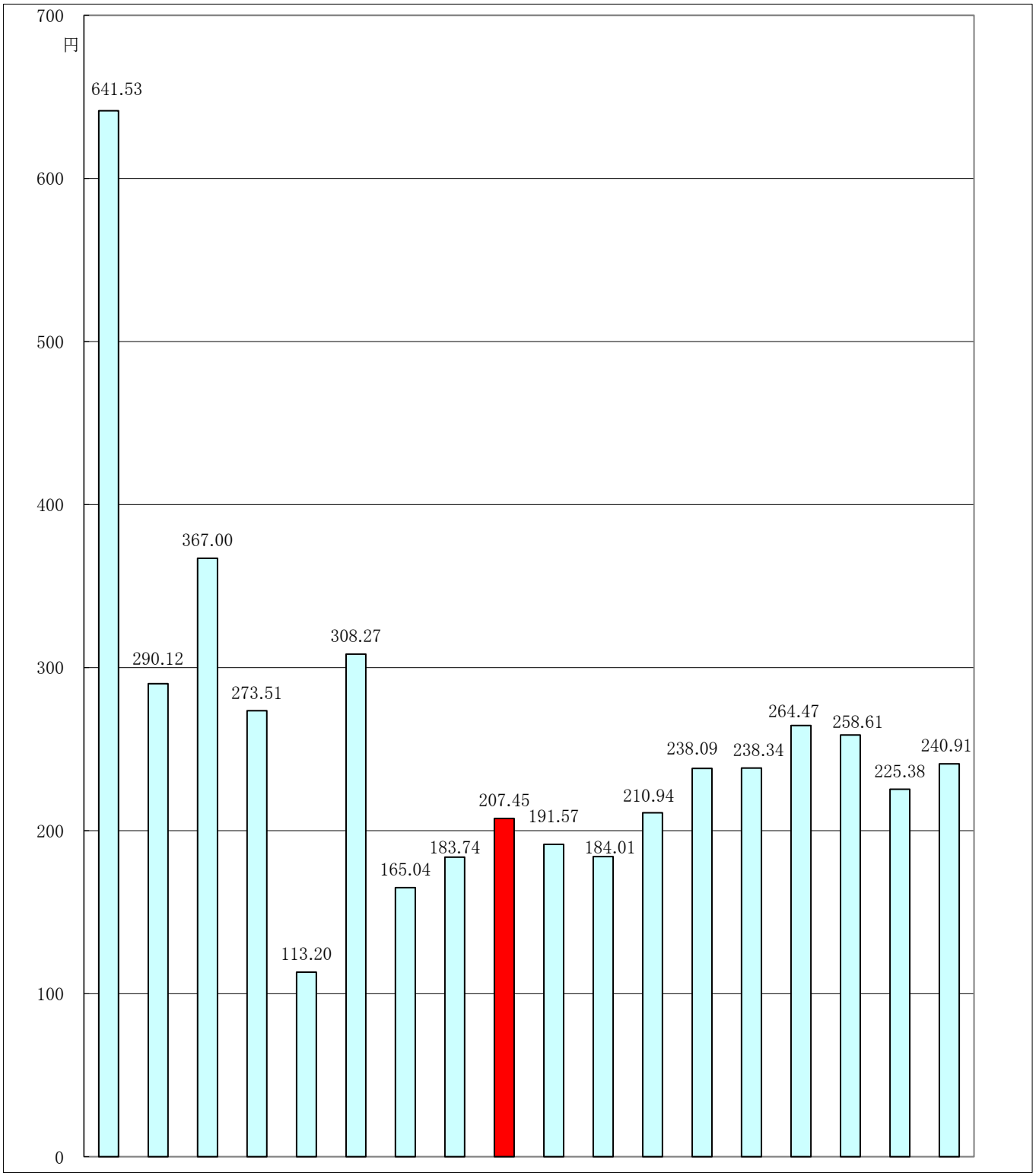

項目	臨時用	営業用・その他用	官公署用	会社・工場用	浴場用	寮用	集合家事用	家事用	供給単価 円／m^3	13 mm／m	20 mm／m	25 mm／m	30 mm／m	40 mm／m	50 mm／m	75 mm／m	100 mm／m	150 mm／m
区分	用途別単価　円/m^3									口径別単価　円/m^3								
	641.53	290.12	367.00	273.51	113.20	308.27	165.04	183.74	207.45	191.57	184.01	210.94	238.09	238.34	264.47	258.61	225.38	240.91

８　災害対策

8　災害対策

水道は、人が生活を営むうえで最も必要不可欠なライフラインです。
このため上下水道部では、災害に備え様々な取り組みをしています。

（1）応急給水

地震等の災害で水道水の給水がストップした場合、本市の配水池及び浄水池に確保できる飲料水の量は、約 14,580 ㎥（最大値）です。これは約 8 万人の市民のみなさんに、1 人 1 日 3 リットルを給水した場合の約 60 日分に相当します。

（最大値）とは、配水池及び浄水池が満水時の水量です。

（2）災害に強い施設づくり

京都市との緊急時応援給水連絡管の布設や、震災時に基幹となる水道管及び接続部品等の耐震化に取り組んでいます。

一方、水道施設についても、震災時に備えて配水池の耐震化を図るとともに、飲料水を確保するため、配水池の敷地内に緊急遮断弁を設置しています。また、緊急時の際に使用する給水器具の整備も行っています。

（3）応急給水用資機材

①　給水ローリー車（平成 17 年度購入）

給水ローリー車のタンク容量は 2 千リットルで、毎分 350 リットルの給水能力を持つポンプを装備しており、すばやい給水ができるようになっています。

② 非常時用組立式給水コンテナ・非常時用仮設給水栓

非常時用組立式給水コンテナは、応急給水拠点用機材です。給水車から直接給水を受け、1,000 リットルの水を貯めることができます。また、非常時用仮設給水栓と接続することで、給水拠点となり、効果的な給水活動を行うことができるようになっています。

③ その他の資機材

車載用給水タンク容量 500 リットルと 1,000 リットルを各 1 台、また、水道水運搬のための 6 リットルのポリ袋を 1,100 袋備蓄しています。

また、保存期間が 10 年の非常用備蓄水「ガラシャおもかげの水」（アルミボトル 490 ミリリットル）を「長岡京市災害用備蓄物資整備計画」に基づき、76,000 本以上確保しています。

④ 応急復旧用資材

災害による水道管の破損にすばやく対応するため、緊急修繕材料や発電機などの資機材を備蓄し、日ごろから点検などの管理をしています。

（4）他都市との協力体制

災害時に本市だけでは対応が困難な場合は、復旧要員、資機材などの確保や応援について、日本水道協会関西地方支部の「災害時相互応援に関する協定」、日本水道協会京都府支部の「水道災害相互応援に関する覚書」に基づき、他都市に応援の要請を行うことになっています。

また、緊急時に応援給水を受けるため、京都市と分水協定を結んでいます。